泰始四年五月十六日丙午正陽
造百練鋼七支刀
出辟百兵
宜供供侯王永年大吉祥

先世以来未有此刀
百濨王世子奇生聖徳
故為倭王旨造
伝示後世





謎の七支刀

五世紀の東アジアと日本

宮崎市定

中公文庫

謎の七支刀

五世紀の東アジアと日本

宮崎市定



泰始四年五月十六日丙午正陽　造百練鋼七支刀　出辟百兵　宜供供侯王永年大吉祥

先世以来未有此刀　百慈王世子奇生聖徳　故為倭王旨造　伝示後世



元嘉刀

中公文庫

謎の七支刀　五世紀の東アジアと日本　宮崎市定

み 22 9

中公文庫

540

ISBN4-12-201869-2
C1121 P540E
9784122018693
1911121005401
定価540円（本体524円）

大和・石上神宮に代々伝わる七支刀には六十一文字の銘文が象嵌されている。従来その読み方には諸説あったが、著者は考古学的方法に加えて新たに文献学的手法を用い、初めて全文の復原・解読に成功した。この成果をふまえて稲荷山鉄刀、江田船山大刀に刻まれた銘文の解読結果をあわせ考え、さらに遠く南朝宋の元嘉刀に思いを致す時、五世紀東アジアの動的世界が浮かび上がってくる。

宮崎市定著（中公文庫）

- 科　挙　中国の試験地獄
- 西アジア遊記
- 中国に学ぶ
- アジア史概説
- 隋の煬帝
- 大唐帝国　中国の中世
- 中国政治論集　王安石から毛沢東まで
- 謎の七支刀　五世紀の東アジアと日本
- 水滸伝　虚構のなかの史実

宮崎市定編（中公文庫）

- 世界の歴史　6　宋と元

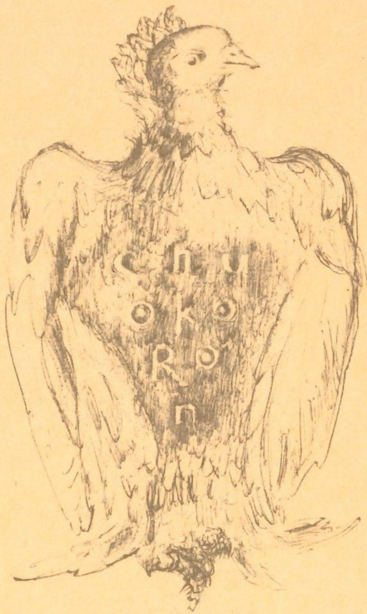
カバー写真・七支刀（石上神宮蔵）



著者紹介

宮崎市定（みやざきいちさだ）

明治三十四年（一九〇一）、長野県飯山市に生まれる。大正十四年、京都大学文学部東洋史学科卒業。昭和三十五～四十年、パリ、ハーバード、ハンブルク、ボフムの各大学に客員教授として招かれる。専攻は中国の社会・経済・制度史。京都大学名誉教授。平成元年、文化功労者に顕彰される。著書には『九品官人法の研究』『アジア史研究』『論語の新研究』『水滸伝』『古代大和朝廷』『中国政治論集』など多数。『宮崎市定全集』全二十五巻がある。平成七年五月死去。



謎の七支刀

五世紀の東アジアと日本

宮崎市定著

中央公論社

謎の七支刀
五世紀の東アジアと日本
宮崎市定著

中公文庫

中公文庫

謎の七支刀

五世紀の東アジアと日本

宮崎市定著

中央公論社

目次

謎の七支刀

五世紀の東アジアと日本

はしがき

私の七支刀研究は奇妙な機縁のもとに生れた。

毎年十一月三日はわれわれの東洋史研究会の大会が行なわれる日である。会長である私はこの定められた日の定められた時刻に開会の辞を述べねばならぬのだが、二十年あまりも開会の辞を毎年毎年述べてくると、もうなにもいうことがなくなってしまう。それなら、開会を宣言しただけでひきさがればよさそうなものだが、実際はそうもゆかない事情がある。祝日の催しだという気のゆるみがあるせいかもしれないが、朝のうちは集りが悪い。あまり小人数では発表者に対して気の毒なので、なるべく長く粘って時間をかせいでほしい、と幹事側からの申入れがある。

そのうちにやっと気のついたことは、学会の開会の辞であるから、結婚式の祝辞や、学校行事の式辞とは違ってもいい、なにか学問的な小話でも披露したらば、聞く人に多少利益になるかもしれない、と思いついたのである。

そこでどんな話をしようかと思案し、話題には講演者の発表内容と交錯しないほうが安全でもあり、礼儀にもかなうであろうと考えた。こうして最初に七支刀の銘文の読み方について、前から考えていたことを種に、十分間ほど費消したのが、昭和五十四年のことであった。そして一度公衆の前で発表してみると、それが自然に自分の研究題目のようになって脳裏にこびりつき、翌年の大会のときになるといろいろ補訂せねばならぬ部分が生じ、それが新しい話題となった。

七支刀は日本古代史上、避けて通れぬ重要な問題だが、同時にそれは東洋史上にも関係してくる。そこで私も以前から関心をもっていたのであるが、学問上の課題というものは、いざ一点に集中しておくと、掘れば掘るほど深くなるもので、それ以来、補訂にまた補訂を重ね、昭和五十六年の暮になり、いちおうの結論に達して、もうこれ以上問題もあるまいと、骨組だけを短い論文にまとめる決心をした。ところがいざ着手してみると、執筆中にまた新しい発見がぼつぼつつづいた。この論文は五十七年中に、雑誌『東方学』六四輯に載せられている。

周知のごとく、大和石上神宮に襲蔵される七支刀は、神功皇后時代渡来の古伝をもつ宝刀で、表面に三十四字、裏面に二十七字の金象嵌銘文を有するが剝落がはなはだしい。さいわいに百年の歳月にわたる前人たちの執念によって、十の八、九は解読

されたが、のこる一、二が問題であり、その中には死活の鍵となる文字も含まれている。そこでこの残字の解明に迫る最後の努力がいまつづけられているわけである。

私の七支刀研究は、主として文献学的研究である。しかしけっして考古学的、即物的研究を度外視しているわけではない。

昭和五十五年十月、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館で、新館開館記念の「大和出土の国宝・重要文化財展」の催しがあり、七支刀の実物も陳列公開されると聞き、喜んで見学にいったものである。ところが私の期待にはずれて、縦長の硝子箱に納められた七支刀は、照明がむらで反射が悪く、かねて発表された字形以外は、べつに新しいものがなにも見えない。

人間の肉眼で凝視する作業はもう限界にきているのではないか。見るべきは見つ。これ以上は猫の眼、鼠の眼にでもならぬかぎり、新しい見解をだせるみこみはないのではないか。げんに昭和五十七年二月、NHK調査班が出張して、あらたにX線透視を試みたが、従来以上に発見したものはなにもなかったという。すると問題は、これまで見た中の、どの見方を採り、それをいかように利用できるか、が問われねばならぬ。ということは、問題は、文献学的研究に移ったことを認めねばならぬということを物語るものにほかならない。

ここにいう文献学的研究とは、たとえばクロスワード・パズルにおいて、ある意味を予想して空格に文字をあてはめるように、また虫喰い算において、理論上から欠けた数字を補うように、銘文というものの性質、漢文のもつ慣用的文体などの制約を逆に利用して、問題の文字を推理しようというのである。

ここでぜひ一言しておかねばならぬのは、日本ではとかく、研究の態度方法にまず差等をもうけて優劣をさだめ、それをそのまま結論の判定にもちこもうとする傾向の強いことである。かつてマルクス学者がこういう戦法で、武断的に古人前人を撫で斬りにしたが、そういうご当人が、それならどういう業績をあげたかと問い返されると、答えがでない。

私の学生時代に、法隆寺再建非再建の論争が華やかに学界をにぎわした。非再建にくみする側には建築史家、考古学者が多く、その所説は実物を扱ったうえでの、即物的な研究であって、再建論を唱える喜田貞吉博士のような文献学からの空論ではないと主張した。それに日本の国宝をなるべく古い時代に据えようという愛国心も手伝って、旗色からいえば明らかに学界の輿論は非再建に雷同し、再建論は喜田博士一個人の説とさえいわれた。

ところがどうであろう。その後五、六十年たった今日、現在の法隆寺より前に建てら

れた若草伽藍の境内の全貌が明らかになり、もはやなんぴとも喜田博士の結論を疑う者はない。私はこの論争で日本の学界全体が大きな過失を犯したといってもよいと考える。学問はただ純学問的にのみ、その成果の当否を問うべきであって、派閥や、ゆきがかりや、道筋によって予断することは、学問に対する冒瀆である。

法隆寺非再建論は即物的と自称しながら、実際はすこしも即物的でなく、その結果、本当の即物的な調査が行なわれると、その誤謬が白日のもとにさらけだされたのである。これは初めから即物的とか文献的とかいわず、全体を見渡してからどちらが合理的かを冷静に判断すべきであった。

七支刀はいまから千数百年前に造られた古物であり、その保存状態はけっして良好であったとはいえない。だから若干の文字がまったく跡形もなく剝落しているのは、むしろ当然である。どんな手だてをつくしても、なくなったものは見えない。しかし見えないといって、研究を放擲するのはあたらない。

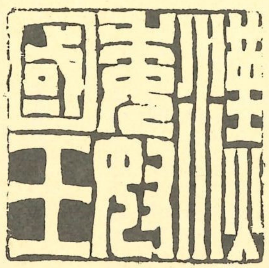
研究ということは、最初は順調に進んだように見えても、あるところで壁にぶつかることが往々にしてある。もうこれ以上、どんなにしても一歩も進めそうもないと、足踏みをつづけることをよぎなくされているときに、これまでと方角を変え、これまでの常識にゆさぶりをかけて、新しい前進の手掛りを掴む方法はないものか、これが七支刀研

究の現今の状況であり、私はそれに一つの試案を提供しようと思うのである。

昭和五十八年六月

宮崎市定

序章　日本古代史のなかの不思議



委奴国王金印

二つの奇蹟

日本の古代史をのぞいていると、まことに不思議な事実が奇蹟的に起っている。なかでも双璧は、二千年近くも前に倭奴国の王が後漢の光武帝からもらってきた金印が、江戸時代に九州の海岸で発見されて、いまに伝わっていることと、神功皇后の時代に百済の国から奉られたといわれる七支刀が、そのまま保存されて、大和の石上神宮の宝庫に眠りつづけていたこと、この二つの事実であり、奇蹟といえばこの両者の右に出るものはあるまい。

金印の由来は周知のごとく、中国の正史の第三番目にくる『後漢書』の本紀、初代光武帝の中元二年（五七年）の条に、東夷の倭奴国王が使をよこして朝貢したとあり、同書の「東夷伝」には、同じことを記したのちに、光武帝はこれに対して印綬を賜わった、と付記している。ただし、その印の文面がどのように彫られていたかについては、なにも記載がない。

『後漢書』は中国の他の正史と同じように、朝廷の記録をもとにして編纂されたもので

あって、その記述はおおいに信用できるものであるから、倭奴国王の使者が後漢の都の洛陽に到達し、おそらく光武帝に拝謁して、国王の位に相当する金印を貰って帰ったことは、まず間違いのない史実と認めてさしつかえない。しかしそれから後は、いろいろな問題が残る。

まず倭奴国の読み方であるが、これを倭奴とつづけて一つの固有名詞と見るか、あるいは倭の中の奴国と二段に分けて読むか、二つの見方が対立している。私が教えをうけた大学の先生でも、内藤湖南博士は倭奴をヤマトの音訳と見、有名な論文、「卑弥呼考」などを発表された。先生の見方はいつも独創的で、時代にさきがけて衆人をひっぱってゆく力があったが、それだけ反対の意見も多かった。これに対し桑原隲蔵（じつぞう）博士は、那珂通世博士と同じように、倭の奴国と読む説を採られた。

私としてこの場合には、後の説に従って、倭の奴国、すなわち倭人の国は百余国あると前漢時代から伝えられた、その一つの奴国であると解したい。奴国という単独の名は、『後漢書』には出てこないが、次の正史『三国志』の、いわゆる「魏志倭人伝」には二個所に見えており、その所在はじつは判明しないのであるが、北九州にある相当の大国であったことだけは、はっきりと分る。そこでもしこのように読めば、当時の倭人が住んでいた島国は、まだ統一政権が成立せず、各地に小さな独立国家が分立していて、その中の一つでやや有力な奴国の王が、後漢に初めて朝貢の使を出し、光武帝から国王たる地位を承認してもらい、印綬を賜わって帰ったということになる。

委奴国王金印

ところが江戸時代に入って天明四年（一七八四年）に、現今の福岡市に属する志賀島の叶の崎で、農夫が大石の下から金印を発見し、黒田藩儒の亀井南溟がこれを見て、後漢の光武帝が奴国王に与えた金印に相違ないと断じ、『金印弁』を著して初めて世に紹介した。

この金印の文面には、漢委奴国王の五字が彫られており、この形状および印文をめぐって種々の疑問がわき、真偽の議論が学界を賑わし、論争は昭和の現今までつづいている。

学界の大勢はこれを真物と認めるに傾いているようであるが、もしそのとおりだとすると、これこそ真に歴史上の一大奇蹟といわなければならない。なんとなれば一世紀中葉に後漢の天子が、倭人の国の朝貢使に与えた金印が、その後千七百二十七年たって、都城があったとも思えぬ筑前の国の海岸から、ほとんど無傷のままで発見されたことになるからである。

もちろんこれに対して、金印は後世の偽作ではないか、という疑問もたえず提出されている。私が第三高等学校教授であった折の同僚、といっても大先輩にあたるが、古文書学では第一人者と称せられた中村直勝教授もその一人であった。私がこの金印についての意見を求めると、教授は事もなげに、「あやしいな。なんせ、ほんま物が二つもあるんやで」と答えられた。金印の真物が二個存在するとは、聞きずてならぬ発言のようだが、ただし、それなりの理由があることは、私にも後になって分った。昭和五十五年八月、京都高島屋において朝日新聞社の主催により、「邪馬台国への道」展が催されたが、その折の注意ぶかい観察者ならば、なにかしら、はてなと気づくことがあったはずである。ただ現今の私としては、これ以上にはなにもいい足すことはできない。

七枝刀伝説

同じような奇蹟でも、七支刀の場合はすこし事情が違っている。七支刀に関する古い文献としては、『日本書紀』の巻九、神功皇后五十二年（二五二年？）九月丙子の条の記事があげられる。これには、

　百済の肖古王が日本の使者、千熊長彦等に会い、七枝刀一口、七子鏡一面、及び種々の重宝を献じて、友好を願った。

という意味のことが記されている。『日本書紀』は古来日本の根本的な聖典とされ、その内容を批判することは、時代によって寛厳がありながら、結局ははばかり多い所為とされた。しかしながら『日本書紀』の紀年に不都合の多いことは明治時代から指摘されたとおりであって、『書紀』によれば神功皇后の五十五年（二五五年）に百済の肖古王が死んだと記されているにかかわらず、朝鮮の史書、『三国史記』の年表によれば、肖古王の在位は一六六―二一三年とされており、先の二五二年には、この王がとっくに死んで、さらにその子の仇首王、孫の沙伴王までが死んだのち、肖古王の弟、古爾王が即位した十九年目にあたっている。しかしながら『三国史記』の年代観もまた全面的に信頼できるものではない。この書の成立ははなはだ遅く、高麗王朝の一一四五年に金富軾等が王命をうけて撰したのであるから、中国ではすでに南宋時代に入っており、はなはだ後世的な編纂物なのである。

　日本の紀年も、朝鮮の紀年もそのまま信用できないとはいうものの、百済から日本へ七枝刀を贈ったという内容だけは、たしかな史実を伝えたものであることが証明されたのは、日本にその七枝刀の現物が伝わっていたからである。もっとも実物は七支刀云云の銘文を含むから、七枝ではなくて七支であるが、枝と支とは発音も意味もまったく同じであるから、両者を同一視するになんら支障にはならない。しいていえば、銘文に従

って七支刀と書くほうが正しいであろう。

伝世品七支刀

奈良県天理市にある石上神宮は由緒正しい神宮であり、『古事記』の中にもその名がすでに現われている。『古事記』には神々の名が満ち満ちているにかかわらず、神宮の名が出るのはわりあいに少なく、かえってこの場合のほうが異例に近いのである。この神宮の神域は、もと朝廷の武器庫であったと思われ、多くの武器を宝蔵したが、七支刀はその一つである。七支刀と名づけられたのは、その特殊な形状による。すなわち鉾に似た主身の左右に交互に三本ずつの枝刃をもち、合せて七本の刃が突き出ているからである。そしてこの主身には表裏に合せて六十一文字の黄金の象嵌がはめられている。もっとも、この金象嵌文字は年代がたつとともに鉄錆におおわれて見えなくなり、ついにはその存在さえも忘れられてしまった。それがふたたび天日のもとに曝されるようになったのは、明治七年（一八七四年）、大宮司になった菅政友（すがまさとも）によってであり、もしかりに『日本書紀』「神功紀」による献上の紀年、二五二年をとって計算すると、それからじつに千六百二十二年目のことになる。これもまたなんと奇蹟的な事実ではないだろうか。

菅政友（一八二四―一八九七年）は、水戸徳川侯の藩医の家に生れ、藤田東湖、会沢安

について国学を修め、彰考館に入って『大日本史』の志表の編纂に従事した。明治時代に入り、石上神宮大宮司となったが、在任中に神宮に伝わる什物を点検し、七支刀の存在に気づき、鉄錆の下に銘文のあるべきを予測して錆を削り、金象嵌の文字を研ぎだしたのである。当時は現今のように、X線を用いて透視するなどの方法を思いつかなかったので、手荒な手段に流れたのもやむをえなかったであろうが、とにかくこうして、当時までまったく知られていなかった長い銘文がふたたび日の目を見るようになったのである。しかしこの作業は象嵌の金線を傷つけることも免れなかったらしく、とくに金粉が飛び散って他所に付着し、金線の真仮が混淆し、判読をいっそう困難にした点もあったようである。

菅政友の調査

菅政友は明治三十年に七十四歳で病歿し、その著書として『菅政友全集』三巻を残した。この中で、彼が七十歳のときに著した論文において七支刀の考証をメモに残し、この刀は西晋の泰始四年（二六八年）に、百済国から日本に献上したもので、『日本書紀』に見える七枝刀そのものにほかならないと推定した。これは彼が研ぎだした長い銘文の最初の二字を泰始と読んだうえでの結論であるが、じつはこの二字のうち、最初の泰は

疑いもなく泰と読めるが、その下の字は筆画が残欠していて判然しないのである。そこでその後、疑義百出、異論蜂起という状態で現今に至るまで決着を見ないでいる。

七支刀の場合は、『日本書紀』に記載がありながら、全面的にはこれを信用することができず、刀身自身に長い銘文をもちながら、剝落がはなはだしいために完全な意味を捕捉しがたいという、隔靴掻痒、もどかしい状態にあるのがその特色である。『日本書紀』に対する原典批評は現今以上におし進めるに手段なく、努力しても成果を期待できない以上は、七支刀の現物について銘文の把握読解を進めるよりほか、真相に迫る方法はないであろう。というのは、私はこれまでに現われた諸家の所説に接して、なにかしら腑に落ちぬ、不満な点が数多く胸中に残されたからである。学問の研究は床の上に落ちた折針を探すにも似ている。これまでにすでに数多くの学者が血眼になって探したあとでも、また異なった眼で見なおすと、意外な見落しのあったことに気づくものである。なんべんでも異なった新手の眼を投入することが必要なのだ。

私の七支刀研究

本書の構想がほぼ定まり、おおよそ書くべき内容も整った、昭和五十五年十月、橿原考古学研究所附属博物館の新館開館記念展が催され、これを機会に石上神宮から七支刀

が特別に期間をかぎって出陳されることになったと知り、私はさっそく馳せ参じた。銘文の二、三の文字について、さらに確めたい個所があったからである。しかし前述のように私は私の身の丈よりも高い、硝子張りの陳列箱の前に立ったとき、がっかり失望させられたのである。照明があまりにも暗く、象嵌の金線を識別するのが困難なのである。表面でさえもうろうとしか見えぬくらいだから、裏面を鏡に反射させて見せる仕掛けなどはぜんぜん役に立たぬのであった。これではもう一度出なおすよりほかはない。

帰りの電車の中で、私はもっと直接に刀身に近づいて観察する機会をうるにはどうすればよいかを考えた。つてを求めて頼みこむ手だてはいくらもありそうに思えたが、さてどれが一番実効的かと思いをめぐらせた。その方法はいくらでもあるようにも思われ、また頼まれた人に迷惑がかかるのではないかとも危ぶまれた。ところが考えているうちに、だんだんそれが馬鹿馬鹿しく感ぜられるようになった。

硝子越しにではあるが、私の観察した感じでは、象嵌はいかにも影が薄く、たとえもし私が手に取って点検したところで、それが決め手になるような収穫はえられそうもない。げんに何人とも知れぬ学者が、たびたび観察したうえであるが、それでも分らない部分は分らないのである。そして意見が分れるということは、それだけ多様な見方ができるということにもなる。見ることはもうこれで十分なのではないか。いったい歴史学

は、本質的に他人の眼を通して見たものを史料として検討するにある。直接自身が歴史の動きとなることは、皆無に近いといってもいい。しかも他人の眼を通して観察しながら、結果において渦中の当事者自身よりもよく事実の真相を把握する、それが歴史学の本領ではないか。もしも渦中の当事者が故意に隠蔽したい部分があったとしても、間接的ながら歴史家は第三者的な感覚で、ぐさりとその肺腑を見透すだけの才覚があってしかるべきではないか。

宝物を見たがるな

私にはもう一つ年来の主張がある。それは世上にしばしば見かける、根本史料への誤った尊信である。たとえば高松塚の古墳壁画のような珍しい発見があると、群衆がわれもわれもとおしかける。こういう場合、物によっては一般に公開できない性質のものもある。きわめて脆弱で、こわれやすい危険があるからだ。管理者の方には保管の全責任がある以上、参観に制限を設けるのは当然だ。ところがややもすると、これは国民全体の宝物を特権者が私するものだ、などという非難がおこりかねない。とくに研究者のあいだからすら、そんな声が聞かれるのは、きわめて遺憾なことだ。その実、多くの人がこわれやすい宝物を見にむりに割りこんでいって、ちょっとかいま見たところで、そん

なことは科学の普及とはなんの関係もないことなのだ。もし顔料とか、塗料とかの特殊の研究家でない一般の人には、複製で十分に事たりる。私はついぞ高松塚にたちよったこともなく、またのぞいて見たいという気をおこしたこともない。

さらにもしも、直接史料に接することが、なんらかの意味で、その発言や談論に重みが加わるのを期待してのことならば、その態度は公平ではない。研究者はすべて均等の機会に恵まれ、同一の条件において作業することが、根本的な原則でなければならない。自分だけが特別な便宜をもとめる権利があると思ったならば、そこから学問の堕落が始まるかもしれない。

私はそう考えて自己を反省しながら、近鉄吉野線の特急に乗って帰路についた。

七支刀銘文の性質

七支刀の銘文は表に三十四字、裏に二十七字、合せて六十一字であったはずで、中にはまったく磨滅剝落して見えなくなった文字もあるが、元来文字の左右両側に、縦に便箋の罫のように、刻線が彫りこまれて等間隔に文字が配置されていたので、これを目安に文字の数を知ることができる。もともとこの罫線にも、黄金が嵌めこまれていたのであるが、現今ではその痕跡もわずかしか留めていない。美観の上からすれば、金線の縁

取りは、当然あって然るべきものと考えられる。

全文六十一字のうち、現在までの研究成果として、ある程度の確実性をもって読めるもの四十九字、まったく読めないもの四字、あとの八字はわずかに残る線画によって推測して読むほかはない。このように部分的な欠落はあるものの、大体の意味は捕捉するのが可能となってきたのであって、じつは銘文の表と裏と判別したのも、ある程度の意味が読み取れたからである。

現今の研究段階においてもいえることは、表面の銘文と裏面の銘文とは、その性質がおおいに違っているということである。表面の銘は世に広く行なわれていた鏡銘にいちじるしく類似し、まず製作の年月、次に鋳造に関する定まり文句、いわゆる套語を述べ、最後に直接製作に携った工人の名を記して終ると考えられている。

裏面の銘文はこれとははなはだしく性質を異にしたものであって、大切な文字が欠損しているために精確な意味は読み取れないが、けっきょくのところ、倭王に贈るために、百済において製作したという意味が記されている。ただ注意すべきことは、これを倭王に贈るという文句は見えていない。すなわち外交文書ではなくて、あくまでも百済国内関係者の私的文書にすぎない。しかしながら、その内容は外交に関することにはちがいないから、これは外交を目的とした文書であって、あるいは準外交文書といいかえても

よいと思われる。

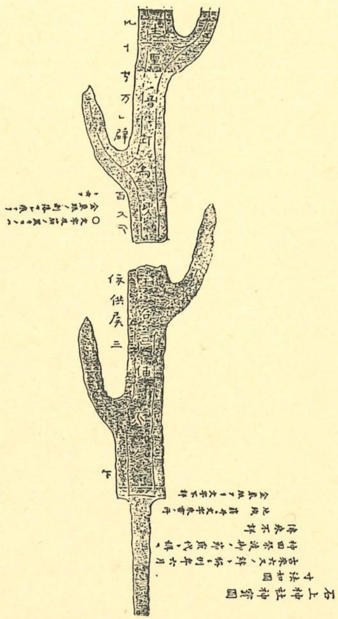
このように文章の解読に先だって、その文章の性質を云云するのは、あるいは早とちりの非難をこうむるかもしれないが、じつはそうでない。これはむだな労力を省いて、精力を節約する趣旨からである。すなわち、鏡銘に類似すると見きわめがつけば、慣用的な套語として解釈する途（みち）が開け、準外交文書として扱うならば、当時の外交儀礼をつねに念頭において解釈を進めなければならぬからである。

銘文がもし内容的に連続した一貫性あるものならば、六十一字をおよそ同一数になるように折半すべきであるが、これを表三十四と裏二十七と不均等に分けたのは、前述のように両者の性質がいちじるしく異なるがためにほかならない。そしてこの点に注意することが、銘文解釈に必要な第一歩であるといえよう。

七支刀は本来は武器なのであるから、その研究は、これを武器として、その形状や材質を主たる題目として取り扱うべきであるかもしれない。しかし七支刀は、刀と名乗りながら刀の実（じつ）なくして鉾の形をなし、柄に装着すべき目釘穴さえなく、とうていこれは戦場において物の役に立つべき利器とは思えない。現今のわれわれにとってももっとも価値あるのは、その主身に象嵌された銘文にある。七支刀をして七支刀たらしめているのは、この銘文をおいてほかにないと思われる。したがってこの研究において取り上げる

のも、その銘文が主題目となり、本文中において七支刀と称して取り扱うのは、銘文を帯したる点において価値づけられた七支刀であることを、念のためにあらかじめ申しそえておきたい。

第一章　七支刀研究の回顧



星野論文挿図（七支刀模写部分）

一　明治期

文明開化と国学

明治初年はふつうに文明開化の時代とよばれるが、この言葉から連想すると、なにか世の中はひたすらヨーロッパ化の一途に走ったように思われがちであるにかかわらず、実際はそんなものではなかった。そもそも明治維新の原動力は尊王攘夷であったため、攘夷党の薩長勢力が実権を握ってから、急に方向転換をはかって欧化政策を呼号しても、従来の惰力はそう急に改められるものではない。そこで大昔の大宝令にあった神祇官が復活されると、神道の勢力が擡頭し、一方では苛酷なキリスト教徒迫害を行なって多数の殉教者をだし、一方では神仏分離の名のもとに仏教を弾圧した。そのような情勢のもとにおいて、神社の宝物に対していかに科学的な調査が進められたかは、その経過をたどるだけでも、興味ある題目たるを失わぬであろう。

大和の国、布留(ふる)の郷の石上(いそのかみ)神宮は由緒正しい神社であって、その名は『古事記』にも現われている。あるいは神道の原典たる『古事記』には、神社の記事がわんさと現われそうに思うむきがあるかも知れぬが、じっさいはそうでなく、わずかに伊勢神宮、三輪神社のほかには、この石上神宮が記載されているだけなのである。

この神宮は皇室の尊信もきわめて厚く、とくに勢威を誇った豪族、物部氏の護持するところとなってから、朝廷の武器庫の役目をつとめ、歴代多くの刀剣を保管することで知られた。その刀剣の中でひときわ目立った存在は、長さ二尺五寸（約七四センチメートル）ほどの鉾形の利器で、主身の左右に三本ずつ刃が互い違いに出ているもので、その形によって六叉鉾とよばれてきた。その来歴は早く失われて、神宮側も知るものなく、記録にも伝えられていない。しかしながら神宮においては神聖な御剣として取り扱い、神職者であっても、忌火をして浄めたうえでなければ手に触れることが許されなかった。そして例年六月、神田に田植祭を行なうときには、霊代と称して、馬に跨った神官がこれをうちふりながら渡御の式を行なったということである。

大宮司菅政友

この石上神宮へ明治七年、菅政友(すがまさとも)が大宮司として任命され、足かけ四年在任した（一

八七四—一八七七年）。着任した菅政友は厳重に封印した木箱を開いて、そこに異様な形をした六叉鉾を見いだした。ぎらぎらと鉄錆が赤黒く全体をおおっているが、よく見ると、ところどころに金色がほのかに光っていて、明らかに錆の下に銘文があることを物語っている。

菅政友は水戸藩の儒医の子として生れ、藤田東湖、会沢安について国学を学び、藩主徳川斉昭に仕えて、彰考館に入り、『大日本史』の編纂にたずさわった経歴がある。修史の経験があるから、史料というものの重要性は本能的に知覚しており、一方には文明開化の時代思想の洗礼をうけているので、適度の進歩性をもそなえている。だからこの正体不明な鉄鉾に金色の閃きを見たとき、これの徹底的な科学調査を行なおうという意欲が動いたにちがいない。しかし同時に彼は大宮司であって、神宮の伝統にしたがい、神道の神秘性を守りぬかなければならない。この立場に立てば御神体にも準ずる社宝を調査するなどは、大不敬のきわみということになろう。おおいに迷いに迷ったすえと思われるが、彼はついにこの御神体に手をつけ、おそるおそる鉄錆の上から磨(こす)って、金色に光る文字の正体を見とどけようとした。その結果、刀身の表側に三十四字、裏側に二十七字の存在を確めた。

彼がもっとも知りたかったのはこの鉾の製作年代であり、それは銘文の最初にでてい

るはずなのだが、不幸にもどうしても読むことができないのだ。最初の字はなんとか泰と読める。ところが第二字が問題で、左側の偏には亻偏（にんべん）らしい形があるが、右側の旁（つくり）のほうはほとんど分らない。その下は、四年□月十□日丙午正陽造百練とつづいて、不明の二字をのぞいて、十二字だけはほぼ間違いなく判読できる。しかしその下の十八字、および裏面の二十七字は、ところどころに読める字はあっても、全体としてなにをいっているのか、さっぱり見当がつかぬ状態であった。

彼の調査は、今日から見れば賞讃に価する業績で、むしろもっと徹底的にやってほしかったほどであるが、しかし当時の彼自身にとっては、そらおそろしいしわざであって、世間に知られたくない内密（ないしょ）ごとであった。そこで彼の大宮司在任中には他人に口外せず、記録も残しておかなかったらしい。ただ銘文の見取図を取って保管し、神宮にも一通を残しておいたようである。

菅政友第一メモ

明治十年に菅は太政官修史館員に任ぜられ、神宮を去って、修史事業に取り組むことになった。ときに年五十四歳であった。大宮司という職から解放されて、神宮の束縛から自由となった彼は、初めて在任中の調査の結果を短いメモとして記録した。それは当

時、朝鮮半島から広開土王碑の石刻拓本が将来され、学界に大きな衝撃を与えたので、これに刺戟された結果と思われる。広開土王碑拓本が日本へもたらされたのは明治十七年であるというから、菅メモが書かれたのはその翌明治十八年（一八八五年）ころのことで、彼が実際に調査してから、およそ十年も後のことになる。

このメモは「石上神宮宝庫所蔵六叉刀銘」と題し、初めに銘文から読み取った文字を掲げ、次に解説を記すが、ほとんど内容がない。ただ字体は前年鴨緑江の辺にて掘りだした高句麗王碑に似ており、この刀も三韓のものであることは疑いない、といっているだけで、年号も見当がつかぬありさまである。あとで分った銘文中の七支刀の文字もこのときには読めておらず、したがってメモの題も、神宮側に伝えられた六叉刀の名を用いている。菅はこのメモのほかに、大陸から伝わった六種の鐘の銘をメモにとり、これらを合せて「外来金器文字記」と名づける心づもりでいたらしいが、おそらくその表紙が失われたのであろう、現在の『菅政友全集』の中では、編者が「古鐘及古刀之銘」という名をつけている。

星野恒論文

太政官修史局には菅よりも十五歳ほど年少の編修官に星野恒（ひさし）（一八三九—一九一七年）

がいた。星野は越後の生れで二十歳をすぎてから江戸に出、当時の大儒、塩谷宕陰の家に学僕として住みこむこと八年、師について漢学を修めた。宕陰の死にあい、帰国して明治元年、越後府に出仕して学校教官を勤めたが、八年にふたたび上京して修史局に入ったのである。明治二十一年、彼が五十歳のとき、抜擢されて東京帝国大学文科大学教授に任ぜられ、国史を講ずることとなった。その翌年、大学教官を中心として史学会が結成され、さらにその翌明治二十三年一月から月刊の機関誌『史学（会）雑誌』が発行されることとなった。

　星野恒はその第一編第一号から、ほとんど毎号のように執筆しつづけたが、第三編第三十七号（＝十一号）に、「七枝刀考」なる小論文を発表している。さきの菅政友のメモはついに世に発表されなかったらしいから、石上神宮の六叉刀、すなわち七枝（支）刀について公けにされた論文はこれが初めてだということができる。

　星野がはたして先輩同僚の菅政友から、石上神宮の神剣について知識を与えられたかどうかはたしかでない。どうもそうでなかったらしく思われるのは、星野は当時の石上神宮宮司の鈴木真年から、六叉刀の見取図を贈られて、それを利用しているからである。彼はこの刀の表側の見取図を裏側銘文の写しとともに、雑誌の中に折込み別紙として挿入しているが、この銘文はさきに菅政友が製作したものとほとんど同一で、あまり変った点が見うけられない。星野の論考の価値は、彼がこの六叉刀をもって、『日本書紀』「神功紀」の中にでてくる七枝刀と関連づけようとした点にある。

　いまでは学界周知の事実となっているが、『日本書紀』「神功皇后紀」摂政五十二年（二五二年?）の条に、

　秋九月丁卯朔丙子、（百済の使）久氐等、千熊長彦に従いて詣り、則ち七枝刀一口、七子鏡一面、及び種々の重宝を献ず。

とあるので、星野は六叉刀の実物の形状が、七枝刀、すなわち七つのさやのたち、というのに一致するから、この両者は同一物にちがいないと推論したのである。注意すべきことは、星野が入手した見取図の銘文は、菅政友のそれと大差なく、銘文中にある七支刀の文字をまったく読めなかった。したがって論考の題目も、『書紀』の記事からえた七枝刀であって、銘文にあるはずの七支刀ではなかったことである。

星野の泰初説

　星野の見取図は銘文の最初の二字、年号にあたる文字についても菅のそれと同じく、第一字は泰と読めるが、第二字が分らない。左側の偏はイ偏に見える鍵形であるが、星野はこれをネ偏の残画と認め、旁のほうのもやもやとしたものを刀と見、合せて初の

字とした。さて泰初なる年号は、星野によれば、三国魏の明帝のときのもので、その四年はわが神功皇后の摂政三十年庚戌の年にあたる、というが、これははなはだおかしな比定であって、神功皇后摂政三十年は魏明帝の太和四年（二三〇年）であり、そもそも魏にかぎらず、中国には古来、泰初なる年号は見あたらない。明らかに星野の考え違いで、泰初なる年号をもちだしたのである。

　この間違いは、よく大家にありがちな、自己の記憶力を過信するところからおこったものであろう。そしてこのような誤解を誘発する原因がべつにあったであろうことも考えられなくもない。それは『日本書紀』「神功皇后紀」摂政六十六年の注に、晋の武帝の泰始二年と書くべきところを、泰初二年と書いているのである。明治初年に日本の学者に愛用された年表は『和漢年契』と称する銅版細字本で、はなはだ検索しがたいものだったうえに、誤謬もままあり、星野はその記憶の中で文字が混同していたのを、たとえば『三正綜覧』（明治十三年刊）などによって確めることなく、そのまま筆に上せてしまったのであろう。

　星野の年代比定はおかしな誤謬に終ったが、しかしこの銘文の第二字を和と読んで、その年代を太和四年にあてるという結論は、ずっとのちの人たちが期せずして同じ考えに到達したところであるのはおもしろい。もっともそのさいは、第一字の泰を発音も意

味も同一であるからとして、太の代替字と見立て、第二字を初ではなくして和であったと見なおすのである。中国には、太和という年号ははなはだ多く用いられ、地方政権の分までを含めると八回に及ぶが、その最初がすなわち魏の明帝の太和である。その四年（二三〇年）は、神功皇后摂政五十二年（二五二年）に先立つこと二十二年であるから、この刀が製作されてから日本へ運ばれるに適度な間隔であるともいえる。しかし、星野の論理はじつはそうではなかったので、たんなる誤解のエピソードとして終ってしまった。

菅政友第二メモ

　ここでわれわれはふたたび菅政友に立ち戻らなければならないが、これからの私の記述は、いささか推理をまじえて構成した結果なので、細部においては多少過失をおかすかもしれないが、ただし大筋においては、そんなに正道を踏みはずすことにはならないであろう。

　星野恒の「七枝刀考」がもっとも権威ある『史学雑誌』に現われたことで、石上神宮宝剣はにわかに世人の注目をひくこととなった。ここで星野よりも前からこの問題に関心をもっていた菅政友はその前歴を頼りにして、もう一度この宝剣の調査に乗り出した

のである。あるいは太政官修史局からの公命をおびて、大和へ出張に及んだのかもしれない。彼はおそらく当時の石上神宮宮司の立会いのもとで、件の宝剣をもちだし、前よりも強度な磨きをかけて、ぜひとも錆の下の金象嵌の文字の全容を明らかにしようと努力したらしい。いまから思えばすこし手荒な方法であるが、しかし当時は、透視線、赤外線などの科学的手段がまだ知られていなかったので、鑢（やすり）をかけてごしごしやるよりほかなかったであろう。

だがそのおかげで、銘文は相当の程度まで読めるようになったのである。彼はこの調査の結果をまとめて、第二メモをつくったが、こんどは題して「大和国石上神宮所蔵七支刀」という。彼はこれをもってさきの第一メモ「石上神宮宝庫所蔵六叉刀銘」にさしかえ、「外来金器文字記」の一部分にしたかったと思われるのであるが、いかなる理由か、その志を果さなかった。両者ともに現今の『菅政友全集』に収められ、第一メモは編者によって、「古刀之銘」中に残留され、第二メモは独立の小論文として、違った場所に位置を占めている。

七枝刀から七支刀へ

読者がすぐ気づくことであろうが、菅の第一メモは「六叉刀」という神宮に伝来の名

称を用いていたのが、その後、星野恒の「七枝刀」を経て、こんどの菅第二メモは「七支刀」となっているのである。この第二メモ成立の年代は明らかでないが、明治二十六年か、それよりすこしく以前であることは間違いない。この名称の変化はそのまま研究の進歩を物語るものであって、かかる進歩は明治十八年から二十六年にいたる、十年たらずのあいだに行なわれたのである。

菅が第二メモの題名に七支刀の名を用いたのは、二度目の調査によって、宝剣の錆の下から七支刀という文字を検出することができたからである。しかしこのためにはある程度の荒療治が必要であったと思われる。またそれは学問のためとはいえ、あるいは修史局員の義務であったとはいえ、もし世間に知れたときには多分に非難をまねくおそれのある行為であった。彼は第二メモにおいて、

（宝刀は）いと黒くさびたるに、金色のいささか見ゆる所あるがあやしくて、その上なる錆を静におとしたるに、始て文字のあらはれ出しなり。（こはおのれこの神宮に在官のときなり）　（原文片仮名）

といっているが、実際は彼の在官中には七支刀なる文字は現われていなかったのであり、その他についても読める文字は寥々たるものであったことは、第一メモを見ればよく分る。だから七支刀の文字があるのを知ったのは、転任後の第二回の調査によってであっ

たにちがいないのだが、それをしも、

　おのれこの神宮に在官のときなり。

といったのには深い意味がある。もしも宝剣の銹落しの事実が世間にもれて非難を浴びるようになったとき、その矢面(やおもて)に立つのは当然のこととして現任の宮司である。それでは気の毒であるからいっさいを自分の責任として、菅が宮司在職中のこととしたのである。すでに転任して立ちさったあとであるから、もし世間が騒ぎたてても責任を問うきめ手にならないであろう。

　ともかく、銘文の中から七支刀という文字がでてきたので、これはいよいよ『日本書紀』に記された七枝刀と一致させる証明がしやすくなってくる。支と枝は発音も意味もまったく同一で、互いにつうじて用いられる字だからである。七支刀なる銘文の確認は菅政友の偉大なる功績であって、これから以後この宝刀は、従来の六叉刀なる俗称に替えて、正しく七支刀なる名によって呼ばれることになったのである。

菅政友の泰始説

　銘文の最初にくる年号の字を、菅の第二メモは、泰始と読んでいる。問題はもちろん第二字目であり、彼はいかにもして銹の下から金線を研ぎだそうとあせり、なんども鑢

をかけて見たらしいが、ついに文字の正体を突きとめることができなかった。おそらく研げば研ぐほどわずかな金質が表面にとびちり、いよいよ影が薄くなったのではないか。そして最終的にいえることは、左側の偏がイ偏(にんべん)に近い鍵形に残っている事実だけである。これを菅が女偏に読んだのは、なにかあらかじめ目論見があって、それにひきつけてむりな読み方をしたのではないかと疑う意見もあるが、私はけっしてそうではあるまいと思う。

　彼にはべつにこの刀の年代を何年に定めなければならぬという注文はなかった。そのうえに彼はもっとも自由な立場におかれた。というのは、彼こそ、この刀の問題を最初に手がけた人であったから、対立する意見というものをもたなかった。もっとも星野恒の論考のほうが先にでたが、すこしく歴史学の常識をもった者から見れば、星野の誤謬はあまりにも明白であるから、これは無視することができる。最初の人は当然の権利であるかのように、なにものにも影響されることなく、なにものにも拘束されることなく、まったく自由に自己の思考をめぐらすことができるのである。彼が第二字を始と読んだのは、彼なりに理由が立ったうえで、イの形をあえて女と読んだのであろう。

　なんといっても最初にこの字の研ぎだしを試み、直接に実物を撫擦できたのは彼ひとりという強みがある。旁のほうは、初めから形状が模糊としており、擦れば擦るほど不

明瞭になったらしいから、これも最重要の鍵を握るのは菅のほかにはなかったと思われる。星野恒は第二字について、

イは初に近くして始に遠し。

といっているが、彼は実物に接したわけでなく、鈴木氏の手をへて入手した神宮側の見取図によっての言であり、その神宮側の見取図というものも、結局は菅政友からでたものであり、おそらく菅がこれを始と読んだ説を聞いていたのではないかと思われる。

泰始四年説の根拠

そこで菅は七支刀の年代の部分を、

泰始四年□月十□日丙午正陽造

と読んだ。次におこる問題は泰始とはいずれの世の泰始かという問題になる。というのは中国には西晋武帝の泰始（四年＝二六八年）と、南朝宋の明帝の泰始（四年＝四六八年）とあるからである。菅は月の数はもちろん、日の数も二桁であること以上は確めることができなかったが、ただ干支に丙午とあるのに注目し、おそらく『三正綜覧』を検して、後者南朝宋の泰始四年においては、すべての月で二桁、すなわち十一日より十九日に至るあいだに丙午となる日は一度もない。これに反し西晋の泰始四年においては、六月十一日、八月十二日、九月十三日がいずれも丙午にあたっている。されば、銘文の日付はこの三者の一に相違ないが、おそらくは六月十一日とするのが欠字の残画にもっとも近く思われる、と判断したのである。

第二メモを書いたのち、まもなくのころと思われるが、菅は「任那考」という長い論文を書き、その中で巻上、神功皇后五十二年壬申の条で七支刀のことに言及し、「神功紀」に百済より献上したる七枝刀とは、石上神宮の七支刀にほかならぬことを確認している。この「任那考」は末尾に、明治廿六年二月五日再稿了と記しているので、これによって菅の再調査はこの年以前に行なわれたものであることを知りうるのである。

神功皇后伝説

ところで、七支刀の製作を西晋武帝の泰始四年（二六八年）とすると、それがそれよりも十六年も前の神功皇后摂政五十二年（二五二年？）に日本へ渡ってくるはずがない。だからそのままに読めば、明白な年代上の矛盾である。ところが日本の古代史の年代は後世の計算違いから、重大な誤差を含んでいることは、すでに本居宣長（一七三〇－一八〇一年）も指摘していることで、菅政友も大体において本居説を継承し、『古事記』の紀年を考え直そうとして論文を書いているほどである。これによれば日本で上古には、

ただ干支のみを用いて年代を記したので、後世これによって編年を立てるとき、一運六十年、または二運百二十年の差違を生ずることがあった。

　そこで「神功紀」に記載される壬申の歳にあたる七枝刀貢献の事実は、それよりも百二十年後の壬申の歳、すなわち東晋簡文帝の咸安二年（三七二年）のことであったに相違ないとする。これは仁徳天皇の六十年、百済では近肖古王の二十七年にあたるが、このような年代の記録においては、三韓のほうが日本よりも正確であったと、菅は正直に認めている。こうすれば西晋の武帝のときに百済で製作した武器が、百余年へて、東晋簡文帝の時代に日本へ渡来したとしても、年代的には矛盾がおこらないのである。

　このように見てくると、菅政友が七支刀の銘文の年号を選択するとき、その選択の幅はひじょうに広かったことが分る。すなわち七支刀が日本へ渡来した東晋の咸安二年（三七二年）より以前ならば、いかなる選択をも行なうことができた。その中においてあえて泰始を選んだのであって、とくに初めからこの年号に特殊な意義をもたせようとしたわけではない。だからこの点で彼の公正を疑う根拠はないといってよい。彼の関心事は『日本書紀』の面子を立てることではなく、むしろ日付の干支をいかに合致せしむるかにあったと思われる。

　菅政友の著述は、いつどれだけが公表されたかを調査するのはむつかしい。明治前期

のところはまだ、雑誌や新聞など意見発表の機関がはなはだ乏しく、学者もまたその著述をただちに公表しようという意欲をもたず、その研究の成果を筐底に蔵して年をすごすことがむしろふつうであった。そして知己を百年ののちに俟つという、奥床しい気風が残っていたのである。

『菅政友全集』

　しかしいま、菅政友の七支刀研究の場合、べつに強いて発表の年代を定める必要はなさそうである。彼の第一メモは、銘文の見取図が重要であって、これに対する彼の解説には、あまり採るべきところがない。おそらくこの見取図と根原を同じくするものが、石上神宮からでて、鈴木真年を通して、星野恒のもとに届けられた。星野はこれにもとづいて「七枝刀考」を『史学雑誌』に発表した。こののち、菅政友は第二メモ、および「任那考」を著したが、おそらく公表されることなく、筐底に眠っていたので、彼自身も明治三十年（一八九七年）に世を去った。それからさらに十年後にやっと『菅政友全集』が公刊されたのだが、しかしそのあいだに、七支刀に関する研究で、これぞと思われるものはほとんど現われなかった。けっきょく菅の業績は、未刊の第一メモと同じ内容が、星野の手につたわり、星野論文として発表されたに止まった。

『菅政友全集』は、「国書刊行会叢書」の一冊として発行された。この叢書は大学卒業の若い研究者たちの内職として、編纂校訂されたところに特色がある。明治も後期にはいると、東京帝国大学は年々、各方面専攻の卒業生を送りだすようになったが、それがそのまま各人の満足するように就職できるとはかぎらない。こういうさいには過渡的な一種のアルバイトに従事しながら、時機がくるのを待つよりほかはない。当時有力な出版社であった経済雑誌社は、国学系の若い学者を臨時にかかえこんで働かせたが、その中には、明治二十九年に帝大国史科を卒業した黒板勝美も入っていた。

彼らはそこで『群書類従』『続群書類従』を木板原版から、活字本に移すための校訂に従事した。これが終ると、「続々群書類従」ともいうべき大叢書の編纂に着手し、出版元の名を国書刊行会と名乗ることとした。しかしその編集所は経済雑誌社の狭い二階の一室で、ここにこもって行なう校訂の苦労はなみたいていでなかった。世間ではこれに酷暑汗行会という別名を奉ったという。『菅政友全集』もその一冊として世にでたのである。黒板はのちに史料編纂所に入り、編纂官となり、さらに東京帝国大学教授となって国史を講じ、史学の世界における大御所的存在となったが、その学力は若年時における地味な校訂作業のあいだに培われたのであるという。

星野説の影響

明治時代に七支刀について言及したのは、前述のほかに、黒川真頼（まより）が明治三十一年に『国華』に発表した「本邦金属器財誌」があり、その中に、石上神社の七枝刀の図を掲げているが、そのもとづくところは星野恒の資料とほとんど変るところなく、まだ七支刀の字が読めていない。そして製作時の年号についても、星野と同じように、これを泰初と読み、ただ星野がこれを三国魏の年号と誤解したのに気づいたらしく、前漢武帝時代の泰初（前一〇四―一〇一年）であろうか、と疑いを存して推定した。前漢の武帝の年号は正しくは太初であるが、泰は太と同一と見なしたうえでの判断であろう。

これによっても分るように、明治三十一年の黒川真頼は、菅政友の第二メモを見ていない。これも菅の著述が彼の生存中には公表されなかったことを物語る。黒川は星野論文を当然見たはずであり、その誤謬にも気づいたにちがいないのだが、黒川はこれを明らかに批判しようとしない。彼は星野よりも十年も年長であるが、同僚である帝国大学教授、文学博士の星野の過誤を公言するにはばかった。いわんや星野の後輩や、受業の若年層は、星野の所論に口をはさむのはおそれ多いきわみであったのである。このような気風が明治の学界のいちばん悪い点であったといえる。あるいはまだつづいているかもしれない。

二　大正期

七支刀共同調査

『菅政友全集』が明治の末にでて、彼の七支刀についての研究が世に知られるようになると、その所説が以後正統の地位を認められてきた。それより前の星野学説は敬して遠ざけられることになったのである。

大正三年（一九一四年）八月、高橋健自、関保之助、新納忠之介、梅原末治等、考古学関係のお歴々がうちそろって石上神宮を訪い、七支刀の実地調査にあたった。このように学者が共同で調査したのは、七支刀研究史の上で最初のことである。団長格の高橋がその結果を同年、『考古学雑誌』に発表しているが、その結論はほとんど菅政友の説そのままである。まず表面の銘文を、

泰始四年六月十一日丙午正陽造百練□七支刀

泰始四年六月十一日丙午の正陽に、百練の□の七支刀を造る。

と読み、西晋武帝の泰始四年説を肯定し、その日付の文字も実際はおそらく不明の部分があったにちがいないのだが、丙午の干支にあうように六月十一日を採用したものと思

われる。そして銘文中に七支刀の文字を認め、『日本書紀』「神功紀」にいう百済より贈られた七枝刀がこれにあたると判断した。

ただし高橋のこの報告は団員一同の説を平均的に代表してまとめたものらしく、個人としてはこの判断に多少躊躇したあとがうかがわれる。それはまず泰始の始であり、字形の上では不満であるが、六月十一日の干支が丙午にあたる年は他に求めることができぬので、やむをえず、泰始と判断したように思われる。

次に泰始四年（二六八年）製作の刀が、神功皇后摂政五十二年（二五二年）に日本に渡来したとする年代前後の矛盾について、日本古代の年紀について明確な意見をもたない高橋は、紀年の問題はしばらくおいてと、疑問を残しながら両者の同一性を認めるに傾いたのであった。

喜田調査

大正七年十月、喜田貞吉が田沢金吾を同伴して、石上神宮に赴き、七支刀を実見したうえで、翌年その主宰する『民族と歴史』の創刊号に、「石上神宮の神宝七枝刀」なる論文を発表したが、その趣旨はけっきょくのところ、菅政友の所説を追認するものにほかならなかった。ただしそれはけっして無抵抗にすらすらと菅に同意したのではなく、

いろいろに考慮をめぐらして反対説を考えてみたが、やはり最後には菅の結論に帰着しなければならなくなったと、自ら白状している。

喜田説の重点は、やはり銘文年号の二字にあり、第二字目を始と読む菅説にいちおうは反対する。それは字形より見て始と読むのはむりであり、その点においてはむしろ星野説を採用して初と読みたいが、ただしこの初を始の代字と認め、泰初四年とは西晋の武帝の泰始四年にほかならぬと結論する。その理由はといえば、けっきょくは干支と日付との一致の問題であり、六月十一日が丙午の干支にあたるのは泰始四年のほかには求めることができなかった。そこで、

泰始四年以外に、この干支にあてはめてみるべきものがないときまった。

といって、不承不承ながらも、在来の泰初（＝始）四年説に落着せざるをえなかったのである。

ところが、在来の説では、泰始の年号を七支刀がなんらか特別の理由で泰初四年と書きかえたと解釈するのであるが、喜田説においては、この西晋武帝の年号は、もともと七支刀に読まれるように、泰初であったのを、後来の記録、『晋書』はじめ中国の史書がことごとくこれを泰始に書きかえたのであり、たとえ一例に止まるとはいえ、金石文の一字は他の無数の紙上の文字よりも重みがあると考えたのである。

しかしながら西晋武帝の年号が、本来は泰初であって、後世の記録がこれを泰始と改めたという説は、まもなく金石文の上から否定されることとなった。それは晋代の古鏡の実物が次々と紹介される中に、泰始の初年から九年に至る銘文をもったものが現われてきたからである。南朝宋にも泰始という年号があるが、それは七年止まりであるから、ここに九年とあれば西晋の武帝の年号に相違なく、そしてその文字はけっして泰初ではなかったことが証明されたのであった。

日付と干支

また喜田説が月日と干支とが合致せねばならぬという前提のうえに、苦心を重ねて組み立てられたものであったのに対し、じつはこのような前提はかならずしもさほど重要な条件とするにたりないことが明らかにされた。すでに喜田説の発表される前、大正六年に、古鏡研究の専門家、富岡謙蔵が、「漢代より六朝に至る年号銘ある古鏡に就いて」なる論文を発表し、古鏡の銘文においては月日と干支とはいずれもが吉祥句であり、両者がかならずしも実際と合致せざるものであることを、実例をあげて証明した。しかもこの説は富岡の発見ではなく、中国においてはつとに清朝の学者、阮元（一七六四―一八四九年）等が考証したところであったという。

喜田はこの論文の中で、星野恒が銘文の年号を泰初と読み、これを三国魏の明帝のものとした誤解を、初めてはっきり指摘した。すなわち明帝の年号は、太和、青龍、景初の三種だけであってどこにも泰初はなく、したがって、

（星野博士は）いかなるゆえにや、年号を見あやまられた。

と明言した。この喜田説が発表されたのは大正八年一月のことであり、星野恒はその前々年、大正六年九月に歿している。誤解を指示するならば、むしろその生前においてするほうが適当であったかと思われるが、しかし帝国大学教授、史学会会長という神様のような存在に対して、この時点においてこれだけの発言をしただけでも、それはよほど勇気のいる決断であったのである。

喜田貞吉はおそらくその直言のゆえに、南北朝正閏問題において咎をうけ、中央において容れられず、大正九年京都帝国大学教授として赴任し、約四年間在任したが、それはあたかも私が史学科学生として在籍した期間にあたる。私は国史専攻ではないが、この独創的な碩学の講席につらなることができたのは、もっけの幸いであった。とくに先生は、職を官学にもっていながら在野精神を失わずにおれるものだという範を、身をもって示されたのであった。

三 昭和期

泰初と泰始

七支刀に関する論議は大正年間におおかた出つくし、それが木崎愛吉『大日本金石史』（大正十年）、または『石上神宮宝物誌』（昭和四年）にまとめられたが、いずれも従来の諸説を取捨選択するのが主で、あらたなる進展はみられなかった。

この間の大体の傾向をいえば、銘文の最初の二字を泰始と読むか、あるいは泰初と読んでも、初は始と同義であるから、これを西晋武帝の泰始のことと理解する。また銘文に七支刀の文字が読み取れたので、これは『日本書紀』「神功紀」に見える百済より贈られた七枝刀と同一であろう、というに帰着する。

しかるに昭和二十年代にはいってから、にわかに議論が活発化し、研究も一段と深化するが、とくに福山敏男の調査と発表が、一時期を画するほど重要な収穫をもたらした。

福山調査

福山は昭和二十一年から年ごとに、合計三回七支刀の実物について調査を重ね、その

結果を「石上神宮の七支刀」なる詳細をきわめた論文として『美術研究』誌上に発表し、さらに二回の補考、再補を追加した。この論文はその前半において、「いままでの七支刀」なる章を設け、菅政友以来の諸人の研究を網羅的に輯集し紹介しているが、これは文献学的にも高く評価さるべきもので、私のこの小著も負うところはなはだ大である。

後半にはいって福山は、「私の調査と銘文解読」においてあらたなる知見と、その独創的な解釈を述べるが、かんたんにその業績を評価するならば、第一には七支刀表面の解読がいちおうは完成の域に達したこと、第二に従来ほとんど手のつけられなかった裏面の銘文について、もっとも重要な二語、百済と倭王の文字解読に成功し、おおよその意味が決着を見たこと、以上の二点である。

福山説はまず表面銘文の最初にでてくる年号についても、従来の泰始、泰初を黜（しりぞ）けて、あらたに泰和と読むべきを唱えた。この泰和説は、かつて喜田貞吉が自ら案出しながら、自らこれを否定したところであるが、福山が唱えだしてからこれが次第に有力となり、ことに榧本杜人（かやもともりと）がこれに賛成してから、以後本流たる地位を占めるようになった。両氏が第二字を和とする理由は、左側の偏がネとするよりも、禾と読むのが適当であり、禾偏にて年号に用いられる字は和のほかにない、というにある。

さりながら泰和という文字のままの年号は古代の中国には存在しないので、これは太

和を書きかえたものと考える。太和ならば三国魏の明帝以後、北魏の孝文帝に至るまで、前後五回の太和があるが、うち二回は二年で終って四年に達しないから、けっきょく、残る三回の太和、すなわち三国魏、東晋海西公、北魏孝文帝の年号の中のいずれかに該当すべきもので、なかんずく東晋のそれがもっとも可能性が大であるとするに傾く。ただし、東晋海西公の太和四年（三六九年）は、もし『日本書紀』の紀年をそのまま信ずれば、「神功紀」摂政五十二年（二五二年）と矛盾を生ずることはいうまでもないが、それはもちろん承知のうえである。このころになると、『日本書紀』の紀年が不自然に延びていることが、むしろ常識となってきたのである。

解読の進展

銘文の月日について、福山はいちおうこれを四月十一日と読んだが、四については疑いを存した。その下の丙午正陽、丙午の日の真昼の時刻、についてはそれまでにすでに諸人によって読まれていた。

次の句、造百練鋼七支刀、百練の鋼鉄の七支刀を造る、も通常の吉祥句で、七支刀さえ読めればあとは問題がない。百練は本来ならば金偏にして百錬に作るべきであるが、練、煉をもって代えることは、多くの先例が認められる。精錬に精錬を重ねた、の意。

鋼の旁は不明瞭なので、あるいは鋏かとも思われるという。

次に□辟百兵の最初の字は、従来、生と読まれてきたもので、福山は初めこれを進(すすんで)と解しようとしたが、同じころ、梅原末治、榧本杜人が以(もって)、あるいは㠯(もって)と読むべきを唱え、この説はもっとも説得力があるのに、なぜか一般化しなかった。以て百兵を辟(しりぞ)く、とはこの七支刀を佩用することによって、あらゆる兵器による刃傷を避けることができる、という意味で、このように以、㠯を用いるのは、古器の銘文にその例がはなはだ多い。

次の宜供供侯王の五字、とくに最初の宜の字と、四字目の侯の字は福山によって初めて決定を見た。もっとも宜侯王、侯王に宜し、の三字は金文にしばしば現われる吉祥句であり、諸侯王すなわち天子に次ぐ王号を有する封建諸侯にもっとも適合する、の意であるが、この場合はその中間に供供なる二字が入っていたので、従来はこれに妨げられて侯王の侯字が読めず、侯王の二字が読めぬために上の宜の字も読めなかったのである。それが福山の眼識によって、吉祥句が吉祥句として確認されるにいたった。ただし中間の供供の二字をいかに解するかについては、なお問題が残った。福山は侯王に供供するによろし、と読むに傾いたが、なにゆえに供字が二字重なっているかを解釈するに苦しんだ。これは福山ひとりの当惑でなく、関心ある諸人がひとしく苦しんだところであり、あるいは供供でなく、倶供と読もうとしたり、あるいは復供と読もうとしたり、いろいろの提言がなされたが、いずれも万人を首肯せしむるにはいたらなかった。

表面銘文の最後の五字、□□□□作の上四字は工人の名にちがいないが、ほとんど字画をなさず、確めるすべがないとあきらめる。

こうして菅政友以来七十余年を経て、七支刀銘文の表面の主要部分は、若干問題を残すとはいえ、一応の解読が成就された。読み終って見れば大体は伝統的な金石文の常套句であるが、その中にこの場合にのみ見える七支刀、および供供なる語が挿入されたために、金文の型をそのままあてはめることができず、かくは読解に長年月を必要としたのであった。

百済と倭王

表面にくらべると、裏面は在来の型を脱した新形式の銘文であるために、その読解はいっそう困難であり、今日に至るまで、なお難解不明の個所が多く残されている。とはいえ、この場合においても、そのもっとも肝心な部分、すなわち百済と倭王という二語が福山によって解明され、この七支刀は百済から倭王に贈られたものだという大筋が判明した功績は絶大なるものがある。

最初にくる先世以来未有此刀、先世以来未だ此(かく)のごときの刀有らず、の句は早く菅政

友によって認められている。問題はその次からである。この刀字を福山はのちになって、とくに刃と読みなおしたが、これはいただけない改悪であろう。

次の首にくる百という字は、以前からも読めていたが、その下が難題であった。福山は濨または濨と読み、済の代字と考え、二字合せると百済となる。いずれにもせよ、ここに百済という文字がでると、その下もひじょうに読みやすくなった。これにつづく三字を、同じころに榧本杜人は王世子と読み、福山もこれに賛成して、ここに百済王世子という一句が読み取られることになった。福山はこれを百済王とその世子の二人の意に解する。

次の一句四字はまたはなはだ難物であって、福山はこれを奇生聖音と読み、奇は倚の略字と見て、相手の聖なるお声がかりに自分たちの生を依倚している、の意味だと解釈した。この場合の聖は下にくる倭王のことを指していると解する。

その次を福山は故為倭王旨造、ゆえに倭王の旨のために造る、と読み下した。この中の倭という字は銘文がひじょうに乱雑な形に彫られていたのであるが、それをいちいち字画をたずねて、倭という形にたどりついた手並みはさすがであった。これで細部はしばらくおいて、七支刀が百済から倭王に贈られたものだという大筋は動かぬものになったのである。ただ前句の中の聖音の音、いまの句の中の倭王旨の旨の二字は、その読解

について、これからのちもさまざまな異説が蜂起して論議をよぶことになる。

最後の四字句を福山は、伝不[絶?]世、伝えて世に絶たざれ、と読んだが、同じころに榧本は伝示後世、後世に伝示せんことを、と読んだ。いずれにせよ、これは吉祥語であって、意味するところは同一である。両者の相違は第二字目であって、福山はこれを不と認め、榧本はこれを示と見て、互いに相ゆずらないのである。ここに肉眼による鑑認の可能性の限界があるように思われる。

榧本調査

福山敏男と同じころ、互いに連絡をとりながら七支刀の調査研究を進めたのは榧本杜人であって、昭和二十七年、『朝鮮学報』に「石上神宮の七支刀とその銘文」を公けにしてから、以後もたびたびその所見を発表した。榧本説はだいたいにおいて、福山説と一致するが、またおおいに異なる点もある。

年代を泰和四年とするのは両者同様であるが、その月日について、福山は四月十一日とするに対し、榧本は五月十六日とする。月についても従来も正か四か五かと、種々の説が行なわれたうち、両者の選択が異なったのである。日についても同様、従来から十一日と十六日の両説があったので、福山は前者、榧本は後者を採った。榧本の銘文に対

する調査は微に入り細を穿って対象をきわめようとする点に特長があり、この場合、以後の多くの人は榧本説に従って、五月十六日とするに傾いてきた。

もっとも大きな相違は裏面第三句を、福山が奇生聖音と読むに対し、榧本は奇生聖晋と認める点である。榧本によれば、聖晋とは百済が宗主国と認める東晋のことであり、この四字句の意味についてははっきり述べていないが、これによって当時の東晋、倭、百済三国のあいだの国際関係が考えられるとするから、おそらく生を東晋に依倚する、と解したものと思われる。

この三国関連説は榧本に至って突如として発生したものではない。というのは、早く大正八年に発表された、喜田貞吉の論文の中において示唆されているからである。すなわち喜田は、この七支刀を西晋の泰始四年の製作と認めたうえ、それが朝鮮半島においてまだ国家を形成しない前の馬韓族に伝わり、のちに馬韓の中から現われて三韓の一となった百済国がこれをうけつぎ、さらにそれを日本の神功皇后朝に献上したものであろう、という見通しを立てていたのである。

栗原新解釈

このような前提のうえに立ち、榧本の聖晋説をとりいれて、七支刀の三国伝来説を完

成しようと努めたのが、栗原朋信の「七支刀銘文についての一解釈」であって、昭和四十一年、『日本歴史』誌上に発表された。

栗原はまず銘文年号を泰和四年と読むが、これが東晋海西公の太和四年（三六九年）に相違ないことを考証して各種文献をあげる。彼によれば、この太和なる年号は東晋時代においては、じつはもと泰和と書かれていたので、その痕跡は中国の史書に歴々として徴すべきものがある。すなわち『晋陽秋』には、泰和六年閏十月とあり、『晋起居注』に海西泰和六年三月庚午という日付があり、また『隋書』「経籍志」には、『晋泰和起居注』なる書名を載せている。ところが現在の『晋書』では、海西公の年号をすべて太和と書いているが、『晋書』は唐代に成った書であり、なんらかの理由で、それまで泰和とあったのをすべて太和と書き改め、この『晋書』の書き方が正統と認められたため、海西公の年号は太和で通るようになった。たまたまその訂正に洩れて、原形を留めたものが前掲の書中に見える泰和の文字であり、七支刀もまた当時の真実を伝えて泰和の字を用いたのである、と。

栗原のこの発想がまた喜田貞吉のそれと揆を一にしている点が、注目されよう。前述のように喜田は、栗原よりおよそ五十年ほど前に、銘文の年号を泰初と読み、これはいまの年表に見える西晋武帝の泰始のことであり、この年号は当初においては泰初であっ

たのを、のちに唐代になってから泰始に書きかえられ、このほうが後世に伝わって本来の字形が失われた。七支刀は金文であるがゆえに、よく当時の真実を伝えて、もとのまま泰初と書かれているのである、と。喜田と栗原と、あまりにもよく似た論法ではあるまいか。

聖晋介入説

表面銘文の年号を泰和四年と読んで、東晋海西公の年号太和のこととした栗原は、裏面銘文の問題の個所を、榧本説を採ったうえで、

奇（＝寄）生聖晋　生を聖晋に寄す。

と読解する。すなわち百済王世子はその一生を聖晋に寄託し、一切をお任せしている、という意味だとする。ところが栗原説では、このときの主体は百済王世子ではなく、世子が生を寄せている聖晋だというから、話がこみいってくる。この下文は、したがって上を受けて、

為倭王旨造、伝示後世　倭王旨の為に造れり、後世に伝示せよ。

と聖晋皇帝が、あらかじめ倭王のためにと造っておいた刀を百済王世子に託し、倭に送付して、長く後世に伝示せよと命じた、ということになるのである。念のためにもうい

ちどくりかえして栗原の読解を初めから述べるならば、

泰和四年五月十六日丙午正陽、百練鋼の七支刀を造り、生(すす)んで百兵を辟(しりぞ)く。侯王に供供するに宜し、□□□□作る。（以上表面）

先世以来未だ有らざりし此の刀は、百済王の（と）世子が生を聖晋に奇（＝寄）せたるが故に、倭王旨の為に造れり、後世に伝示せよ。（以上裏面）

そしてこの場合、倭王旨は倭王の旨（御意）ではなく、旨は倭王の名になるのである。もちろん旨という名の倭王は史上に見えないが、栗原によれば、旨はササという音を写したもので、イササワケノミコト、またの名ホムダワケノミコト、すなわち応神天皇にほかならないとする。

中国の風習で、人の実名、すなわち諱(いみな)をそのまま呼びうるのは、君父の特権になっている。だからこの場合、倭王旨といった者は、東亜の諸国に君臨すると自任している東晋の皇帝海西公にほかならぬとする。そこで栗原は、この文書は上位者から下位者に与える下行文書だと名づけた。

倭五王か倭六王か

さらに栗原の解釈はつづくので、従来日本から南朝に朝貢使を送った天子は、いわゆ

る倭の五王であり、それはふつうに倭王讃、すなわち仁徳天皇から始まるとされてきたが、じつはその前に倭王旨、すなわち応神天皇があった、とすると、倭の五王はもう一人ふえて、倭の六王になるのだ、という。

栗原の説は自らも述べているとおり、前人の学説をうけてまとめた点が多く、独創の部分はあまり多くない。銘文を泰和と読んでこれを東晋の太和とする考えもすでにでていたところであり、倭王旨の旨を倭王の名と読む説も、早くから現われていた。さらに喜田貞吉の論法をうけついだ点は前述のとおりである。このように前人の示唆を多く利用したということは、それだけ無難な感じを与え、抵抗感を少なくするという効果がある。そこでどうやら今日学界の趨勢は、この栗原説を主流におこうとするに傾いているように見うけられる。しかしはたしてそれでよいであろうか。

考古学的立場の限界

総じていえることは、これまでの研究は、この場合にかぎらず、あまりにも考古学的でありすぎたといえる。考古学的すぎるという意味は、あまりにも一字一字にとらわれすぎて、全体としての考察がたりなかったという意味である。もちろん銘文は、一字一字の集合であるから、まずおのおのの字形から拘束をうけるのはいうまでもない。しかしその銘文の字形は、この七支刀の場合、どんなに精密に考察しても、原形を突きとめることの不可能な限界が存している。

たとえば百済王世子の子の場合である。福山説はおそらく榧本説の示唆もあって、これを子と読んだ。しかるにその後、榧本自身が、王世子の第三字が子でないことが明らかになったとして、自説の撤回を宣言している。一方、福山の見取図によれば、この字は明らかに子と読め、他の文字には読めそうもない線がでている。そして銘文を理解しようとする立場からいえば、このところは子と読むのがもっとも自然で、これ以外の文字はちょっと考えられない。

およそ磨滅した銘文を読もうとする場合、まず一字一字の字形の復原に全力を注ぐべきであることは問題ない。これが私のいわゆる考古学的方法である。しかし徹頭徹尾この方法でやりとおせるかといえば、それは疑問である。なにぶんにも相手は磨滅した文字だからである。それならほかにどんな方法があるかといえば、それは文献学的方法である。すなわち銘文はたんなる文字の無機的な集積ではなくして、ある構成をもった文章であるという点に着眼するのである。つまり復原すべき対象は個々の文字ではなくして、その文字が構成している文章の復原である、というものである。

文献学的立場の提唱

およそ漢文にかぎらず、文字は単独に孤立して存在するものでなく、かならず他の文字と組み合され、相互依存の関係において初めて文字としての効用を存分に発揮できるものである。いいかえれば、文章の中に用いられた文字はかならずや、多かれ少なかれ、周辺の他の文字から影響をうけて用いられることをまぬがれない。したがって文字と文字とのあいだには、もっとも親密な関係のある場合と、めったに共存しない場合があり、さらにその中間にまた無数の段階が考えられる。じつはこの文字間の親疎の関係が、いわゆる漢文における文法の役目を果しているといえなくはない。

数学の問題に虫喰い算というのがある。数字を列べた記録の中で、一字が虫害をうけて消えた場合、われわれは前後の関係からこの欠字を推測し、あるいは決定することができる。ある場合には代数の数式のx項を求めるような計算も必要になってくる。同じように、まとまった文章の中で、完全に消失した文字があっても、周囲の文字から推測して復原する方法が存在するはずである。この方法が銘文の復原に利用されてならない理由はない。

もちろんこの方法にも限界がある。それは銘文の他の部分が十中の八、九まで決定されたのちでなければ応用できぬことである。とくに漢文の場合、漢字の総数が数万にも

上ることであるから、その中の一字を選んで欠字に宛ててみて、これで大方はよいという自信をえても、それが万全だという証明はほとんど不可能であろう。しかしながらすべての価値は相対的なものである。矢はかならずしもつねに心臓を貫く必要はない。翼にあてることができれば、目的の太半は達成したことになるのである。

二　方法の調和

ところでもし考古学的方法と文献学的方法とが、矛盾した結果を生じたときにはどうなるか。もちろん場合場合によって対応はさまざまであるべきだが、ただし文献学的方法がかならずつねに考古学的方法に道をゆずらねばならぬとはかぎったものでないことをいう必要がある。例をとれば、七支刀銘文裏面の、先世以来未有此刀、の最後の刀字であるが、福山説はこの字を刃と読む。その理由は第二画の左に短い斜線があり、これは傷ではなくして刻溝と認められるべきだからというにある。

しかるに、同じころに同じように観察に従った榧本および他の諸氏はいずれもこれを刀と読んでいる。これは理由のあることであって、私のいわゆる文献学的方法によれば、この字はどうしても刃とは読めぬのである。なんとなれば、この場合の此刀という意味は、かくのごとき刀、という意味であって、これは表面銘文の七支刀を指すにちがい

ないのである。前に刀とあった以上、これをうけるに、かくのごときの刃、とはいえないはずである。だから刻線にはとくにやかましい榧本も、げんに存在する刻溝を無視して刀と読んだのである。これはいいかえれば、榧本はいうにおよばず他の人たちも、実際にあたっては私のいうところの文献学的方法を採用していたことを示す。そしてこの場合は、考古学的方法よりも、文献学的方法に重きを置かざるをえなかった結果となったのである。

はたしてしからば、文献学的方法をもって、二次的なものとせず、考古学的方法とまったく等価値において併用すべきものなることを、堂々と宣言して実行に移すべきではないか。そうすることによって停頓している七支刀研究にあらたなる進展が期待されることを信じて、この書を世に送ろうとするのである。

第二章　七支刀銘文の研究各論



七支刀裏面
（石上神宮蔵）

諸説の再検討

七支刀銘文の表面で最初にくるのは、多くの鏡銘に見られると同じように、製作の年月日を表わした文字である。ところが、このもっとも大切な最初の二文字が、正確に読めないことは、前述のとおりである。これについて私の意見を述べるためには、いきおい重複をいとわず、先学の説の紹介から始めなければならない。

第一字の泰は問題なく読めるが、第二字目は剝落がはなはだしく、なんという字にも読めそうであって、しかもなんという字とも断定できない。そこでこれまで、じつにさまざまな試案が提出されて、論議をまきおこしたのである。

ここで私が注意したいのは、まず第一にこの問題は可能性の問題だということである。七支刀銘文の文字は剝落がはなはだしくて、現状からではそれがもといかなる文字であったかを、視覚によって断言しうるものはだれもない。なんとなれば、漢字の数は全体で三万とも五万ともいわれるのであるから、ここにあてはめるために、その中から一字だけを選ぶことは、数学的にいえば不定の問題、すなわち答えが無数にあるので、その

うちの一つだけを選べといわれれば、それは不可能なのである。それにもかかわらずいまの場合、ある仮説を立てることは可能である。それは選択すべき漢字の数がはなはだかぎられているからである。すなわち、最初の字が泰であることは間違いないとすれば、これは中国の年号にちがいないから、泰字をもつ中国古来の年号を集め、その中から次の字を選べばよい。すると、この範囲は実際にははなはだ狭いものであることが分る。さらにその時代は漢六朝という見当がついているから、この文字はいよいよ探しやすくなる。

泰始説

そこで年表を繰って、泰字を頭とする年号を探してみると、

泰始	西晋武帝	二六五―二七四
泰常	北魏明元帝	四一六―四二三
泰始	南朝宋明帝	四六五―四七一
泰豫	同右	四七二

と意外に少ないのである。最初の研究者菅政友はこの中から、最初の西晋武帝の泰始を選んだのであった。そして同じ泰始でも南朝宋明帝のそれについては、

南宋の泰始四年は、我雄略天皇の十二年に当りて、身狭村主青と檜隈民使博徳を呉国に遣はしし時なれば、いささか縁故あり。

と未練を残しながら、ついにそれを放棄せざるをえなかったのは、下文の干支丙午に拘泥し、

この年は十一日より十九日までの間に丙午に当れる日は一月もなく、銘文にあはねばそれにはあらじ。

と断定し、これに反し、

晋の泰始四年は、六月の十一日、八月の十二日、九月の十三日、いずれも丙午なれば、このかた晋なること疑ひなけれども、月も日も数字かけて詳かならず。

と、干支の計算上、晋の泰始四年に可能性を認めたためであった。私が上に掲げた北魏の泰常、南朝宋の泰豫についてはなんら言及しないが、銘文の残画と対比して、初めからその可能性がないと判断したのであろう。

もし最初の泰字を死守すれば、じつは選択の幅はひじょうに狭かったので、泰始と読むよりほかないことになるが、もしも中国の漢字における音義通用の原則がここに適用されるならば、選択は大幅に緩和される。すなわち、同音もしくは同義の文字は、互いに相つうじて用いることが許され、したがって一字が数文字の用をつとめていることか

ら、一字をいろいろな他の字に読みかえることができる、という立場である。

泰初説

第二に現われたのは、銘文の第二字の字形が始とは遠く思われるので、これを初と読もうという説である。ただしその初字は、始と同義であるため、泰始とあるべきを泰初と書いたというにすぎず、実質においては泰始四年説にほかならない。

この説は喜田貞吉に始まり、木崎愛吉、大場磐雄など多くの支持者をえたのには理由がある。それは『日本書紀』「神功皇后紀」六十六年の条の注に、晋武帝泰始二年とあるべきところを、二個所にわたって、晋武帝泰初二年と書いている点である。ただしこれによって喜田貞吉が、晋の年号の泰始は、原来泰初とあったもので、唐代になって天子の諱（いみな）、治に似たるがゆえに始の字を初に改め、さらに後世その初を復原して始に返したが、それが行き過ぎて、原来泰初であった初までも始に改めて今日に至った、それが幸いにして日本の古記録にはもとのままの泰初が保存された、という仮説にまで発展してしまったのは、いささか勇み足であった。

さらに星野恒が、銘文の年号を泰初と読み、これを三国魏の明帝の泰初四年庚戌の歳としたのは、年表の見誤りであって、明帝の在位中には泰初なる年号は存在しなかった。

この誤謬を指摘したのは、ほかならぬ喜田貞吉であった。

菅政友以来、異説はあっても実質的には七支刀の年号は西晋武帝の泰始四年の範囲に止まっていたのは、この時代は日本において、まだ『日本書紀』を神聖視する風潮の強かった時代であり、『日本書紀』「神功紀」の記載から、あまり離れた年代に比定することにははばかりがあったことが、陰に陽に影響しているようである。

太和説

始字に初字を代用したとする説がでると、こんどは上の泰字を太の借字として読もうとする説が現われたが、これは福山敏男、榧本杜人から始まる。

上字の泰を太と読みかえたうえで、下字を和と読んで太和とすると、太和という年号は中国ではなんどとなく用いられ、古くは三国魏の明帝の太和（二二七―二三二年）、東晋の廃帝海西公の太和（三六六―三七〇年）、北魏の孝文帝の太和（四七七―四九九年）などがあり、このほかにも五胡時代の後趙、成漢の割拠政権によって採用されている。

太（泰）和説がでたのは戦後になってからであり、『日本書紀』の紀年は信憑性が少ないという見方が一般化していた。そこで三国魏の明帝の太和はあまりに古きにすぎると考え、東晋の中期にあたる廃帝のころが適当であろうというのがこの派の大勢であっ

た。しかし北魏の孝文帝の太（泰）和に当てようという説も一部に唱えられている。

泰太通用例

泰と太とは字音も意味もまったく同一であるところから、古来相つうじて用いられたのは事実である。たとえば天神の名の太一を泰一と書き、人名の郭泰を郭太と書き、形容詞の太半を泰半と書くなど、数えあげれば限りがない。されば年号の場合にも、西晋武帝の泰始の年号を太始と書した例は、『南斉書』において、

〔巻一　帝紀〕晋は太始よりして元熙二年に至る、一百五十六年にして宋に禅る。

とあり、また南朝宋の明帝の年号の泰始を太始と書いた例は、同じく『南斉書』で、

〔巻五八　百済伝〕牟大又た表して曰う〔中略〕往に太始中、宋朝に使せし比い、云云。

とあるのがあげられる。

同様にして、年号の太和も泰和と書きかえられる。東晋海西公の年号、太和が泰和と書かれた実例をあげたのは、前述のように栗原朋信である。その一は『世説新語』に付した南朝梁の劉孝標の注に、『晋陽秋』を引き、

泰和六年閏十月、熒惑、大微の端門を守る。

とあり、その二は唐徐堅の『初学記』巻四に、『晋起居注』を引き、

海西の泰和六年三月庚午、詔して曰う、三日流杯池に臨みて、云云。

とあるをもって証明したのである。ところが栗原はさらに一歩進んで、現今の史書に東晋海西公の年号が太和とあるのは、元来は泰和であったものを、のちになんらかの理由で太和と改められたのであって、したがって、七支刀にある年号が泰和とあるのは、むしろ東晋当時の原形を保存したものだと結論するにいたった。

七支刀の銘文の最初の字は泰に相違ないので、その次の不明の字を和と読み、泰和とつづけてこれを東晋の太和に比定しようという考えは以前からあった。そこへ栗原の新説が現われたので、渡りに舟と都合よく、泰和四年＝太和四年（三六九年）説が勢力をえた。私がもっとも多く参考とした、上田正昭『大王の世紀』および佐伯有清『七支刀と広開土王碑』の両者はいずれもこの説を採用している。

ほかに李進熙が唱える北魏太和四年説、さては金錫亨のように、泰和と読んだうえでこれは当時の百済の年号であるとみる説もある。そこでいま、これまでに現われた諸説と、その支持者との一覧表を次に掲げる。

泰始四年（西晋・二六八年）

菅政友　高橋健自

泰初（＝始）四年（西晋・二六八年）
　喜田貞吉　大場磐雄
泰（＝太）和四年（東晋・三六九年）
　福山敏男　榧本杜人　西田長男　三品彰英　栗原朋信
泰（＝太）和四年（北魏・四八〇年）
　李進熙
泰和四年（百済年号）
　金錫亨

上述のように、文字の読みかえによって、選択の幅がいちじるしく増大したため、いろいろな仮説の存在が可能になったわけであるが、本当のところ、読みかえはあくまでも窮余の策であって本筋ではない。もちろん、泰太が同音同義であるために互用が許されることと自体は、栗原が引いた例のほかにもいくらも見いだすことができる。

たとえば南朝宋の范曄の『後漢書』巻九十八に、「郭太伝」があるが、これは有名な郭林宗のことであり、本名は郭泰であった。しかるに范曄の父の名が泰であったので、その諱を避けて郭太とした。公共のためにあるべき歴史書の場合でさえも、著者はその個人的立場から、あえて古人の固有名詞の書きかえを行なうのである。もっとも彼の当

時は、少なくも七家の『後漢書』が行なわれていたから、読者は他書によってただちに郭太とは郭泰のことであるとさとることができた。しかし著述は一度できあがると、後人がそれを改めることがむつかしい。『後漢書』の注を作った唐の章懐太子李賢は、本文に郭太の字をそのまま残しながら、

　范曄は父の名泰なり。故に改めて此の太に為る。鄭公業の名も亦た同じき也。

と注している。しかしながらこの泰太通用は、要するに紙の上での書きかえである。その書きかえは容易であるとともに、読むほうでも容易にその裏の真実を知ることができる。

太和泰和説

本来この紙の上での作業という批難を避けるために栗原は一歩進んで、問題の晋の年号は七支刀銘の泰和が本字であって、多くの史書に書かれている太和のほうが借字であるという説を立てたのである。しかしながら一王朝の年号というものは、公的周知の事柄であるから、一度泰和と発布されたものを、文書記録の上でことごとくこれを太和と書き改めることは不可能に近い。栗原がその中にあって、書き改めをまぬがれて真実を伝えたとする『晋起居注』『晋陽秋』などの記事こそ、その本の所有者、あるいは筆写

人の個人的都合によってあえて書きかえを行なったものが、偶然に残ったにすぎない、と見るほうが自然である。ゆえに七支刀銘文の年号を泰和、すなわち太和と解する同調者も、多くはそこまでゆかず、泰和の泰のほうを借字と見なすことで一致しているようである。

栗原説のように、もと泰和の年号を後世の記録がほとんどすべて、太和と改めることも、その可能性が絶無であるとはいえない。しかしながら、それははなはだ稀少で、例外的な場合である。一方、もと太和であった文字を特殊な場合だけ、泰和と書きかえることは、容易にありうると考えられる。しかしそれが、金石文の上でとなると事情は異なる。しかも中国王朝の藩国をもって自ら任ずる百済が、中国王朝から正朔を分たれながら、あえて中朝の年号の文字を書きかえて、後世まで証拠にのこる金石の上に彫らせるとは、常識としてはとうてい考えられない。

もちろんその可能性は絶無とはいいきれぬまでも、はなはだ少ない。もしあればそれはよくよくのことでなければならぬ。それは国際関係上、危機に迫られた瀬戸際とか、強隣による脅迫とか、非常特別の事態のもとでなければおこりえぬ現象としか考えられぬが、当時そのような国際関係の緊張があったであろうか、私にはちょっと想像がつかない。

けっきょく私の考えでは、年号の文字を読みかえた解釈は、もし試験の答案ならば、大きな減点を覚悟しなければならぬ。いったいそうまでしなければ、この問題は解決がつかぬことであろうか。私はそうは思わない。

泰始説見直し論

げんに最初の解説者菅政友は、銘文の泰字を生かして泰始と読んでいる。だから第一字の泰をそのまま活かせるか、あるいはぜひ読みかえを必要とするかは、第二字の読み方いかんにかかっているのである。さてこの第二字であるが、なんぴともまず知りたかったこの文字には、熱心のあまり、ついさまざまのいらざる手入れが行なわれてしまったらしいのである。まず最初は菅政友であるが、彼はおそらく刀身全体にわたって、錆落しを試みた。

いと黒くさびたるに、金色のいささか見ゆる所あるがあやしくて、その上なる錆を静におとしたるに、始て文字のあらはれ出しなり。

といっているが、個所によっては実際は相当手荒く、鑢（やすり）かなにかでごしごしやったらしい。だからずっとのち、昭和に入ってこの銘文を実見した人の中には、

泰は正しく判読されるとしても、初（と読まれる第二字）は甚だ鏽化し、殊にあるい

　は後人の故らに刺傷せしめたようなことがありはしないかと疑われる状態である

　（末永雅雄『日本上代の武器』）。

と観察している。つづいてこの銘文の調査にあたった人も、とくに第二字について、

　旁は末永博士もいわれたように、近世（？）この字を確めるために小刀のようなもので何回も削り試みられたらしく、向って左下りの斜線が多く認められ、その部分が凹んでしまっている。そのため旁の部分では当初の筋彫と正確に認められるところはない（福山敏男「石上神宮の七支刀」）。

と、損傷のはなはだしいことの実見記がある。銘文全般にわたってある程度、後人の手が加えられたことは想像できるが、とくに第二字の損傷がはなはだしかったらしく、それは万人のもっとも知りたかった文字であったからである。

損傷された銘文

　さてこのように損傷のはなはだしい文字について、後世の学者が、どこまで真実に迫ることができるかが問題である。実物を前にしての観察であるから、きわめて客観的な研究であるにはちがいないが、しかしそれがためにかならず確実な結論がえられるという保証はどこにもない。人間の視覚はけっきょくは主観に左右されるからである。たと

えば大場磐雄は第二字を、

　嵌線の状態から明らかに「初」である事を認め得た。

とするに対し、それから二十年後に福山敏男は最初に、

　偏は一見楷書の示偏かと思われるが、あるいは禾偏とも考えられる。

と疑いを残しながら、けっきょくは禾と読むに左袒し、始と読む説に対しては、

　女偏とは認め難いから始と読むのは無理である。

と断言しているが、これらはいずれも損傷された以後の観察である。

　ここにいう損傷とは、たんに元来の金線が消去されたことばかりを意味するのではない。研ぎ出し作業のあいだには金線の移動もないとはいえず、金線金粉が飛び散って別所に付着し、それが本来の筆画のような錯覚を起させないともかぎらない。ことに国宝に指定されてからのちは、付着した金粉かと疑っても、拭ってみるわけにゆかず、ただ現状を観察するよりほかはない。

　私がもっとも不安を感ずるのは、菅政友がたしかにイの形だといっているのに、はるかのちになってからの観察者が、ネ、もしくは禾だと、筆画が増えてきた点である。もちろん下から地金が現われてくるという場合もあろうが、この場合は、擦り足りなくて下地が見えなかったというよりは、擦り損ねて壊してしまったから、あわてて中止したた

のではあるまいかと思う。そしてこのような秘密を握っているのは、菅政友の右にでる者がない。

第二字がことにはなはだしく損傷されているという証言は、はなはだ重大である。とくにそれが故意にでた作為が加わったとすれば、事態はいっそう深刻である。どんなに鋭敏な視覚であろうが、レントゲンのような近代武器を用いようが、けっきょく損傷された状態が、よりよく見えたというにすぎない。これではその結論はふたたび大きな減点をまぬがれない。あるいはそれは致命的でさえあるかもしれない。

泰始説の復活

しからば、こういうさいに研究者のとるべき手段はいかにあるべきか。唯一の方法は、原点に立ち返って菅政友の所見を再吟味することである。なんとなれば菅政友こそ、損傷される以前の状態において銘文を観察しえたただ一人の証人であるからである。ことによれば彼もこの銘文を損傷した加害者の一人であったかもしれないが、そうであればなおさら、彼こそは損傷の各過程を目撃する絶好の機会に恵まれた人ということができる。

菅政友の証言が信用できる理由はもう一つある。それは彼が第二字を始と読みながら、

その観察するところを述べる段になっては、けっして自己の結論に有利なほうへ導くような細工をしていない点である。彼の観察によれば第二字について、

佁は始の字のかけてその半を残したるならん。

といい、他の見取図においても、その偏をイ偏に造っており、女偏だとはいっていない。しかし彼はあえてこのイを女と読んだ理由についてはなにもいっていない。ただ半が残ってイとなったと断言する以上、なんらかの確信があったにちがいない。

彼の真意は知るべくもないが、しかしもし私が代って理由づけしようとすれば、ある程度まではそれが可能である。今日われわれが見慣れている女という字は、平仮名のくの字と、片仮名のナ字の組合せのような形になっている。じつは女字にはもうひと味ちがった形があって、それは、平仮名のく字と、片仮名フ字とを組み合せた格好なのである。たとえば朝鮮本千字文（『朝鮮学報』第九八輯）に出てくる女偏の文字、始・婦・姑・好などはすべてこの形をとる。ところでもしこのフ字をすこし傾け、脚を長く伸して末を



朝鮮本千字文の始字
（宮内省書陵部蔵）



菅政友が捉えた始の形
（推測）

曲げれば、片仮名イに近くして、しかも女偏の一部に利用できる。菅政友が自信をもって、年号を泰始と読んで、いささかも疑問をいだかなかったのは、おそらくはこのような理由を用意していたからであろう。

げんに旁の()形がどうして台の半ば残った形になるのか。これも菅政友の自信ある言葉からなんらか十分な理由があったにちがいない。それを彼の口から聞くことができぬのは遺憾であるが、察するに口の篆書（てんしょ）の形、⊃の残画と認めたのではなかろうか。いずれにもせよ、菅政友が鑑識した⑷という形は、はなはだしく損傷したあとを調査した諸氏の説とはおおいに違っているが、いずれを採るかとなれば、最初の鑑識者、菅政友に軍配を上げねばならぬことはいうまでもない。思うに金象嵌の表面を鍍かけするような折には、たんに在来の金線が消滅することがありうるばかりでなく、金線の転移、金粉の飛散して他所へ付着するようなことがおこる可能性もある。いずれにせよ、のちになればなるほど、損傷の度は大きくなるはずである。

山で道に迷ったときには、ひきかえして原点に立ち戻ることが常識である。これには、じつは勇気が必要なのだ。ことに登高を目ざす登山家には、越え難い壁にぶつかったときに、退却して再挙を期する決断が必要とされる。学問の研究についても同じことがいえるはずだ。私は七支刀年号の読み方については、あえて昭和以後の新学説を棄て、

最初の出発点たる菅政友の時点に立ち返り、泰始と読む説を再興したい。これは第一に、泰字をそのまま活かして読むことで、全然減点をこうむらないですむ。第二に損傷のはなはだしくならない以前の状態における、菅政友の鑑識の結果を利用することで、これまた新説ではまぬがれない減点をこうむらずにすむ。要するに、金文研究法の常道をゆくもので、これ以外に適当な手段は断じてない。

晋の泰始と宋の泰始

といっても私は、なにからなにまで菅政友に追随して、その後の研究の進歩を否定するものではけっしてない。私は文字は彼に従って泰始と読んだが、この泰始の年号は、菅政友もいっているように、六朝時代に二回用いられている。西晋武帝の泰始（二六五—二七四年）と、南朝宋明帝の泰始（四六五—四七一年）とである。そして彼が晋の泰始を取って、宋の泰始を棄てたのは前述のごとく、干支の問題であった。彼は泰始四年の下文を□月十□日丙午と読み、月の上の字と、日の上の字とを識りえなかったので、長暦を繰り、晋の泰始四年ならば、六月十一日、八月十二日、九月十三日がいずれも丙午であるから、この中のいずれかにあたりうる、しかるに宋の泰始四年は、十一日より十九日までのあいだに丙午を含む月は一月もない、との理由によるものであった。

しかし、その後の研究によると、金石文における丙午はたんなる吉祥句であり、月日と干支との一致に拘泥する必要がなくなった。いいかえれば菅政友は、なんの必要もない取越苦労をしたのであって、したがって彼が晋の泰始を宋の泰始に優先させた理由はなくなってしまったのである。彼はこれ以外には、泰始四年を選んだ理由について、なんらの説明も加えていないから、私はあらためて白紙に返って、両者の比較をやりなおさなければならぬと考える。

まずきわめて常識的、かつ原則的な判断によると、古物の年代鑑定はしばしば、それを実年代よりもはるかに古いものと考えやすい傾向がある。ところが実際は、年代の古いものほど現今まで存続することがむつかしく、新しいものほど多くのものが後世に残存しうる可能性がある。理性的に考えればだれしもそのとおりだと思うのだが、感情的には古いものをできるだけ古くしたいと願う。法隆寺の場合がまさにそうであった。世界最古の木造建築、聖徳太子の創建になると伝えるこの寺は、だれしもそのままの姿で現今につづいたと信じたい。しかしもっとも信頼できる『日本書紀』は、「天智紀」九年四月壬申の条に、「法隆寺に災(ひつ)けり、一屋も余すなし」と明記しているから、これにもとづいて喜田貞吉が法隆寺再建論を唱えるのは、まさに歴史学の常道であって、けっ

して偏頗な議論ではなかった。しかるに当時の愛国者たちは、よってたかって喜田説を異端扱いにした。しかしその後、実地の発掘調査が進むにつれ、喜田の正論が一般に認められるようになったのは当然の結末である。私は本書の中で、もう一つの類似の事実を紹介しようとしているが、それはずっと下文においてである。

宋泰始四年説

当面の問題は、七支刀の銘文の泰始四年は、晋のものか、宋のものか、どれか一つを選択せねばならぬのだが、私は常識的にまず後者を採択すべきだと考える。なんとなれば晋武帝の泰始四年はわが応神天皇六十八年にあたり、まだ神功皇后摂政の継続中のことである。近ごろの歴史学の傾向によれば、このころの日本の紀年ははなはだ疑わしく、神功皇后その人の存在も定かでないと考えられる。これに反し、それから二百余年を経た宋明帝の泰始四年は、日本雄略天皇十二年にあたり、日本と三韓、さらには中国江南とも、関係が日に密接に赴いた時代であり、百済から新型刀剣を贈られてもおかしくない環境にある。ゆえに年代の点ではあえて菅政友の説に背き、宋の泰始四年説を優先させたいと思う。この説はおそらく従来なんぴとも言及しなかったことで、私の創始に係るものと信ずる。

ただ前述のごとく、七支刀の年代に諸説紛々たる理由は、そのいずれにも決定的な証拠を欠き、けっきょく問題はいずれがより優れているか、相対的な性質を脱しきれぬ点にある。いいかえればこの年代は、最初に論ぜらるべきであると同時に、最後にふたたび振り返って決着をつけるべき問題だということになる。そこで以下順次に、下文の解釈に取りかかろうと思う。

五月十六日丙午正陽

次に製作の月日として、五月十六日丙午という七字が読まれる。この中の六という字はかつて一と読まれたことがあり、この認識は菅政友から始まり、高橋健自が賛成したところであるが、この場合においては、私はこれに左袒しない。

それは菅政友の研ぎだしたのち、さらにその下から六の字が現われてきたからである。こういう現象も希には起りうることだ。この文字については、私も橿原考古学研究所附属博物館において、自身の眼で確認することができた。

しかしながら日付を十一日と読む説の賛成者は外にも多く、福山敏男、大場磐雄等がそれであり、石上神宮側もかつてこれを採用した。これを十六日と読んだのは、榧本杜人に始まると思われるが、以後は一般にこの読み方が通説となっている。

ただし、十六日の六の字が明らかに見えるようになったのは、なんぴとかの偽作の手が加わった結果であり、本来は十一日であったにちがいないとするのは、李進熙の新説であり、氏によれば年号も泰和すなわち太和と読むのであるが、この太和を北魏孝文帝の年号の太和と考える。こうすればその太和四年（四八〇年）五月十一日は、その干支が正しく丙午であり、下文につづいて支障がない、というにある。

しかしながら李進熙説は、現在ある程度明瞭に見えている六の字を偽作とする仮定の上に立っている。およそ偽作には、なんらか偽作によってメリットが生じなければならぬが、所有者の石上神宮において、そんな偽作によって、いかなる利益が期待されるであろうか。

また素人であるわれわれが考えても、錆びついた刀身に新しく金象嵌を施すことは至難の技であるはずである。そんなことをするためには、特殊の技術者に依頼せねばならぬが、もし神宮側がこの刀の由来を古くしたいために、あえて専門家に依頼して加工するならば、なにも十何日という末端の日付を修正する必要はない。もっと重要な年号とか年数とかにこそ手を加うべきではなかったか。実際に一を六と修正したところで、なんら取り立てて神宮側の立場にプラスする点はでてこなかったはずである。

榧本の指摘以後、何人かの学者の眼で見ても、十六日の文字には異論が起らなかった。

私は多くの観察者の視覚を尊重する立場からも、この文字はあるがままに、十六日を正しいと見なしたいと思う。

じつは日付の上の月数、五に対しても、一時は六と読まれたことがあり、あるいは正、もしくは四ではないか、との疑問も提出されたが、これも榧本杜人が五と読んで以来、ほとんどすべての人がそれに賛同し、五月と読むのが通説化していると見られる。

日付と干支詳論

前人は日付と干支が合致しないことに心をくだき、その辻褄を合せるためにいたく苦心を費したのであるが、じつは、この不一致はべつに問題とするに当らないことが、研究の進むにつれて判明してきた。それはこの銘文解読に古鏡の背銘の研究成果を参照するようになったからである。

中国古鏡の研究は、わが国においては富岡謙蔵をはじめとし、梅原末治、高橋健自以下の諸学者が相承けて、考古学上もっとも進歩した分野となっている。中国では漢以来、青銅鏡が数多く造られ、その背面に絵画的模様とともに文字が鋳出される場合が少なくないが、その文章は模様と同様にマンネリ化し、定まり文句が慣用されることになった。かかる套語には、禍を避け福を求める、いわゆる吉祥語が多くを占めるので、もし多く

の文例を熟知していれば、たとえ文字の不鮮明な場合においても、おおよその推測がつくのである。そしてたんなる吉祥語で、さして深い意味をもたなかった形式的な套語が、事実の記載であるべき製作の日付の領域にまで侵入してきたのである。そこに吉祥日付ともいうべきものが成立した。中でももっとも多く用いられるのは、五月丙午なる四字の句である。

五月丙午

銅鏡は火力を用いて青銅を鎔解し、鋳型に流し込んで造るので、もっとも火を重んじ、火を神聖視する。そこで鏡銘の日付には、火に関係する文字を選ぶ。五月は旧暦において夏の中月であり、もっとも火気の旺(さか)んなる月である。丙午の丙はすなわちヒノエ、火の兄であり、午は方角において正南方すなわち太陽の方角にあたる。そこで鏡銘には、たとえその年の五月中に丙午の干支にあたる日が存在しなくても、頓着なく某年五月丙午と鋳込むのが慣用となってきた。この事実についてはまず富岡謙蔵の指導的な論文があり、その後も幾多の先学の発表がある。またその実例については、梅原末治編『漢三国六朝紀年鏡図説』というまことに便利にできた図録がある。いま、これによって、五月丙午の銘をもつ実例をあげてみよう。

元興元年（一〇五年）五月丙午日
函加（嘉）元年（一四五年）五月丙午
延喜（熹）二年（一五九年）五月丙午日
建興二年（二五三年）歳在太陽五月丙午時加日中
太平元年（二五六年）五月丙午
太平元年（二五六年）五月丙午時茄日中
因平元年（二五六年）歳在太陽五月丙午時茄□
宝鼎三年（二六八年）歳次太陽五月丙午時加日中
因和元年（三六六年）五月丙午時茄日中

右の例に見られるごとく、五月丙午と同時にしばしば用いられる語句は、歳在太陽、時加日中の二句である。歳とは歳星、または太歳、すなわち木星のことであり、木星は十二年かかって天空を一周するが、この軌道を獣帯と名づけ、これを十二分して十二宮とし、これを十二支の子、丑以下の名で呼ぶ。太陽は十二宮の中には入らないが、それは午と一致する。そこでこの場合の、歳は太陽に在り、あるいは、歳は太陽に次(やど)す、とある太陽は、太陽のある方角、すなわち午の方の意味である。もしも歳星が午の方にあれば、この年は午年でなければならぬが、実際には前掲の表中に見える建興二年、太平

元年、宝鼎三年はいずれも午年ではない。要するにこれは吉祥語であって、実際と合わなくてもすこしもさしつかえないのである。それは次の句、五月丙午とあっても、その五月中に丙午の日が存在しなくても、すこしもさしつかえないのとまったく同断なのである。この五月がまた十二支でいえば午の月にあたる。月の十二支は正月の寅月から始まるからである。

次に時加日中の句は、時は日の中するに加(あた)る、と読む。茄は加と同音なので仮借したもの。中するとは、日月や遊星が地球から見て、正しく南方へめぐってくること。つまりこの句は日が南方の午の方角に上った、正午の時刻にあたるという意味である。

鏡銘の丙午

要するに鏡銘に見える製作の日付は、歳も午、月も午、日も午、時刻も午と、なんでも午ずくめであるのが幸先よしと考えられた。そんなにうまく揃うときがあるものではないが、それを無視するのが吉祥語の働きである。

銅鏡の一種である凹面鏡、陽燧(ようすい)と称せられる器物もまた五月丙午の日に鋳造すべきものであった。後漢の学者、王充の『論衡』の「率性篇」に、

陽燧は火を天より取る。五月丙午、日の中するの時に、五石を消錬し、鋳て以て器

を為り、磨礪して光を生ぜしむ。仰いで以て日に嚮えば、則ち火来り至る。

とあり、「乱龍篇」にもほぼ同様の記載がある。

刀剣もまたその製作に火力を用いるので、五月丙午なる吉祥語が用いられる。東大寺山古墳出土の後漢代の鉄刀にも、

中平□□五月丙午（一八五年？）

なる文字が読み取られる。

五月丙午とほとんど同じ意義をもって、五月五日なる句が用いられることもある。前に引いた梅原著書に、

延熹三年五月五日

なる銘を有する銅鏡の例を紹介している。この風は唐代まで継続していたことは、白楽天の『白氏文集』巻四に、百錬鏡と題する楽府があり、その中に、鏡を鋳るに適当なのは、

五月五日日午時

なる句があり、日午時は日中時と同じく、太陽が午の方角に上る時刻の意味である。五月五日はいわゆる端五の節であり、五と午はまったく同音なので、これを端午とも書く。ゆえに五月五日は読むこと午月午日と同じく、したがって前の句は、

午月午日日午時

と読めるのである。

銅鏡の銘文にはまた、五月二十五日なる日付が現われることがあり、これは五月五日の延長として理解すべきものである。前に引いた梅原著書に、

赤烏元年五月二十五日丙午（二三八年）

赤烏七年[五]月二十[五]日丙午時加日中

なる二例をあげる。この二十五は、九九算で五五二十五となるように、五の二乗である。九九算は中国で漢代からすでに存在し、その算え方も、五の二乗の場合、五五二十五と称すること、日本の場合とまったく同じ。いいかえれば二十五は、五五すなわち午午にほかならぬのである。

ところが鏡銘に五月十五日とある場合は、すこしく趣きが異なるようである。十五日は月の中日であるから、五月十五日は仲夏五月の中でもっとも夏的な日ということになる。この例は前に引いた梅原著書に、

延熹七年五月十五日丙[午]（一六四年）

□□九年五月十五[日]

なる二例をあげ、さらに、

永安四年太歳己巳五月十五日庚午（二六一年）

なる鏡銘の存在を紹介する。永安は三国呉の年号であるが、その四年の干支は辛巳であって、己巳ではない。しからばなにゆえに辛巳を己巳と改める必要があったかを考うるに、そこにはなんらの理由をも見いだすことができない。よって思うに己巳は在巳の誤りではあるまいか。太歳在巳というような書き方はもっとも頻繁に使用される例であって、『爾雅』「釈天」にも、

太歳在巳曰屠維（太歳の巳に在るを屠維と曰う）

のごとき句が見いだされ、経書の文であるから、読書人のあいだにあっては、つねに念頭にあった知識であるが、それを鏡笵に彫りこむにあたっては、往々にして工人が間違えることがある。したがって鏡銘には誤字の存在すること稀でなく、たとえば前引の梅原著書に載せられた、

建寧二年正月廿七丙午

とあるのは、廿七の七が五の譌、その下に日の字を誤脱したものと思われ、あるいは正月の正も五の譌であるかもしれぬといわれる。

永安四年鏡をこのように、太歳在巳と改めて読んでも、五月十五日の下に庚午とあるのが、もう一つ問題となる。ただしこの場合は誤字かと疑わなくても、庚はカノエ、す

なわち金の兄であって、鋳造の材質、金属に関する十干であるから、丙のヒノエに替えて用いても通ずるであろう。

五月十六日の意味

鏡銘の日付は多種多様であり、とうていすべてをつくして説明することはできないが、しかし以上をもってふつうに行なわれている吉祥語の大概はひと通り紹介したつもりである。そしてこれは現今対象となっている七支刀の製作日付、泰始四年五月十六日丙午の文、とくにその中の五月十六日の意義を解明するために必要な手続きであったのである。

さてこの五月十六日の日付は、五月五日、五月十五日、五月二十五日の三種と比較して、五日とも二十五日とも懸隔して縁がなさそうに思われるので、必然的に十五日と関連せしめて解明を計るよりほかに方法がない。すなわち十六日は、なんらかの理由で、十五日を一日ずらせた結果と思えるのであるが、しからばそのずらせた理由はなんだったのであろうか。

ここで十五日の意味をもういちど思い出してほしいが、この十五日は、夏の中でももっとも真夏なる仲夏五月の、その中でも中日、すなわちもっとも夏らしい日付なのであ

る。しかしその真夏の日を、たんに五月という月の中で求めずに、夏三月の中での中日を求めようとすれば、それはどうすればよいであろうか。いうまでもなく夏三月の日数を計算し、前後が同日数になるような中日を求めればよいのである。それでこの計算のためには、月の大小を記した暦が必要になるが、幸いに日本には、『三正綜覧』という便利な長暦がある。

いま『三正綜覧』によって、南朝宋泰始四年（四六八年）の夏期三月の大小を求めると、

四小　五大　六大

とあり、これによって計算すれば三月間の日数八十九日、その中日は正しく五月十六日であり、それ以前に四十四日、以後に四十四日を数える。すなわち五月十六日はこの年の、もっとも真夏の月の中で、もっとも真夏なる日であったのだ。いいかえれば暑熱のもっとも旺んなる日で、鍛造のための火熱に相応ずることのできる日であった。このことは逆に七支刀の銘文の日付を泰始四年と読むことが、もっとも適当であることを証明するものだ、といってよい。

因みにこの方法によって、七支刀の日付として提出された諸説の適否を、『三正綜覧』によって検すると、

西晋泰始四年（二六八年）四大　五小　六大

は、真夏日を求めると、五月十五日となり、

東晋太和四年（三六九年）四大　五大　六小

は、これも真夏日は五月十五日となり、

北魏太和四年（四八〇年）四大　五大　六小

は前条とまったく同じであるから、したがって真夏日も同じく五月十五日である。けっきょく私の前提を認めぬかぎり、どこからも五月十六日という日付が出てこないし、さりとてそれ以外に五月十六日の意味を説明する方法もない。これだけでも南朝宋の泰始四年説は定まったと見てよいであろう。

百済と南朝

次に当時の百済国において、南朝宋の暦日に対し、はたして十分の知識があったか、という疑問がおこるかもしれないが、おそらく宋、百済、および日本とのあいだには、ふつうに想像される以上に密接な通商関係が行なわれていたものと考えられるのである。もともと南朝と日朝間の海上交通を開いたのは江南の貿易商人であったと思われ、三国間の国交はかかる民間通商関係の存在の上に立って初めて成立したものであった。だか

ら諸国間の交通は正史に記載ある年だけに行なわれたものでなく、実際はもっと頻繁に実施されていた。正史に特筆されている貢献、または遣使の記事は、政府が派遣した特別仕立の船舶による往来があった場合であって、使節が民船に便乗した場合には、たんに国交上の文書の授受を記すに止めたと思われる。たとえば『宋書』巻九十七「百済国伝」にある、

義熙十二年（四一六年）、百済王余映を以て、使持節都督百済諸軍事鎮東将軍百済王と為す。高祖践祚し、号を鎮東大将軍に進む。

という書き方は、南朝使者が商船に便乗して、百済に至った場合であり、同書に次に、

景平二年（四二四年）、映、長史張威を遣わして、闕に詣り貢献す。

とあるのは、百済から特別仕立の朝貢船を発して宋の都建康に至らしめたことを記したのであろう。

中国では国内の地方長官、および域外の朝貢国に対して、毎歳翌年の暦日を頒布し、これを、正朔を頒つと称した。暦日は農業に必要な知識なので、万民に農時を失わせないようにこれを与えるのが、帝王としての崇高な義務と考えられた。そこで宋朝の場合も、百済に対して、あらゆる手段をつくして、翌年の暦日を送り届けようと努めたにちがいないのである。

正陽は正午と同じ。本来は正南の方角を意味したが、同時に太陽が正南方に高く昇る時刻、すなわち真昼の十二時を指すようになった。中国の北京市は清朝の宮殿を中心にして造営され、幾重もの城壁によって囲まれているが、内城の正南門が正陽門であり、その奥に紫禁城の正南門、午門がある。

造百練□七支刀

百練は本来ならば百錬とあるべきところ、金石文ではしばしば相つうじて用いられる。その下の欠字は鋼または鉄に相違なく、百錬鋼は何回となく鍛えあげた精鉄の意味で、金石文に頻見する常用句である。金石を好んだ画家富岡鉄斎は、またの号を百錬と称した。事実この刀は百錬の名に恥じず、奈良国立文化財研究所において精密な物理的調査を行なった結果、砂鉄を材料としたらしく、チタンを含む上質の鉄で製造したものであることが確められた。ただし、百錬して造るといわず、百錬の鉄で造ったというところになにか曰くがあるのではなかろうか。

ただし、本当にこの七支刀が百錬した鋼かについては異論がある。橿原考古学研究所では、技術研究班員の河内国平が、実測図と写真を頼りに刀身の模造品を造った。一本の平べったい鉄棒の両側に三個所ずつ切りこみをいれ、槌で叩き延ばしながら枝を作り

出したが、何回か火いれをするたびに本体と枝との間隔が狭いため、枝を焼こうとすれば本体も火をかぶる。こんな形のものは、焼き入れも研ぎも不可能なはずであるから、百錬の鍛造ではなくて、じつは鋳造ではなかったか、刃もついていなくて、形状と銘文に重きをおいた装飾品だと思われる、という見方である（『読売新聞』昭和五十六年五月五日記事）。

さてこの百錬の鋼の七支刀は、『日本書紀』「神功皇后紀」摂政五十二年（二五二年？）秋九月（十日）丙子の条に見える七枝刀と相応ずるものであることは疑いない。ここに記されている七枝刀は、七つのさやのたち、と読ませてあるが、支と枝とは同音同義、さやは豆のさやの形で、この場合は刀身のこと、刀の鞘のさやもここからでた言葉である。『書紀』の文によれば、

（百済の使）久氐等、千熊長彦に従いて詣り、則ち七枝刀一口、七子鏡一面、及び種々の重宝を献ず。

とあり、この七枝刀は国都の西方を流れる河の水源にあたる谷那鉄山の鉄を取って造ったものだという。

この山は臨津江の上流にあたる、黄海道谷山郡にある山と見られる。久氐等の言によれば、この山には七日間の行程が必要であったといい、これに七枝刀と七子鏡と、すべ

てを七の数に合せてもったいをつけたのである。七子鏡は七角形の鏡で、角の尖った先に飾り玉がつき、後に仿製鈴鏡が生れる母型となったものであろう。

□辟百兵

最初の□は字形不明であるため、あるいは生、あるいは世、あるいは出など、いろいろの案がだされている。生と読むのは木崎愛吉の『大日本金石史』に始まり、大場磐雄、末永雅雄などの支持をえ、福山敏男もこれに傾く。この場合、生を、進んで、と読もうとするのである。

これに対し榧本杜人は、あるときには世と読もうとし、これにも相当数の賛成者がある。世とは世々の意味であることはいうまでもない。

これに対し出と読んだのは佐伯有清であり、出では、の意味にとる。このように諸家の見方が区々なのは、大方の線画において共通の捉え方をしているものの、もう一つのきめ手がないからである。いいかえれば、なおほかにいろいろな仮説を設ける余地があるということになる。

そこで立場をかえて、漢文の文章法の立場から見ると、以上の読み方はいずれも、これを実字に読んでいるので、重すぎるのである。辟百兵、すなわち百兵を避くは、それ

で完結した句になっているから、その上に実字がくると、どうしてもこの句の意味を限定する結果となる。出でてはと読めば、それなら入ってはどうだ、となる。生んでと読めば、それなら退いてはどうなるのだ、とくる。世と読めば、この字は下文のどこまでかかるのか、という疑問が生ずる。このところは実字ではなく、ほとんど意味をもたない虚字に読みたいところである。

だから藪田嘉一郎がこれを以と読んだのはおおいにわが意をえている。ただし銘文の字形の上で諸家が共通に認めたのは、何本も平行する横線と、これを貫く縦線とである。以の字はこの両方のいずれにも該当しない。そこで私はかつては榧本杜人が試みたように、以と同音同義の㠯と読みたい。ただしこれも銘文の文字の形の上で、縦の棒の一本がぜひ文字の中央を貫いていなければならぬ、というような異議がでるならば、私は第二段の備えとして、用の字を準備したいと思う。㠯を第一に、用を第二とした理由は、金石文において用字を見かけることが少ないというだけで、意味の上からは㠯も用も同義である。

百兵を辟く、の兵は、兵隊の兵ではなく、兵器の兵である。百兵を避くとは、あらゆる種類の兵器の傷害からまぬがれるの意味である。

宜供供侯王

この五字は普通の金文には、宜侯王の三字ですませる。ここにいう侯王とは漢代の制度からでた名詞で、正しくは諸侯王という。漢代には天子より下る一等の位に諸侯王があり、諸侯の王、すなわち大領土を有する周代の諸侯たる性質を有する王のことである。というのはこの下に、領土を有するが王ではなく、侯に止まっている列侯、または通侯という者があるからである。さらにその下には領土を有しない侯爵のものがあり、これは関内侯と称せられる。この制度は名目としては、漢から六朝をつうじて行なわれたが、その実質はおおいに変化している。

諸侯王が地方で強大な権力を握っていたのは前漢初期であり、それも景帝、武帝の抑圧策により次第に中央集権が確立し、諸侯王とは天子の王子が名目的に地方の王に封建せられる名称となった。六朝にはいり、西晋時代のいわゆる八王の乱の時期をのぞき、諸侯王の名はあるが、がいして名目的な存在にすぎなくなった。そのかわりに天子の王子たるものは、幼少のころより王に封ぜられ、領国をうける習いとなり、諸侯王の数がいちじるしく多くなり、そのために侯王なる名も相対的に下落して、たんに高貴なる特権者の名として、金文等にも盛んに用いられることとなった。

中国に朝貢する外国の君主は、本来はけっして諸侯王ではないが、天子より下る一等

という位置で、侯王になぞらえてそう呼ばれるようになっても不思議はない。

こう考えてくると侯王とは特別な解釈を必要としないきわめてふつうの名詞であり、鏡銘などに頻出する宜侯王、すなわち侯王に宜しとは、その所持者がすでに侯王ならばその人に幸福が訪れるという意味となり、まだ侯王でない人ならば、ゆくゆく侯王、または侯王に比すべき高貴の位に至りますように、という祈念の意味ともなる。

不思議に日本学界はこの侯王の二字にこだわりすぎ、じつにさまざまな意見が開陳された。そしてこれには、中間に挿まれた供供という二字の解釈が関係してくる。

供供とは何か

長いあいだ供供は、供用の意味に読まれてきた。さらにこの供は、上から下へ与えるのか、または下から上へ奉るのか、という議論がでてきて、最初のうちは百済王が倭王に奉献するの意味にとって怪しまれなかったが、そのうちに韓国および韓国派の学者から、それと反対に、天子をもって自ら擬する百済王家が、その下流に立つ倭王に下賜したことを示したのだというような、極端な議論まででた。最後に栗原朋信は、そのいずれでもなく、東晋皇帝が百済王に命じて、倭王に下賜せしめたのだ、という中間折衷論を唱えた。

私の見るところでは、もし供供を供用の意味にとっても、この文字に上下の階級的差別的意味を認めようという、解釈そのものがおかしいと思う。供は供給の供であって、初めからその相手の上下を問わない。だから供奉、供職、供御、供養などは上に対するサービスであるが、供億、供済、供贍などは貧者を救済するような意味である。こんなことは辞書を一瞥すればすぐ分ることなのだ。

供を供用の意に解するとしても、それが供供と二字重なっている点が説明しにくい。いっそ供供を形容詞として解釈する説を榧本杜人が唱えたが、このほうが理屈が通っている。もっとも榧本は、共共を、もろもろのと解したが、のちに佐伯有清が、供は恭につうずるとして、恭恭たる侯王、うやうやしく礼儀正しい侯王と解釈する新説をだした。しかも恭恭の句は新羅の聖徳大王神鏡銘に用いられ、そこには、恭恭たる孝嗣、業を嗣ぎ云云とあるということで、いまのところ、これ以上適当な解答はえられまい。

宜侯王は鏡銘などにふつうに用いられる常套的な吉祥句で、べつに深い意味はない。そこへ供供たるという形容詞が加わっても、恭恭は上下を問わず、まさにあるべき心がけであるから、なんぴとに対しても通用する常套句たる性質を失うものではない。理屈はそのとおりであるが、ふつうは三字ですむ吉祥句を、とくに五字に増やし、しかもめ

ったにでてこない供供という字を挿んだのは、たんなる偶然ではなさそうである。この場合、恭恭は相手の徳を讃えるというよりは、むしろ相手に恭恭たることを暗にもとめるという意向が加わっているのではないか。外交的辞令にはしばしばそういう使い方があるのである。

もし私の解釈のように、年号を泰始四年と読むならば、これは雄略天皇の十二年にあたり、これも私の考えによれば、当時、日本天皇は、中国式の天王なる称号を用い、とくに三韓諸国に向かって勢力を誇示したときと思われる。これに対して百済はもちろん内心はなはだ穏かでない。さりとて北に高句麗の脅威を控えた百済としては、たんなる名義上のことで、日本と事を構えるのは避けなければならない。その複雑な外交上のかけひきが、この銘文に表われているのではないか。この七支刀は、侯王の身分たる方には幸福をもたらす宝物でありますが、ただしそれには、礼儀正しき、謙虚なる侯王でなくては効験がありませぬぞ、という諷刺が利かされているようである。他の時代ならばこのような用意はおそらく不要であったと思われる。

□□□□作

七支刀表面の最後は、不明なる四字の下に作の字があると認められてきた。最下に作

とあるから、上の不明の四字はその作者の名であり、固有名詞であるからには、その文字を推測しようにも推測の仕方がない、というのがこれまでのほとんどすべての研究者の立場であったと思われる。

しかし私はこの前提に対して不審をいだく者であって、上から読み下してくると、こんなところへ突如として作者名がでてくるのは、なんとしても不似合いである。さらに裏面を見ると、この七支刀を造ったのは百済王世子だとある。もちろん世子が造ったといっても、世子が槌を振ったはずはなく、彼はたんなる指揮者にすぎないから、べつに実地に工作を行なった人があっていいはずである。それを作者と名づけるならば、両者は両立しうるといえぬこともない。しかしそれには名のでる位置を考えなければならぬ。

工作者名か

責任者が百済王世子という高い地位の者である場合、その人に先だって、工作人が名を刻するということがありうるだろうか。もし名をだすならば、王世子云云があったのちに、小さく名を刻むべきではないか、否むしろ、王世子の前には工作人の名前などはまったく不要であり、場違いでもある。

すでに工作人の名のでるべき幕でないとすれば、たとえ従来の研究者すべてが一致し

て同意し、毫も疑いを挿まなかったとはいえ、私はあえてこの字を作と読むことに再考の要があると考える。上のほうからこの銘文を読んでくると、最後の五字は、やはり吉祥句の継続でなければ納まりが悪い。それならばその吉祥句を推測する手掛りは、といえば、それはこの作字のほかにない。私はずばり、これは作ではなくて、祥であろうと推測する。祥という字から数画を抹去すれば、ほとんど作という形そのものができあがるのである。

最後の字が、作でなく祥であると定まれば、その上の二字は文句なしに比定できる。大吉祥という三字句は、金文に頻出する常套語なのであって、とくに宜侯王の句と相性がよいのである。ただしその上にまだ二字の空白があるが、これは実物に存する痕跡をたどろうとしてもおそらくむだであろう。このところは菅政友以来何人も処置なしとして、比定をあきらめていた個所なのである。

しかしぜんぜん見当さえつきかねるかといえば、そうともかぎらない。すでに上文は宜侯王、下文は大吉祥とくれば、その中間の二字もこれに相応するめでたい文句であるにちがいない。しかもそれが二字という制限があるから、この条件によって選択の範囲はぐっと狭くなるのである。

福禄寿

さらにもう一つの条件が考えられるが、それは宜侯王はいいかえれば中国における禄の欲求にこたえるもの、大吉祥は福の要求にこたえるものであるから、もう一つの条件は、寿の要求に対応するものでなければならぬと考えられる。古来中国では福禄寿の三拍子が揃わぬと仕合せな生涯とはいえなかった。あたかも好し、中国古鏡の銘文には延年益寿、長生久寿など偶数字の吉祥句が多く見うけられ、そこから容易に二字の頌寿の句をつくることができる。ただいまの場合は金象嵌であって、細工に困難であるというさらにべつの条件を加えると、字形はなるべくかんたんなものに落ち着くであろう。さいわいに梅原末治編『漢三国六朝紀年鏡図説』のうち、呉五鳳元年神獣鏡の銘文中に、大吉利永年という句が見える。大吉利は大吉祥に同じ、おそらく大吉祥と永年とは互いに相性のよい句であると思われるから、いまの場合も問題の五字を、永年大吉祥とすれば、あらゆる条件を考慮して、もっとも抵抗が少ないといえるであろう。おそらくあたらずといえども遠からずの結果であると思う。

以上表面の三十四字は、ふつうの鏡銘などとほとんど同性質のものであって、製作の年月日と常套的な吉祥句とから成っており、ただ侯王の上に供供の二文字が多い点が特異といえば特異である。しかし侯王の徳として供供＝恭恭、すなわち謙虚なことが普遍

的に要求されるものと考えれば、少なくとも表面上は、ただありふれた銘文としてうけとってよい性質のものである。

先世以来未有此刀

七支刀裏面の銘文は表面のそれとはおおいに趣きを異にし、この刀に独特のもので、この刀の造られた因縁を記し、その中でとくに倭王に贈らんがために造った由を述べているので、外交的な意味を含んでいる。しかしながらこれを外交文書と速断してはならないので、だれがだれに送るとか、発信者たるだれが、受領者たるだれに贈る、というような要件についていっさい触れるところがない。あくまでも製造者の独白の形になっているので、近ごろの文豪たちがものするところの、他人に見てもらうことを予想した日記のようなものである。日記はどこまでも個人的な日記であって通信文ではない。

最初にくるのは、表面の七支刀をうけて、

先世以来、未だ此（のごとき）の刀有らず。

の八字であり、ほとんど問題はない。ただ刀の字は銘文の実物を見ると、左下方に凹みがあって、あるいは金線のぬけたあとの刻画のようにも考えられる。そこでこの字はときに刃と読まれることもあるが、私としてはこれに不賛成である。それは表面に七支刀

という名が出ており、裏面で此の刀とあるのはまさに七支刀をうけたにちがいなく、それを此の刃といいかえては文をなさない。そのうえに刃はあくまでも利器の部分の名であって、独立した器物の名ではない。刀一口とはいうが、刃一口といった例を知らない。

このように錆びた七支刀の表面に見られる凹みは、細工したあとの刻溝か、それとも偶然に発生した傷痕か、いずれかを定めるきめ手がない。これはうまく利用すれば、たいへんに有益な示唆を与えるが、しかしそれは証拠にはならない。たんに可能性を示すだけで、必然性はない。だからすべては利用者の手腕のいかんにかかっているといってよい。この点がこういう研究の本質なのである。

百濨王世子

この句の上五字を福山敏男が初めて百済王世子と読解してから、この銘文の性質がはなはだ明瞭になった。ただし二字目は百済の済にはちがいないが、字形ははなはだ特異であって、ある人はその旁を慈に作った字に読む。私はいま、福山に従って、濨とするが、これは字書にない形の字である。

しからばなにゆえにこのような異体の文字をもちだしたのであろうか。たんなる偶然の錯誤や気紛れとは思えない。この銘文は外交文書と見るべきでないことは前に述べた。

しかし外交的な任務をおびた文句には相違ないので、この問題を解く鍵はそのような文書の性質の中に秘められているのではあるまいか。

この七支刀が早晩倭王に贈られ、日本の朝廷で披露され、日本の史臣の手にかかって検討されることが予期されるときに、銘文の文中に倭王君臣の感情を損うような個所があってはならない。これは百済の史臣がまず第一に用心しなくてはならない点である。

私の解釈では、この七支刀が宋の泰始四年の作とすれば、それはわが朝ではいわゆる、倭五王の末期、雄略天皇の御代、宋からいえば倭王武の時代にあたる。ところが倭王武の父は倭王済として宋に朝貢したことになっている。とすれば、当時の日本天皇は百済に対しても、倭王の名は済として通告してあったにちがいない。当時は国際間においても個人間においても、互いに相手国の国諱を知りあってのち、諱を犯さざる用意の下に文通しあっていたのである。

諱を避ける風習

漢代から朝廷で群臣の待合い室、朝堂には諱榜というものが懸っていて、天子歴代の諱が表示されていた。臣下が天子に対してその諱を避けるための用意である。南斉の時代に王慈なる人が、これは古制にないことだからとりさげようと上書して論じたが、大

学者の任昉が反論して、これも天子を尊ぶために必要な知識であるから、このままでよいと唱え、王慈の議は沙汰やみとなった（『南斉書』「王慈伝」）。外国の使臣たちもこの同じところで、国諱を読み、忘れぬようにと筆記して帰ったことは申すまでもない。諱を避けるのは天子に対してばかりではない。地方長官が任地に赴任すると、その官庁の総務部長は、なによりも先に長官の祖先の諱について伺いを立て、これを請諱といった（『晋書』「王述伝」）。同僚のあいだに触れまわって、長官に対し非礼を犯させぬための用心である。

このような時代であるから、百済側では日本との交渉において、当然の常識として日本の国諱を知り、それを避けるべく努めたにちがいなく、その日本の対外の国諱は、いわゆる倭の五王の名として記載される武とか済とかの名であったはずである。すると、その済はすぐ百済という国名と衝突するが、この場合は国名よりも相手の国諱のほうを優先させなければならない。国名は要するに地名であり、百済はまた伯済などと書かれることがあっても、それはべつに国威を傷つけるほどのことではなかったのである。

ところが日本自身においては、古来実名を諱む慣習がない。しかしいったん国際社会に進出した以上は、中国流の社交のマナーが行なわれているように見せなければならぬ。天子の名を中国流に一字に書いたのも、もっぱら中国流社交の便宜のためと思われる。

もちろん中国の皇帝は朝貢国と見なしている倭王の実名を諱む必要はなく、国書、辞令書の中にそのまま書きこんで、呼びすてにすることができる。しかし、同じ朝貢国同士で、対等の交際を建前とする日本、三韓諸国の相互間では、やはり中国流の礼節をもって交際しなければならなかった。『日本書紀』「応神紀」二十八年の条に、菟道稚郎子が、高麗国の上表に、高麗王教日本国とあったので、その中の教という字の無礼なるを責めて、表を破った、と記すのはその一例である。

いわゆる倭王済の在位年代は、『宋書』「倭国伝」によれば、四五一―四六〇年のあいだに関係記事があり、これはわが国では允恭天皇の御代、南朝宋では文帝の末年、元嘉二十八年から、次代孝武帝の大明四年までの十年間にあたるとされる。そこでもし私のように、七支刀の文字が、いわゆる倭王済の諱を避けたとすれば、それは倭王済の即位以後のことでなければならず、これは栗原朋信の東晋太和四年説(三六九年)と抵触する。東晋の太和四年は、年表を検すると仁徳天皇の五十七年にあたるが、『宋書』にいう倭王讃は仁徳天皇らしく、讃は倭王済より二代前にあたるのであるから、讃と同時の百済には、倭王済の諱を避けるために自国の国号の文字を変えるような必要はありえなかった。すると、済の字をむつかしく書きかえた理由も分らなくなる。

奇生聖□

この四字のうち、上の三字にはほぼ異論がないと見られるが、最後の文字は、音と見るか、晋と見るか、おおよそ二派の意見が対立して相下らないようである。

最初に音と読んだのは福山敏男であり、聖音の二字を日本天皇のご恩というふうに解し、奇を依倚の倚とし、生をご恩に依倚しているがゆえに、と読んで下文につづけた。しかしこれはかつて日本が朝鮮を支配していた時勢を反映した読み方であり、近時はその反動として、韓国の学者がその国粋主義に熱中するのあまり、古代の日本を百済の属国視しようとする傾向があるのとともに、そのままにはうけいれられぬものである。

しかしこの流れを汲みながら、聖音とは仏陀の聖音だと主張するのは村山正雄の新説である。これによれば銘文の文字は音と読むより途がないとし、この文章には仏教信仰の影響が認められるから、その聖音は仏音、すなわち仏恩のことで、四字全体を、奇しくも聖音に生き、と読むべきを唱える。

しかし聖音の文字が正しいとしても、これをただちに仏陀の聖恩と仏教のほうへもってゆくのは、あまりに唐突にすぎるのではないか。もしこれが仏典の中の文句ならば、さまで抵抗を感じないですむであろうが、これは政治色の強い百済王世子という身分についての記述であり、この世子がとくに熱心な仏教帰依者であったとは考えられず、し

かもこの文章を書いたのは世子自身でなくても、世子の意をうけた史臣であると思われ、当時の史臣はむしろ儒教畑の出身であり、儒教的な用語作文に慣れていたはずである。日本の記録をたどっても、仏教がわが国に渡来したのははるかに後世、欽明天皇十三年（五五二年）と記され、村山が主張する東晋太和四年（三六九年）よりも、ざっと二世紀近くものちのことである。その日本へ布教を試みるというならば、話としては分るが、じつは仏教が東晋から百済に入ったのもふつうは三八四年と考えられており、この世子だけが、それより早く入信したとしても、自身が仏恩に感謝していることを倭王にまで同情を求めようとする発言だとしたならば、それはまったく無意味ではなかろうか。

聖音説の延長

同じように音と読む説をとる中で、一風変っているのは西田長男であり、これは奇生聖音の四字を百済王世子の名号として読もうとする。これがもし当っていれば、世子の名からして七支刀の製作年代もすぐ分ってくるわけであるが、はたしてそううまくゆけるかどうか。西田はまず『日本書紀』「神功紀」五十二年の条に、

秋九月丁卯朔丙子（＝十日）、久氐等、千熊長彦に従いて詣り、則ち七枝刀一口、七子鏡一面、及び種々の重宝を献ず。

とある当時の百済王は近肖古王であって、太子が貴須であったのに着目し、奇生とは即ち貴須ではないかと比定を試みた。上字はともにk子音、下字はともにSh子音の字であるから、同一視しうる、というのである。聖音は不詳だが、太子に対する尊称であろうという。のちに佐伯有清もこの説に左袒した。しかしながらこれには、発音学上障害があって、とうてい両者は同一視しえないという強い反対論がある。

発音学以上に困難なのは、当時の国際間における慣習の問題である。もし宗主国の中国の皇帝ならば朝貢国の百済の王、世子の実名を呼びすてにすることができ、朝貢国の百済からは王、世子は自ら実名を名乗って、国書を奉る、というのが当時の慣習である。しかしもし対等の国家間においては、自らの実名も相手国主権者の実名も、けっして名指しで名乗ることはないのが、やはり常則となっている。もし自らの実名を名乗れば、それは相手国を宗主国と認めたことになり、もし相手国王の実名を呼びすてにすれば、それは相手国を朝貢国と認めたことを意味する。いまもし百済王世子が自ら実名を七支刀に刻して日本に送れば、この場合は外交文書と同じ結果を招くことになる。王世子が自らそのような文を撰するはずはないし、史臣等ならばなおさら、王子の面目を潰すようなことは拒否するにちがいない。

聖晋説

問題の一字を音でなく、晋と読もうとしたのは榧本杜人に始まり、多くの賛成者をえたが、さらに飛躍的な新解釈を下したのが、栗原朋信である。これによれば、百済王と世子は東晋の命令により、七支刀を倭王に取り次いだのだとあり、すると七支刀の主役は東晋廃帝奕、海西公であり、百済の役割ははなはだ影のうすいものとなり、ほとんど主体性をもたなくなってしまうが、はたしてそんなことがおこりえたであろうか。栗原の読み方に従えば、

先世以来未だ有らざりし此の刀は、百済王の（と）世子が、生を聖晋に奇（寄）せたるが故に、倭王旨の為に造れり。

となるというが、この中で聖晋とは東晋が自ら称するところの国号であり、いかなる事情にや、百済王世子が、わが晋に生を寄せたるゆえに、晋がこの刀を造った、と解釈せねばならぬとははなはだ苦しいではないか。

まず文章として、主語がこの刀であり、次に云云という理由を述べ、その理由による結末として、倭王のために造ったとあるが、理由と結末とのあいだの関係がすこしも分らない。その理由であるところの、百済王世子が生を聖晋に寄せるという表現も、意味がはっきりしない。もし百済が晋の朝貢国となったという意味ならば、それに適当した

常套的な文句がほかにいくらもあって、たとえば『宋書』の中にも、仰化懐誠、馳慕声教、畏威懐徳、偏受殊恩、越海効誠、作藩海外などの実例があり、これならばはっきり意味が分り、あるいはこれらの字句を取捨して同じような意味をもつべつの文句を作ることもできる。すでにある常套的表現をすてて、意味の不明な新しい文句でいわねばならぬような特別の事情があったのであろうか。もし東晋の史臣が、このような文句を書けと命ぜられても、おそらく史臣の面目にかけて拒否するだろうと私は思うのだが。

また当時の国際関係から見ても、百済が初めて晋に朝貢したのは簡文帝の咸安二年（三七二年）であり、太和四年（三六九年）はその三年前にあたり、はたして百済と東晋とのあいだに国交があったか否か、推測さえもちかねる時である。日本の東晋への入貢記事はさらにおくれて、安帝の義熙九年（四一三年）である。もちろん国交開始に先だって商船の渡来は十分考えられるが、しかし表向きの遣使、朝貢はやはり重大事である。中国の朝廷が朝貢国に向かって、他の外国の入貢を勧誘させるとか、他の外国民の海賊行為を止めさせるように働きかけさせる、というようなことは、十分に考えられることであるが、しかしまだ百済という国がどんな国かもはっきり分っていなかったときに、その百済の世子を介して七支刀のような宝物を、いっそうはっきりしない倭国の王に送り届けさせるといったような、馴れ馴れしいしぐさに出られるものであろうか。

聖徳説の提唱

もしこのような、不自然な想像をしなければ納まらなくなったならば、これは銘文の読み方が悪かったのである。こういうときには、すべてのゆきがかりを捨てて白紙に戻し、あらためて第一歩から出なおすのが研究の常道である。それには漢文というものの性質を利用して、欠けた文字を推測することができるという方法がある。

じつは朝鮮の古代史に関心のあるほどの者ならば、奇生聖□の四字を見たとたんになにか思いあたる節があるべきはずである。それは有名な高句麗の広開土王碑（四一四年建立）の文である。この碑の第一面、最初の行には始祖鄒牟王の出身を述べているが、その行末に近く、

生而有聖□

の五字があり、ここでも聖の下が欠けているが、これは徳の字と見て間違いないであろうことが、すぐ推測される。というのは、この句はさらにもとづくところがあったであろうと、字面を見ると、すぐ連想が浮びあがるからである。

それは『史記』「五帝本紀」の文であるが、そこには中国の悠遠なる古代の聖王の徳行を列挙している。各帝の書きだしの部分は、しばしば常套句を利用しているが、

〔黄帝〕生而神霊　〔黄帝は〕生れながらにして神霊あり。

高陽有聖徳　〔帝顓頊〕高陽は聖徳有り。

高辛生而神霊　〔帝嚳〕高辛は生れながらにして神霊あり。

などは、中国の始祖とも称すべき黄帝、その孫帝顓頊、黄帝の曽孫帝嚳の三者において、二者については生という字を使って、生れながらにして、あるいは生れつき、と読ませる。生而の而は助辞であるからなくてもよい。帝顓頊については聖字を用いるが、その下字は徳であり、聖徳とつづく。これから考えると、広開土王碑の第一行、終の方の欠字は徳であろうということが、最大の可能性をもって推測できる。

生而有聖徳　生れながらにして聖徳有り。

広開土王碑の頌徳文を撰した高句麗の史臣は、始祖の徳行を述べるにあたって、もっとも手ごろな『史記』「五帝本紀」を参考にしたであろうことは、これまたほとんど疑いない。ただ『史記』の文を丸写しせず、取捨按配して、一見それと気づかれぬ文句を撰定したのは、文人としてまさにあるべき配慮なのである。

しからば百済の史臣も、その朝廷に関する記述をなすにあたっては、やはり同じ用意をもって事に臨んだはずである。ここまでくれば、七支刀銘文中の奇生聖□の最下の字は、徳と読むのがもっとも穏当で、その上の生は同じように、生れながらにして、生れ

つきの意、さらにその上の奇は、奇しくもと読むべきことが、自然に領解されよう。

　奇しくも生れながらにして聖徳あり。

　これは百済王世子の人となりを讃える句としてもっとも適切である。奇しくもという意味は、古代の聖王、あるいは王朝の始祖鄒牟王の場合ならば、当然のこととして聖徳があってしかるべきであるが、相対的にはそれよりもはるかに社会的評価のおとる百済王世子のことであるから、それが聖徳あるのは奇蹟的としか理由づけのしようがないのである。つまりひかえめな謙辞としてうけとってよい。

視覚の限界

　従来の諸家がこの不明の文字について、音にあらずんば晋、晋にあらずんば音と、ほとんど二者択一にまでこだわるのは、金線の残画と思われる数条と、上に横二本、下に四角形らしき刻溝を活かしたかったからである。ただし銘文の刻溝はどこまでが本来のもので、いずれが後日の損傷であるか、それを見分けるきめ手がない。ただ、おおよその見当がつくだけであるが、しかし今日にあっては、ぜんぜんそれを無視することも当をえない。もし徳という文字がいかにしてもあてはまらないならば、その異形の字、悳、恵などを考慮してもよく、あるいはほぼ同意語なら、智、資、質、賢などの文字を次善として用意することも考えられる。一方、七支刀の銘文の書体は、唐代にほぼ固定する以前のもので、もし遺画から原字を復原するにさいして、小野鵞堂書するところの書方手本のごとき書体を要求したならば、かえって思わぬ過誤におちいるおそれがあろう（近ごろ横山貞裕氏の来書に、徳字の偏を略したる音の形ならんか、とあり）。

　銘文の読解においては、なんとしてもまずは考古学者の眼を借りなければならない。それは多年の経験がものをいうからである。しかしながら字体のはっきりしないさいに、あまりに実物に即したという特権を主張されては困る場合がある。金石の銘文は文章であるから、全体として意味がつうじなければ、いかに個々の文字に対して自信のある認識であっても、どこかに誤解のはいる余地はなかったかと、反省すべきであろう。

故為倭王旨造

　この六字について、文字の比定にはほぼ異論がない。しかしここまできたのには福山敏男の功績が大きく、とくに倭王の二字が読めたことで銘文の研究がぐっと進捗した。そしてこの場合もいえることであるが、倭という字の形はひじょうに乱れていて、もし書方手本の倭という字形にあてはめようとすれば、金線の残画も、刻溝の名残りも、役にたつものはわずか一、二本しかないであろう。いいかえれば、それらは倭字を形成す

る要素となる可能性はあるが、必然性をもってそれを主張することはむつかしかったであろう。もし必然性をいうならばむしろ前後の関係から、倭でなければならぬという、文章上の必然性のほうが大きく作用していたというべきである。

個々の文字の比定には異議がないとして、しからばこの六字は文章としていかなる意味を表わすかについて、いろいろに意見が分れる。

最初に現われたのは、旨を聖旨の旨と読み、天子の意向と解する。福山敏男はこれを倭王の上旨といいかえた。榧本杜人、藪田嘉一郎も大同小異の読み方である。

旨を上旨と読むことは上文の百済王世子について、生を聖音（＝恩）に依倚するがゆえに、と読んだこととの必然の帰結である。しかしそれほどに倭王の聖音に感激し、報効を志しているならば、倭王の旨のために、という為の字がおかしい。ここはやはり中国流に、旨を奉じてと、為でなくて奉に作るべきであろう。そこで倭王の旨と為して、または倭王のおん為に、などと読みかえてみても、説明はいよいよ苦しくなるばかりである。しかしじつは文章の点よりも、百済王世子の地位を、倭王の下風に立たせる大勢観がいまや崩壊したことを知らねばならぬ。

そこで上文の百済王世子の次の奇生聖音を固有名詞に読もうとしたのと同じ手法で、この場合も、倭王旨をひと息に読み下して、旨をもって倭王の名と考える説が現われた。

ここでも奇生を百済王世子の名とした西田長男は、旨を倭王の名に読もうとしたが、旨の字では実在の人物との比定が困難なので、旨を替と改め、これは賛、すなわち讃で、いわゆる倭の五王の最初なる倭王讃に連絡をつけようとした。さらに西田によれば、讃には誉(ほ)むの訓があるから、応神天皇の名の誉田(ほむだ)につうずるという。栗原朋信、三品彰英もおおむねこの傾向をうけついだ。

しかしこの説では、上述したところで明らかなように、国際関係において実名回避の慣習に違反することになり、看過しがたい錯誤を犯すもので、もしもそのとおり倭王の実名を記した七支刀を倭王に贈ったとしたならば、その好意を感ぜられるどころか、倭王朝廷上下の憤激を買うことになろう。百済朝廷の史臣がそのような結果を予見しないはずはなく、またそのような文章を容認するはずもない。

旨は嘗の略

このように、旨を倭王につづけて、普通名詞に読んでも、固有名詞に読んでも、ぐあいが悪いとすれば、そもそも名詞に読もうとするのがむりだったので、これは初めから出なおして、新しい途を探さなければならぬ。しかし漢字は一字で孤立することはできぬから、近くにある文字と結んで、存立の計を立てなければならぬが、近くにあるのは、

上にある倭王をのぞけば、下にある造の字だけである。つづければ旨造となるが、こういう熟字は辞書や韻書にはどうも見あたらぬようである。しかしだからといって諦めるのは早すぎる。この方向をのぞいては、ほかに解決の手掛りは摑めそうもないからだ。

一字の秘密を解く鍵は、その近辺に匿されているとばかりはかぎらない。意外に遠方にある場合もある。というのは、漢文の文章法には一種の係り結びの法、首尾相救う常山の蛇勢ともいうべき修辞法があるからだ。

七支刀裏面の銘文を読みなおすと、最初に、先世以来、未だかくのごときの刀あらず、という文句がある。昔からなかったといいながら、げんにこの刀がかくのとおり存在しているのは、しからばなにゆえか、だれかが造ったからこそ存在しているのではないか。しかもだれか最初に造ってみせた人があるはずだ。それならそれはだれだ。この文章は下文においてかかる問いに対して十分な答えを用意しているはずなのだ。それでなければ首尾完結した文章とはいえぬ。いやしくも七支刀のような宝刀の銘文に、問い放しの文章が彫られるはずはない。しからば銘文はなんと結末をつけようとしているのか。

ここまで考えてくると、もう大体の見当がついたも同然である。百済王世子こそ、この刀を造った人で、しかも最初に造った人だといっているはずである。すると旨造の旨は造を形容する副詞で、最初にという意味に用いられているにちがいないのだ。

しからば旨字にどうして最初という意味が含まれるか。そもそも旨字の下部は日ではなくて曰であり、曰は口をあけた形であろう。字書に、曰はこの場合、甘のべつの形と説明するのは、私には賛成しがたい。上部の匕は匙であり、合せると、匕にて美味を口にさし入れる義となる。そこから旨(うま)しの訓が生じ、また旨(なめ)るの訓も可能である。しかし後世、後者の意味には音符の尚を加え、嘗に作って、なめると読ませる。嘗(なめ)るとは食物を食うにあたって、まず舌先にて味を試みるので、嘗には試という意味がある。民国初年に胡適が文学革命を唱え、白話文学を提唱したさい、自ら白話詩を試作したが、書名を『嘗試集』という。嘗と試と連文、つまり同義語の重複である。

そこで旨造とは、上に尚字のあったものが剝落したとすれば、元来は嘗造であったはずであり、試みに造ったことになり、つまり七支刀は百済王世子の試作品ということになる。ただしこの場合は贈与品であるから、むしろ始作品のつもりであったと思われる。ゆえに嘗造を、はじめて造ると訓じたいが、しかし初めから旨の形であっても、それは嘗の略字と読んでつうずるであろう。

故字の用法

この句の最初にくる故の字を、従来の諸家はほとんどすべて、「ゆえに」と訓じたが、

これは論理的な帰結を表わす「故に」とは、すこしニュアンスが違うようである。辞書を引くと、故の字はほとんど無意味の助辞として用いられる字で、あるいは、上を承けて下を起すの辞とか、あるいは猶お則のごとしとか、あるいは猶お乃のごとしとか説明されている。注意すべきは日本の古代においても、『古事記』などにちょうどこのような用法が現われていることで、たとえば允恭天皇の条に、

　是、穴穂御子、軍を興して、大前小前宿禰の家を囲みたまう。爾、其の門に到りませる時に、大氷雨零りき。故、歌曰いたまわく云云。

とあるように、是、爾、故などの副詞を用いていずれも、「かれ」と読み、時間的継起を叙述するが、この中の故は最後的な段階に達したときをさすようで、もっとも乃の字に近い用法である。

伝示後世

この一句は榧本杜人が、この字のように伝示後世、伝えて後世に示す、と読んでから、ほぼこれが定説となっているようで、私もそれでよいと思う。

もっとも、第二字は従来は不と読み、福山敏男もその説に従って、不に左袒し、示とは読みえないと主張する。しかし示と不とは形がはなはだ相近く、不の上に一字を加え

れば示となるので、その差はきわめて微妙であるから、わずかの減点は覚悟して示と読むほうが適当であろう。

その下の第三字もじつは形体が明らかでなく、長いあいだ空格として残されていたが、その上字を示と読んだ以上、自然に後と読まされてきて、それで意味がつうずるが、もし示を不と読んだとき、その下に適当にあてはめるべき文字が考えだせない。強いて探せば、没字をあてて、伝えて世に没びざらしむ、とでもするほかないであろうが、ただしこの場合は、没世の用法が慣例とすこしニュアンスを異にするので、苦しいことをまぬがれない。

字形を確定することを第一義とする考古学の目的からははずれるかもしれないが、われわれの常識的立場としては、一字のありようはあまり問題とするにあたらない。この四字は全体として一種の吉祥句であり、七支刀がその贈り先においても、丁重に保存されることを祈念した文句と解するだけで、ほぼ満足できる。そして千数百年も以前の百済王世子のそうした祈願が文字通り実行されて、若干の損壊はまぬがれなかったとしても、日本国宝として大切に宝蔵されていることを知ったなら、世子は地下において、感激の念をあらたにするにちがいないのである。

近ごろ中国各地で、遺跡の調査が盛大に行なわれ、出土品の多くてみごとなること、

目をみはるばかりである。しかしそれらはいずれも一度土中に埋没したのを、あらためて閻魔王からとりもどしたものばかりで、伝世品は案外に少ない。ヨーロッパの博物館に所蔵するものについても、同じことがいえる。しかるに日本では、貴重な宝物が、そのまま伝世品として存在するものがはなはだ多い。正倉院御物はその最たるものであるが、七支刀はそれよりもさらに古い。まさに日本の歴史そのものを代表する、重宝というべきである。

全文の読解

そこであらためて七支刀銘文の全文を読みなおせば次のようになる。

〔表面〕

泰𪗫四年五月十六日丙午正陽　造百練鋼七支刀　出辟百兵　宜供供侯王永年大吉祥

泰始四年（四六八年）夏の中月なる五月、夏のうち最も夏なる日の十六日、火徳の旺んなる丙午の日の正午の刻に、百度鍛えたる鋼の七支刀を造る。これを以てあらゆる兵器の害を免れるであろう。恭謹の徳ある侯王に栄えあれ、寿命を長くし、大吉の福祥あらんことを。

〔裏面〕

先世以来未有此刀　百濨王世子奇生聖徳　故為倭王旨造　伝示後世

先代以来未だ此（七支刀）のごとき刀はなかった。百済王世子は奇しくも生れながらにして聖徳があった。そこで倭王の為に嘗めて造った。後世に伝示せんかな。

世子と国王

さて銘文の解釈がいちおう成就したとして、もう一つ考うべき問題がのこっている。それは対等なる両国の国交においては、国王と国王とが当事者たるべきが原則であり、同時にそれが礼儀でもある。しかるにいま七支刀の場合、百済王世子が倭王にその試作品たる七支刀を贈与しようというのである。明らかにこれは異様なことであるが、どうも従来これに言及した研究が見あたらぬように思う。もっとも百済王世子を、百済王と世子との二人と解釈すればべつであるが、もしそれにしても、なにゆえに世子がそこへ顔をだす必要があったかが、解明さるべき問題としてのこる。いわんやこれを二人とするのは文章上からもむりであり、さらに私のように下文を、聖徳あり、と読めば、いよいよ二人とする説は成立しがたい。

これに解決をつけるのは、やはり『三国史記』の記事であって、前述のごとく、当時世子であった文周王は、蓋鹵王をたすけて、その官が上佐平に至った、とある。この上

佐平とは、百済において最上位の一品官なる、五人の佐平のさらに上に位するもので、腆支王の三年（四〇七年）に設けられた。『三国史記』「百済本紀」の同年の条に、庶弟にして内臣佐平なる余信を拝して、

上佐平と為し、委ぬるに軍国の政事を以てす。上佐平の職は此に始まる。今の冢宰の若し。

とあって、上佐平とは高麗朝の冢宰、総理大臣に似たる職であり、軍国の政事を委任されたものである。そこで思うに、のちの文周王たる世子は蓋鹵王十四年の直前にこの上佐平に任ぜられ、以後は倭国との国交にも、国王に代ってその任にあたることになった。その就任通知のため、名刺がわりに七支刀を贈ってきたのではあるまいか。さすれば、銘文の、奇しくも生れながらにして聖徳あり、という文句も生き生きとして、当時の情勢を伝えてくる。このような外交を目的とした文書には、一字一字に微妙な深意があり、そこを察知するのが、文献的に課せられた任務なのである。

漢文の特色

さてこれで七支刀の銘文の読解は、ゆきつくべきところにゆきついたと思う。私は明治初年以来の先学の後を追って考察を試み、銘文の全部にわたり、一字残らず、文字を

宛ててみた。これは私が最初である。そのためには従来のほとんどすべての、実物検証者の目を借りた。ことに最初の証人である菅政友の証言を優先的に尊重した。彼はあるいは、銘文の損傷に責任を負わねばならぬ立場にあったかもしれぬが、ただし国学者としての感情に左右されて、学問の本筋を忘れる人ではなかった。私は彼のどこまでも冷静な、科学者としての態度を高く評価する。

しかし私は、即物的な観察を至上として、視覚をもってすべてとするならば、それには反対する。私はいわゆる文献学的方法をもってこれを補足しなければ、総体的な研究は成立しないと考える。それぞれの研究方法はいずれもまぬがるべからざる限界があって、限界を知らず、限界以上の挑戦を行なえば、かえって成果を減少するをまぬがれぬことを信ずる。

文献学的方法を用いるさい、漢文が対象であるときは、他に見られぬ幾多の利便がある。それは漢字の用法には、慣習が力強く働いているからである。漢文には文法というものがない、とはよくいわれる言葉である。たしかに漢文には印欧語に見られるような、水も洩さぬ緻密な文法はない。さればといって、漢字をただ列べさえすれば、それで文章になるとはいえない。逆に解釈するにあたっても、腕ずくでおさえこむような読み方は成功しない。おのおのの漢字は、互いに引力をもってひかれあうが、その引力は文字

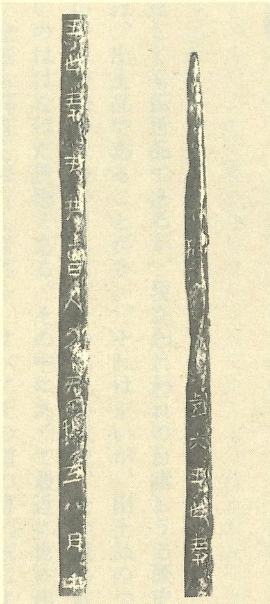
と文字とによって異なるらしい。したがって、もっとも気の合った文字同士が自然に集って、一つの句を形成する。そこで一字が分れば、一句が分ることがあり、一句が分れば、前後の句がおおよそ推測されるというような場合もある。これが漢文のもつ一つの特性である。

漢文のもつもう一つの性質は、意味の暢達を尊ぶ点である。その反対で、苦渋なることをもっとも嫌うのである。だから、なにげない漢文の文章でも、よく読むと、ちゃんと首尾一貫した論理がとおっており、始と終とに鮮やかな係り結びがあって、多岐に分れた話題を中間に包みこんで、みごとに収束する。そのよい例が七支刀裏面の銘文である。

最初に、先世以来、いまだかくのごときの刀あらず、と、無から説きおこす。無から有を生ぜしめたのは百済王世子であり、彼こそは七支刀を嘗（はじ）めて造った人である。しからばなんのために造ったか、といえば、それは倭王のために造ったのである。いかに倭王のためとはいえ、どうして彼にそんな能力があったか。それは彼に聖徳があったからである。しからばどうして彼は聖徳があったか。それは生れつきである。しからばどうして、そのように生れつくことができたか。それは奇しくも、奇蹟的な出来事であって、その理由はだれにも分らない。ここで物語は完全な結末をつけている。なんぴともそれ

以上に問いをつづけることができなくなってしまうのである。まさに完結した論理体系であって、一字も増減することができぬほどの名文章であると思う。そしてこういう文章を読解するには、その論理の脈絡をたどって、むりなく読めば間違うことはないのだ。

第三章　七支刀銘文の影響



江田船山大刀図（部分）
（東京国立博物館蔵）

一　稲荷山鉄刀

驚異的な発見

上述の七支刀は珍しくも伝世品であるが、現在われわれの目睹しうる歴史上の参考となるような古器物は、出土品であることが多い。それはよいが、出土品のつねとして、損傷がはなはだしいのはやむをえないとして、その出土の状況、その後の取扱い方が明瞭でない場合が多いのははなはだ遺憾である。その中にあって最近に世に出た稲荷山古墳の鉄刀の場合は、発掘も調査も保存も管理も、すべてその道の専門家によって行なわれたので、局外者も詳細にその経緯を知ることができる。これがこの鉄刀の学問的価値をいっそう高める結果となっている。これも考古学に対する認識が一般に広くゆきわたった結果といえるであろう。

埼玉県行田市に、さきたま古墳群と呼ばれる大小六十基の古墳があり、六世紀ころ、

武蔵国造、笠原直使主一族の墳墓と伝えられてきた。そのうちの一つ、稲荷山古墳は、高さ九メートル、幅五五メートル、長さ五三メートルの前方後円（後方？）墳であり、頂上に稲荷社が祀られていた。

昭和四十三年八月、大正大学文学部教授斎藤忠を指導者としてこの古墳発掘にあたり、墳頂部から約二五〇点の器物を発見したが、その保管にあたっていた県教育委員会は、遺物の腐蝕がますます進行しそうなのをおそれ、昭和五十三年五月、奈良市にある元興寺文化財研究所に送り、錆止め加工を依頼した。

元興寺研究所では所員大崎敏子が、一鉄刀にアクリル系樹脂で作業中、木製の刀鞘が剝落した下から、黄金の線がほのかに現われているのを発見し、付近の学者、研究者に連絡し、レントゲンを照射したところ、多くの文字が錆に埋もれているのを確めえたので、あらためて銘文の研ぎ出し作業を進めることとした。この鉄刀保存対策に協力したのは、坪井清足、岸俊男、狩野久、田中稔の諸氏であるが、実際の作業には一貫して西山要一があたった。

銘文復原調査

作業の要領は、アクリル系樹脂でいちおう固定処理を行なったのち、鉄刀をねかせ、

歯科医が用いるグラインダーの先端に円盤形砥石を取りつけ、砥石を回転させて錆落しを行ない、レントゲンで確めた金文字の位置へくると、カッターナイフ、竹串、針などで金線の行方をたどった。

そこで分ったことは、最初この刀身に銘文を金象嵌するさいには、墨で書かれた文字の字画に従い、鏨（たがね）で手前に向けてV字型の溝を深さ〇・七ミリに掘り、そこへ金線を叩いて埋める。その後、表面を整えるために仕上げの研ぎを加えたらしいが、その研ぎ跡がいまなお美しく見られたという。

鉄刀は刀中身と表と裏と三層に分離しかけていたので、作業はまずもっとも保存状態のよい裏面の中央部から始め、次に表面にまわり、さらに裏面にまわって、一年五ヵ月をかけてようやく終了した。刀尖に近い部分と、中間の二個所が完全に刀身から剝離していたので、都合四部分に分れていたほかに、剝離した細片の中にも金線を含んだものがあり、これらを収集して原位置に返し、けっきょく一センチ四方大の文字一一五個を原状に列べなおすことができた。これは日本に残る古代銘刻の中でもっとも長文であり、七支刀の六十一字はもちろん、江田船山古墳出土大刀の七十五字をはるかに凌ぐから、日本古代資料として、高松塚古墳壁画に比べて、優るとも劣らぬ貴重な大発見であった。

銘文解読作業

この銘文は岸、狩野、田中グループによって解読が進められたが、銘文の中間に獲加多支鹵大王という文字が看取され、これをワカタケル大王、すなわち雄略天皇に比定することができた。昭和五十三年九月十九日、埼玉県教委から、この結果と、それまでの経緯が発表されると、全国の新聞紙がこれを取り上げて、色とりどりの記事を載せ、学界のみならず一般読者にも大きな衝撃を与えた。

獲加多支鹵大王を雄略天皇に比定することについては、研究者のあいだから、批判、反対の説も出たが、その後討論を重ねるうちに、あらたな事実が判明したこともあり、けっきょく、岸グループの読みが正しかったことに落ち着いた。『日本書紀』にはもちろん、中国の史書『宋書』にも倭王武の名で、一代の立役者として描かれている雄略天皇の姿がこのように、まざまざと現実感をもって立ち現われたのは、じつに大きな驚きであった。

稲荷山鉄刀が雄略天皇時代のものと定まれば、重要な問題はそれで片づいたことになるが、しかし銘文の読み方については、細部においてまだ疑問の個所が残っていると思われる。そこで私はまず、現今もっともふつうに行なわれている本文とその読みを掲げ、次に有力と思われる異説、および私の個人的な見解を述べてみようと思う。

〔原文〕辛亥年七月中記乎獲居臣上祖名意富比垝其児多加利足尼其児名弖已加利獲居其児名多加披次獲居其児名多沙鬼獲居其児名半弖比（以上表面）

其児名加差披余其児名乎獲居臣世々為杖刀人首奉事来至今獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也（以上裏面）

〔訓読〕辛亥の年七月中に記す。乎獲居の臣の上祖は名は意富比垝、其の児は多加利足尼、其の児の名は弖已加利獲居、其児の名は多加披次獲居、其の児の名は多沙鬼獲居、其の児の名は半弖比（以上表面）

其の児の名は加差披余、其の児の名は乎獲居の臣、世々、杖刀人の首と為り、奉事し来りて今に至る。獲加多支鹵大王の寺が斯鬼の宮に在りし時、吾れ天下を左治す。此の百練の利刀を作ら令め、吾が奉事の根原を記す也。（以上裏面）

辛亥年は雄略天皇の世ならばその十五年（四七一年）、南朝宋の明帝の泰始七年で、例の七支刀製作の年の三年後にあたる。北魏ではこの年に献文帝が位をその子、孝文帝に譲って太上皇帝となった。もしある説のように、甲子一巡を遅らせるならば、継体天皇二十五年（五三一年）で、二月に崩御、代って安閑天皇が即位しているから、七月は安閑天皇の世ということになる。

記字の読み方

七月中記乎獲居臣上祖名意富比垝

ふつう、最初の部分を、七月中に記す、で切って読む。何月中という表現は、江田船山古墳出土大刀の銘文にも見え、とくに三韓の金石文に多く見られるというが、さらにさかのぼれば中国においても、たとえば北魏の賈思勰（かしきょう）の『斉民要術』にその用法があるとは、小川環樹の指摘するところである。ただしこれは純粋の漢文的な用法か、あるいは北魏王朝は北方異民族の拓跋氏の建てた国なので、モンゴル系の語法の影響ではないかという説もある。ただそれが北方騎馬民族の南下の一面で、モンゴル語法が日本にまで届いたというところまでゆけるかどうか。

私自身はこのところ、べつの読み方が可能ではないかと考えている。それは文章を七月中、で切り、記を氏族名と考えて下につづけ、記ノ乎獲居臣と読むことである。その理由は二つある。

第一はもし、記すと読むと、ずっと下文の締めくくりの部分にも、記す也、とあるから言葉が重複する。もしこの文章が純粋の漢文の語法で書かれたものならば、同一文字の重複はきわめて拙いことになるから、最初の記をべつの意味にとったほうがよいのである。上品の漢文ならば、一字もむだな文字はないのだ。

第二はこの銘文の文章全体が、史書の列伝の体に従って書かれていると思われるからである。中国の史書列伝の書法は、六朝ごろにもなるとおおよそ型式が定まってき、朝鮮半島の諸王朝もそれを真似ている。

列伝を書くには、最初に本人の姓と名をあげる。この姓は最初に一度出ただけで、その後はふたたび現われないのがふつうである。なんとなれば漢文では無用の重複を嫌い、文章を一字でも短く書こうと努力するからである。

そういう見地から、いま『三国史記』の「列伝」の中から、適当な長さのものを選んで、一つの例をあげよう。この書はずっと後世の編纂ではあるが、古い史料にもとづいたことは疑いなく、また史書の書き方は一度定まれば、そんなに変るものではない。

金陽、字は魏昕、太宗大王九世の孫也、曽祖周元は伊飡、祖宗基は蘇判、考貞茹は波珍飡、皆な世家たるを以て将相と為る。陽は生れながらにして英傑なり。云云

（巻四十四）

これは新羅の武将の伝であるが、最初に本人の姓名を出す。金は姓、陽は名である。この姓の金という字はここ一個所に出ただけで、あとはふたたび出てこない。金陽という姓名を出したのちはその先祖にさかのぼり、太宗の九世の孫というが、実名を出すのは曽祖からで、名は周元、祖父は宗基、父は貞茹で、それぞれの官位を叙するが、姓は

くりかえされない。父の次に本人へ戻って陽の名が再出するが、以後はこの陽が記述の中心となって下文につづく。

この文章を稲荷山鉄刀の銘文に比較すると、その書法がひじょうによく似ている。鉄刀銘文でも最初に本人の名が出ており、さかのぼって上祖から次々に下って、最後に父の名となり、次に本人の名が出る。そこで最初の本人の名、乎獲居臣の上についている記という文字は、『三国史記』「列伝」の金陽の金に相当する。だから漢文という性質を考えれば、つい記を氏族名と読みたくなるのである。

氏族名の起原

ただ問題は、日本古代の人物の家系を表わす氏族名が、はたして雄略天皇のころに一般化していたか否かである。『日本書紀』を見ると、雄略朝にすでに紀ノ小弓宿禰、紀ノ大磐宿禰父子の行動が特筆大書されている。もし稲荷山鉄刀銘文の記が氏族名ならば、この紀氏と連絡がつくかもしれない。記と紀はまったく同意同義で相つうじて用いられるからである。紀氏の紀は、じつは木ノ国、すなわち後世の紀伊国の出身であるゆえの命名で、もちろん初めのあいだは音声だけで伝わったもので、なんの文字を宛てるということも定ってはいなかったにちがいない。だから、紀氏の氏族名を、記の字で表わす

ことが絶対無かったとはいえない。もちろん『日本書紀』はずっと後世の編纂であるから、小弓ノ宿禰が当時から紀氏と書かれていたかどうかは保証の限りではない。

もっとも紀ノ国は、畿内ばかりではなくて、東国にもある。『常陸風土記』筑波郡の条に、

古老曰く、筑波の県は、古は紀ノ国と謂う。美万貴天皇の世に、采女臣の支属、筑簞ノ命を、紀ノ国の国造に遣わしたりき。

とあって、美万貴天皇とは崇神天皇のことと思われ、この天皇の皇后、御間城姫は、大彦ノ命の娘で、垂仁天皇の母となっている。この崇神天皇の治世に遣わされた紀ノ国造の本家の采女の臣とは、大彦ノ命のことだとなればたいへん面白いと思う。もしその子孫が位を世襲すれば、おそらく紀氏を名乗ったにちがいない。また筑波は埼玉とあまり距離が遠くないから、一族が埼玉へ移ってくることも、考えられぬことではない。

もちろんすべては仮定、想像の範囲を出ないが、こういう思いつきがまったく無用であるとは思わない。なんといっても古代は史料が稀少であるから、あらゆる可能性を考えておくことは、将来どんな大発見につながる切掛けにならぬともかぎらぬではないか。だから多少は不安が残りながら、新しい可能性への途を開けておきたいのである。いちばん悪いのは、意見があるのに、なにかの理由で黙っていることだ。

銘文研究の態度

七月中記云云を記で切って、記すと読むことが、可能であるくらいのことは私も知っている。その私があえて記字を氏族名に読もうとする提案を、あたかも間違いと定ったようにきめつけようとする説がある。じつは、そういう態度のほうが間違いなのだ。なんとなれば現今の段階では、すべてが試案で、はっきり定ったことはなに一つとしてないからだ。何月中記で切るようにできている文例が、他で見つかったとしても、それでいまの場合も、かならず記までつづけて読まねばならぬという証明にはならない。何月中記と書いた例よりは、何月中で切れて、記という字のない例のほうがはるかに多いのだ。

同じように、もし当時の銘文かなにかに、記という氏のあるのが見つかったとしても、ただそれだけで私の読みがぜったい正しかったという証明にはならない。現在の段階ではまだまだ資料が不足で、どの読み方がぜったい正しいとか、間違っているとか、断定することはできない状態にある。すべては、どちらがベターかということができるに止まる。それさえ意見の違いはいかんともしがたいのだ（『文藝春秋』昭和五十八年三月、松本清張「船山・稲荷山刀は百済製の疑い――一仮説」）。

学者は野球の監督ではない。勝った、負けたという観念を学問の世界にもちこむと、それが理性を曇らせる原因になる。勝ち負けを念頭におくと、自然に党同伐異の風がおこる。派閥の合意が研究の出発点となれば、それは学問の自由を自ら放棄することを意味する。

研究はどこまでも個人が主体で、楽しみにしながらやるべきで、自ら信ずるところは、たとえ師説に対しても異を立てねばならぬ場合がおきてくる。学説なるものはたえず進歩せねばならず、進歩するためには従来の軌道を修正しながら進まねばならぬことを思えば、それはむしろ当然の現象で、べつに怪しむにおよばない。むりをして師説を墨守防衛しようと思っても、それが学問の発展を阻害する結果になったならば、なんにもならない。

いまや日本の学問は、狭い日本にだけ通用する閉された学問ではなく、世界が共有する開かれた学問になってきた。そうなると、たとえどんなに古い箔のついた伝統的な学説でも、それが世界から相手にされなくなったなら、はなはだ不名誉な結末というべきである。伝統はたえず更新してこそ発展が可能であり、発展することによってこそ、限りなく永続する命運が開けてゆくのである。

意富比垝

上祖の名は意富比垝。意富比垝はオホヒコと読め、孝元天皇の皇子で四道将軍の一人、大彦命に比定しうるかという。ただし大彦命がそもそも伝説上の人であり、ここにいうオホヒコとかならず同一人ともかぎらず、したがって乎獲居臣の上祖が真実に大彦命までたどりうるか、あるいは仮託にでたものか、すべては確定的にいえない。

ただ私個人の立場からいえば、記紀にでてくる皇統系の人名は、ほとんどすべてが命と呼ばれるが、私はこれは後世の追記と考える。もしこの系図の真偽はべつとして、意富比垝が大彦命のつもりであったなら、私の仮説があたっていた例証になるであろう。大彦命は最初から命であったのでなく、たんなる大彦にすぎなかったのである。彦がそもそも男子の美称であるから、そこへさらに命をつけると、重複してしまうわけである。

じつはこの重複にも意味がある。古代の命名には後世のいわゆる固有名詞的な部分がほとんどなく、すべてが普通名詞であった。家族内で互いに呼びあい、区別するには、父、母、兄、弟、姉、妹などの普通名詞だけで事足りる。兄弟姉妹の数が多いときには、大(おお)、小(お)をつけて区別する。それが社会へ出て、異なった家族出身者と交渉をもつときも、ふつうにはその社会的地位などを加えて呼びあう。大彦は大も彦も普通名詞である。彦は男子の美称であるから、君長クラスの人であり、したがって大と彦と組み合せた名と

なると、そんなに多くはなく、それだけで固有名詞の役割を果せたであろう。

しかし社会生活の場が広くなり、多くの異なった家族間の交渉が不可避となると、幾人もの大彦があって区別しにくくなる場合がおきる。そういうさいには家に名をつけて、何家の大彦と呼べば、もう他の大彦と混同されるおそれがなくなる。この家の名がすなわち氏族名の氏である。

またこれとはべつに、その事業が後世まで伝えられるような有名な大彦があった場合、これにとくに命という尊称をつけ、大彦命と呼べば、他の群小の大彦と区別することができる。四道将軍の一人の大彦命がすなわちそれであって、当時にあってはおそらくたんに大彦とだけ呼ばれていたものと思われる。

稲荷山鉄刀の主、乎獲居臣の名も、これを分析すると、乎は小(お)、獲居は別(わけ)とも書かれて姓(かばね)の一、臣(おみ)もまた姓の一である。だからこの中には固有名詞的な部分がない。しかしこの三者を連ねると、同じ資格の者はおそらく他にほとんどなく、したがって固有名詞の役割を果しえたであろう。

加差披余の読み方

其児名加差披余其児名乎獲居臣

この条は従来ほとんどすべてが、

　其の児の名は加差披余、其児の名は乎獲居の臣

と、加差披余の四字をつづけて、人名、すなわち乎獲居臣の父の名として読んでいるが、私はこの場合、余という字は分離して下につづけ、

　其の児の名は加差披、余は其の児にして名は乎獲居臣

と読みたい。

理由の第一は、加差披余、カサヒヨなる音調がどうも日本語らしくないからである。あるいはカサハヨと読んでも同じ。これはすでに国語学者の大野晋が、

　ハヨという音結合が古代日本語として自然でない（『読売新聞』昭和五十三年九月三十日「鉄剣が語る日本古代史」）。

といっているとおりである。そこで大野は、これをカサハヤと読む。余をヤと読みうる根拠として、

　余の上古音から中古音への変化は、

　　diag→yiau→yio→yŏ

という道を通ったと推定されるので、その途中で ya にあてて使うことはありえないことではない。

とし、さらにこのヤはラと交替する場合があるとする。たとえば加羅（ラ）の国と加耶（ヤ）の国とが同一の起源をもつようなものである。したがってカサハヤはカサハラと同じだと考えてよい、といい、さらに進んでこのカサハラは『日本書紀』「安閑紀」元年に出ている笠原の直使主（あたいおみ）その人であると結論する。そこからして、作刀の年辛亥は四七一年でなく、一巡おくれた五三一年となる。

私は日本古代音韻の変化についてなんの知識もないので、大野があげた図式も、ヨがヤになり、さらにヤがラになる理由も理解できないから、ここには、たんにその説を紹介するに止める。ただ私が知りたい点は、理論の面からだけでなく、実際に余という字がラ音として使われた例が他にあったかどうかである。理論よりは実例のほうがはるかに説得力があり、素人にも分りやすい。

余字の扱い方

余を固有名詞から分離して、第一人称として読む第二の理由は、こうすれば下文へのつづきぐあいがずっとスムースにゆくからである。そうでなくただ人名をたてつづけに列べただけだと下文の主格、主人公がだれなのか、はっきりしない。漢文の文章法としては、このへんでぜひアクセントをつけ、はっきりと下文で主役を演ずる役者を印象づ

けておくべきである。このような修辞法はじつは日本古代にもあって、それは『古事記』中、御真木入日子印恵命（崇神天皇）の条に見えている。天皇が意富多多泥古なる人物を求め、河内の国においてその人を見て、その出自を問い給いしときに、彼の答えとして、

僕（意富多多泥古）は、大物主大神が、陶津耳命の女、活玉依毘売にみ娶いて生みませる御子、名は櫛御方命の子、飯肩巣見命の子、建甕槌命の子、僕意富多多泥古なり、と白しき。

右の文章で最初の僕という字を、その名の意富多多泥古でおきかえると、これはなんと稲荷山鉄刀銘文の前半と酷似していることか。長い系図を述べたのちに、自己の番になったときにはそこに余、僕などの一人称で締めくくる修辞法が日本古代にあったことがこれで分る。

とくに余という字はヨという音で読むとともに、ワレという訓で読んで日本語音を写すために用いること、神武天皇の名、磐余彦の場合に見らるるごとくである。これは余なる文字が第一人称としてワレと読むに慣熟していた証拠といえよう。こうして余、乎獲居臣が主役として登場したからには、下文はすべてこの人を中心として、仕掛けが動いてゆかねばならぬのである。

至今の読み方

世々為杖刀人首、奉事来至今獲加多支鹵大王、寺在斯鬼宮時

従来、ほとんどすべての研究者がこの前半を、

世々杖刀人の首と為り、奉事し来りて今に至る。

と、至るで句を切った。文中、杖刀の杖は仗と同じく、もつの意、江戸時代の大名などでも小姓が大刀もちとなって傍に控えていたが、そのような側近の護衛者であろう。奉事は奉仕と同じく、これらには問題がない。問題なのは、今に至るで句を切ると、次の獲加多支鹵大王が否応なく下文の主格にならなければならなくなるが、それでよいだろうか。私の読み方によれば、この文中では乎獲居臣が主格であるから、たとえ相手が大王であろうと、むざむざと主人公の位を譲るべきではないと考える。

大王を主格とすると次の句は、いきおい大王に付属の寺となって、この寺を政庁と解さねばならぬ立場に追いこまれる。古代にあっては宮がすなわち政庁であったはずであるから、なにも事々しく政庁と宮殿と両者を列挙する必要はないはずだ。

そこで寺を侍と読み、侍して斯鬼宮に在りし時、という読みが生ずるが、そこまでは同意できる。問題は侍するのはだれか、だが、いうまでもなくそれは杖刀人の首たる乎

獲居臣たるべきだ。しかしこの文章では、

獲加多支鹵大王に侍して、斯鬼宮に在りし時、

というふうには読めない。それでは漢文作法の破壊だ。この矛盾を救うためには、どうしても私の読みに従って、

(余)世々杖刀人の首と為り、奉事し来りて今の獲加多支鹵大王に至る。侍して斯鬼宮に在りし時、

というふうに句を切らねばならぬ。中国では天子のことをたんに上と呼ぶことが多い。いま獲加多支鹵大王の名のところに上という字を代入すれば今上となる。キンジョウ、あるいはコンジョウは日本語にもなっており、当代の天皇を指す。今上に至り、というような表現は、日中に共通して可能である。げんに『史記』「太史公自序」には、至明天子、明天子に至りて云云の句が見えている。

なお獲加多支鹵大王の大王は尊称である。どういうものか日本では、大王が公式の称号のように考えられているが、そんな事実はなかったことを、私は前に考証したことがある(拙稿「天皇なる称号の由来について」、『思想』昭和五十三年二月)。すでに大王が尊称である以上、このところはたんなる今上ではなく、今上陛下と訳すのが適当であろう。

獲加多支鹵大王

この獲加多支鹵大王の文字を識別し、それを雄略天皇に比定したのは、岸グループの大きな功績である。もっともこれには発表直後からいろいろな反論があった。

まず第一には、文字の識別の上で、第一字は獲とは読めぬという意見があった。その理由は銘文を見ると、右上の隹の部分が、中央の縦の棒を欠き、横棒が列んでいるばかりであるから、これは獲字にはならぬという趣旨である。しかしこの点についてはただちに四天王寺女子大教授の藤沢一夫が弁護論を出し、宮内庁本『日本書紀』「雄略紀」、法隆寺銅版造像記、中国龍門石窟刻銘などで、隹の部分がいずれも中央の縦棒を欠き、横棒のみを列べた実例を提示して、鉄刀銘文の文字を獲と読みうる証明とした。

岸グループは、稲荷山鉄刀に獲加多支鹵の文字を見いだして、雄略天皇に比定するとともに、これに酷似する江田船山大刀の銘文中の七字をも同様に、獲加多支鹵大王と読みうるという発見の副産物をもたらした。江田船山大刀の銘文はさきに福山敏男が手がけ、問題の数文字を𤟱宮瑞歯別、タジヒノミヤノミズハワケと読んで反正天皇に比定し、これがほぼ定説となっていた。船山大刀はこの部分の剥落がいっそうはなはだしいから、決定的なことはいえないが、両者を比較して、岸グループの新説のほうがよさそうに思う。しかし新聞報道がさっそくこれを取り上げて、反正天皇比定説は誤読、ときめつけ

たのは出しゃばりすぎだ。平心に考えて私は、岸グループが獲加多支鹵の文字を識別することができたのは、福山説が踏み台になっているように思う。当時としては福山説はやはりもっとも妥当な読み方であったといえる。あるいは今後さらにどんな読み方が可能になるかもしれないのだ。

継体天皇説

第二種の反論は鉄刀銘文の大王を大和朝廷とは関係なく、たんに東国における豪族の内輪の状況を記したものとする。その一人の水野祐は、大王は雄略天皇ではない、と題する論説を発表した（『京都新聞』昭和五十三年十月一日）。これによれば、獲加多支鹵の文字の識別は同様であるが、その読み方は、固有名詞ワカタケルではなくして、たんなる称号アガタシルであるべく、大和の君長は県を統治するの意によって大王であったのだとする。一方、鉄刀の主の名も、オワケノオミではなく、オノアタイオミなるべく、こう読めば『日本書紀』に出てくるカサハラノアタイオミと同一人物と見ることが可能になる。もちろん、カサハラなる地名が冠せられるのは後世の追記にほかならぬとするのである。

いわゆるカサハラノアタイオミは『日本書紀』によれば、一族の内紛に苦しみ、大和

朝廷に服属してその援助により、敵手の小杵（おき）を破って権力を確立し、大和朝廷に四郡を献上し、あらたに武蔵国造に任ぜられた。この武蔵平定の年が安閑天皇元年（五三四年）であるから、鉄刀銘の辛亥年はこの年からあまり遠くない年、すなわち継体天皇の二十五年（五三一年）にあたるにちがいなく、このころに乎獲居臣が大和朝廷に款（よしみ）をつうじたことを、この鉄刀銘文が物語っているのであろう、と。この説によれば、獲加多支鹵大王は雄略天皇ではなく、それよりも五代後なる継体天皇のことになるのである。

笠原直使主

これとよく似た意見は、前にも触れた大野晋の説である。大野説は前述のごとく、鉄刀の主、乎獲居臣の父、加差披余を笠原直使主と同一視するので、この年代は六世紀のこととなる。そして六世紀、笠原直使主が、大和朝廷の援助により、同族の敵手小杵をたおして武蔵国造に任ぜられたので、朝廷にその恩を謝すべくこの刀を造り、その中に自己の祖先以来、朝廷と結合が深く、とくに獲加多支鹵大王（雄略天皇）のときには天下を佐（たす）け治めたなどの縁由があったことを記して、朝廷に献上しようとした。ただ朝廷に献上すべき鉄刀が、なにゆえに東国に止まって墳墓に埋葬されるようになったか、その理由は分らない、というのである。

私には鉄刀の銘文のどこに朝廷へ献上するために造ったという文句があるのか、どうも分らない。それと雄略天皇と、笠原直使主との年代の前後の関係も、よく理解できない。加差披余を笠原直使主のこととすれば、かえってこの人が雄略天皇とほぼ同時代人にならねばならぬ、としか思われない。獲加多支鹵大王を雄略天皇と認めた以上は、この刀の製作は自然に同時代のことになりそうなのだが。

しかし専門家の頭の働きぐあいはわれわれとは少し違うと見え、井上光貞は大野説を批判して、氏族名の氏と、個人名とを混同するものとして退けた。すなわち、鉄剣銘には明らかに個人名として加差披余とあげているものを、笠原直使主の笠原と読めば、それは氏族名になってしまうというのである（『読売新聞』昭和五十三年十月四日「稲荷山古墳出土の鉄剣銘文について」）。これに対して大野は、この時代の東国において氏族名と個人名とを区別する後世のような制度が、はたして成立していたかどうか疑わしい。鉄刀銘文中に個人名としてあげられている多加披次（タカハシ）、多沙鬼（タサキ）も、後世からいえば氏族名であって、それが個人名のように取り扱われているのとあわせ考えれば、なにも不思議はない、と反論する（『読売新聞』同年十月十七日「ふたたび稲荷山古墳の銘文について」）。

私も上文で、銘文の最初に出てくる記の字を氏族名に読めないかと提案したのである

が、私にはまだ日本古代における氏族名成立が、いつころまでさかのぼれるかについて、確信がもてない。したがって鉄刀銘文に列べてある名を、大野説ではとかく後世の氏族名にひきつけて解釈する傾向があることの当否も、また論評をさしひかえる。しかし少なくとも『日本書紀』の「雄略紀」あたりになると、はっきり氏族名が現われる。私は日本における氏名の起原についての研究が、早く成果をあげることを望みたい。

斯鬼宮

銘文中の斯鬼宮という言葉が、一部で問題にされた。もし獲加多支鹵が雄略天皇ならば、雄略天皇の宮名は『古事記』には長谷朝倉宮、『日本書紀』には泊瀬朝倉宮とあって、斯鬼とも磯城とも書いてない。それが斯鬼とあるからには、むしろ『日本書紀』に、欽明天皇が倭国磯城郡磯城嶋に都を遷して、磯城嶋金刺宮と号した、とあり、『古事記』にはこれを師木島宮と書いてあることを重視すべく、銘文中の大王は欽明天皇にあてるほうが適当だ。欽明天皇の治世は、『上宮聖徳法王帝説』の紀年によれば辛亥年（五三一年）に始まる、とあるから、銘文の記載とも合致する、というのである。ただしこれに対しては、大王の名のほうが欽明天皇のアメクニオシハラキヒロニハと似合わしくない、という反対論がある。

　平心に銘文を読めば、斯鬼宮の名が出ることはなんら問題になる性質のものではない。雄略天皇の治世は二十三年にわたっており、おおいに皇威の伸張した時代であったから、その都は長谷（泊瀬）であったとしても、別宮で時を過ごしたことはおそらくありえたはずである。その別宮に斯鬼宮があっても、なんら異とするにたりない。銘文ではべつにこの斯鬼宮が常住の都であったともなんとも書いてないのである。だから私にはそういう種類の議論のあることがおかしく思われる。国史という学問は妙なところのある学問だという印象さえうける。

左治天下

　吾左治天下令作此百練利刀記吾奉事根原也

従来すべての研究者は、最初の文字を吾と読み、

　吾れ天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記せ令むるなり。

と解しているが、私はこれにはなはだ不満である。

　まず文章の上から、最初に吾れが出て、終のほうに吾がとあり、短い文中に吾が重複するのは、修辞的にいってははなはだ拙い。

　次に意味の上から、左治天下と、以下の文章との関係がはっきり分らない。そのまま

読めば、せいぜい、

　吾れ天下を左治したれば（せしかば）、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記せしむるなり。

というところであって、天下を左治した結果として、この刀と銘文とができあがったというのであるが、それではたんに時間的に継起しただけであって、これでは作刀と銘文の理由がすこしも明らかにされない。それでよいのであろうか。せっかく銘文を書いた以上、作刀の目的がもっと明確にされてしかるべきではないか。

　さらに左治天下と、上文の杖刀人の首との関係はどうなっているのだろうか。文章のとおりに読めば、斯鬼宮に侍したときになって、あらたに左治天下という特殊な任務を与えられたように見える。しからばその左治天下、天が下を治しめすのを佐ける、とは具体的になにを指すのであろうか。どうもこれがそのまま官職名にはなりそうもない。しかし重大な新しい職に任ぜられたのならば、こういうさいには、ありのままに、大臣、大将軍、あるいはこれに準ずる職名を書くべきではないか。そのほうが後世に対し、その栄誉を伝えるよりどころともなるではないか。

　銘文を読むと自然に右のような疑問が、次々と起ってくるが、なんべん銘文を読みなおしても、これに対する解決はえられない。ということは、この銘文ははなはだ拙い文

章だという結論になる。しかし当時の文筆家がそのような拙い文章を書いたとは、ちょっと考えられない。当時の学問は一種のギルドのようなもので、親子、師弟のあいだにその業を伝えたので、鉄刀の銘文のような、後世に残る文章を書くのは、もっとも熟練した親方クラスの者が、心をこめて作ったにちがいないからである。しからばどうしてこのような矛盾が生じたか。私の考えでは文章が拙いのではない、読み方のほうが悪かったのだ。

吾字か為字か

『読売新聞』昭和五十三年九月二十日に、「雄略天皇が日本統一か」と題して最初に稲荷山鉄刀の銘文発見を報じた無記名の記事がある。その中に、狩野久、岸俊男らの解読による、という前文につづいて、その談話と思われるものを括弧つきで引用している二箇条がある。

「吾左治天下令作此百練利刀」は、「われ天下を治めるのを助けるために、この百練の刀を造らせた」と読みとれ、

「雄略天皇が在位中に、その治世を助けるために、おのわけのおみがこの刀を造って奉じた」と解釈している。（傍点著者）

これは解読者たちが、銘文にあたってえた素朴な印象を、まだ世間の雑音が起らないさきに、率直にいい表わしたもので、それだけひじょうに貴重である。そして、

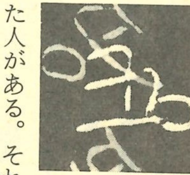
天下を治めるのを助けるために、

と、左治天下を動かぬ客観的事実としてでなく、たんなる主観的な意図と読んで、それで作刀の動機を語ったとするから、これならよく分る。だがしかし、銘文をいわれるとおりに読んでみると、どこにもそういうことは書いてないのだ。

吾れ天下を左治せり（あるいは、せしかば、したれば）、この百練の利刀を作らしめ、としか読めない。そこで正式の発表のさいには、このような読み方に従ってしまったが、実際はこれは惜しむべき後退なのだ。

作刀の目的をいうには、文中にぜひとも為という字が必要で、それがあれば最初のクォーテーションの談話のような読み方が可能である。しからばなにゆえ、必要な為の字を落したのか。私の考えでは、銘文の作者が落したのではない、読むほうが読み落したのだ。

吾れ天下を云云の吾という字は文章の上ではなくてもよい字である。むしろないほうがよい。ないほうがよい字は、文章作法の上で、あってはならない字なのである。実際にここには吾という字はなかったのである。しかし現実に吾という字があるではないか、





といった人がある。それは補修後の銘文しか見ないからである。最初に発表されたレントゲン写真に映った字の形（右図上）は、はっきり見られるように、けっして吾ではなかった。五のような形の最下の画、一の右端が上方に曲って円を形造っている（右図下）。このままでは、いかなる文字の形にもならない。そこで補修者が、その円形を切り取って、五の下へ運んで吾という字を創作したのである。

私の考えでは、この字の原形は、五の字の最後の画が右端に伸びて下方に湾曲していたにちがいないと思う。あるいはいまは用いられなくなった平仮名ゐのように、円形にとぐろを巻いても構わない。これなら為と読める。もちろんそれは上文中に一度現われる為字の簡略体と少しく異なる。しかし銘文は活字印刷とは違うから、同一字はつねに同一形をとるとはかぎらない。

諸種の銘文において、ほとんどの場合、造作の目的を明示するのがつねであり、その

目的を表わすには為字を用いる。七支刀の銘文中にも、為倭王という句があった。すでに吾とされてきた文字が、吾でなくて為であったとすれば、この句は、天下を左治せんが為に、となり、前文の杖刀人の首との相互関係がわけもなく解決される。すなわち杖刀人の首と為って奉事したのは客観的な事実であり、天下を左治せんとは鉄刀を造った人の主観的な意図であって、両者はいわば次元を異にした事柄である。杖刀人はおそらく親衛隊といいかえてもよいであろうが、その隊長がつねに念願するところは、天が下を治しめす大王の政治を輔翼することにあったので、これはきわめて自然な奉仕のあり方である。その左治天下の一助として鉄刀を製作させ、製作させたのを機会に先祖以来の系図を記録に止めたのも、首肯しうる心境である。だからこの銘文付きの鉄刀は大王に献上するためではなく、むしろ子孫に伝えるためであったと解するのが自然であろう。

補修という名の破壊

問題の文字が、吾であるか、為であるかの判定に関係なく、補修のさいに金線をもとあった位置から他所へ運んで固定したやり方は、補修者として越権行為である。補修者は研究者とは異なる者で、互いにその分際を守らねばならぬ。もし補修者が個人の考え

で、一般大衆見学者のために見やすくするように手心を加えたなどというならば、もう補修者として信用できなくなる。補修者はどこまでも、あるがままの現在を、そのまま後世に伝えることに専念すべきである。もちろん補修者が研究者であって悪いはずはなく、むしろ同時に優秀な研究者であることが必要であることはいうまでもない。また補修と研究とに上下の隔たりのあろうはずはない。しかし両者は出番が違うのだ。研究者である場合は、名乗りをあげて責任を明らかにしたうえで、いかなる言論も自由に行なうことができる。しかし補修者は自由や創造を自ら封じて、壊れたら壊れたまま、不明なら不明のままの現状に奉仕しなければならぬ。

　補修者が補修以上に手心を加えるのは、そもそも補修ということが、一種の破壊を意味することを自覚しないことからおこるのではないか。京都大学考古学教室の初代教授、浜田耕作はつねに学生を戒めて宣りたもうた。遺跡の発掘は破壊である。何千年保存されてきた地下の遺跡も、一度発掘すれば、もうそれきりだ。どんなに保存の手段を講じても、従来のように自然のままに放置された状態には及ばない。そんな破壊に手を貸した以上は、それを償うだけの学問への貢献が責任となる。調査、研究、発表とともに、遺物を長く世に残して、後世の学者の研究の資料とせねばならぬ云云。

　つまり考古学という学問は、最初から矛盾を内蔵した学問なのである。破壊しなければ研究ができず、研究のためには破壊しなければならぬ。そこで破壊を最小限に止め、一方、研究成果を最大にすることが、せめてもの償いということになってくる。

発掘者の任務

　この点で近ごろの世間は、大きな誤解を犯しているようだ。なんでも民主的とか、学問の公開とかいえば聞えがよい。新聞ジャーナリズムがそれを煽りたてる。新しい発掘が行なわれたと聞けば、それ行けとばかり、たちまち数千、数万の群衆が列をなすという。それがもし害にならなければ結構なことだが、問題は壊れやすい宝物の場合である。しかし冷静に考えて、ただ一目見るということが、学問研究の進歩にどれだけの意義があろうか。

　高松塚古墳の壁画発見にさいして、当事者が遺蹟の保存第一を考えて、民主主義の俗論に耳を貸さず、学者をも含めて多数の見学希望者の入室を排除したのは、当然のこととはいいながら、見上げた態度であった。

　いったい学術の研究のために、原物、原本をぜひ見なければならぬという場合は、どれだけあるものだろうか。それはおそらく百万人に一人、千万人に一人ぐらいのものではないか。じつは、その一、二人の人に見てもらうためにこそ、原品は大切に保存せね

ばならぬのだ。かく申すのは私の体験からもいえるので、私はこれまで他人の秘する宝物を、むりやりに見ようと企んだことは一度もない。そんな必要を感じたことが一度もないからである。もちろん見たくないことはないのだが、そういうさいにはむしろ遠慮するのが学者として学問に協力するために取るべき態度であると思うからだ。私の研究はまた、ごくありふれた史料、二番手、三番手の資料で十分なのだ。それはお前の研究がまだ至らぬせいだ、といわれたらそれまで。そのとおりとあやまるほかはない。だが他人からの情報によりながら、情報提供者よりも、だれよりも正確な事実を発見するのが歴史学だという、私の信条は変らない。

　発掘にもいろいろあって、たとえば難波宮や長岡京の場合は、世間から忘れられた幻の遺蹟をふたたび世にだして、いろいろな新事実が分ってきたすばらしい業績だ。この事業に情熱を傾けた山根徳太郎は本来国史学者、中山修一は人文地理学者だが、それが生れつきの専門考古学者でなかった点で、かえって偉い。だがしかし、遺蹟の保存という立場からいうと、一度掘ってしまえば、いろいろなあらたな危険をまぬがれない。保存の点からいえば、自然に放置することの完璧なるに及ばない、発掘が破壊だという宿命からは離脱できそうにないとおそれる。ただ現実の問題として、宅地や工場のための乱開発が行なわれ、暴力的な破壊がとめどなく進行する。考古学的発掘はこれに対する

防衛として、破壊するにしてもその損害を最小限に止め、大破壊を小破壊で防ぎ、乱開発の代りに秩序ある発掘、という意味で学問上から歓迎される。

　補修もまた同じ。補修そのことがすでに原状破壊なのだ。ただ原状そのままでは破壊が進行するから、その破壊を最小限に止め、あるいは破壊の速度を遅らせるという意味においてだけ補修は容認される。とはいっても、けっきょく補修は破壊であるという宿命はまぬがれぬことを、補修者は謙虚に自覚したうえで事にあたらねばならぬ。模造、模写の場合は破壊を伴うことはないが、そのさいでも、分らぬものは分らないまま、見えぬところは見えぬままにコピーすべきであって、個人的な考えで新しい価値を創造することは、厳につつしまねばならぬ。

記吾奉事根原也

　この中の根と原とは、最初は剥落のままであって読めなかったが、のちに細かい破片の中から金線が発見され、ここの欠字を補うことができた。

　吾が奉事の根原を記す也と、ここに記の字があるから、冒頭の七月中記の記字を、記すと読むならば重複するから不要になる、というのが私の意見である。ここにある吾という字は、もし上文を、吾れ天下を左治す、と読むと、短い文中で吾字が二回出てくる

ことになる。二字のうち下のほうの吾は省くわけにゆかないが、上のほうの吾の字はなくもがな、むしろないほうがよい。同じ文字が近い間隔で重なるのは、ふつうには避けるべきで、もしそれをあえてすればはなはだ拙い文章になる。

吾と余と我

吾が奉事の根原云云の中の吾の字は、はるかに上文の余は其児にして云云の中の余と相応じていることを、ここに指摘したいと思う。ふつうの漢文にあっては、同一の文字が、短い間隔で重出するのを避けるため、同義語を互用するのが作法となっている。

中国語には第一人称代名詞がひじょうに多いが、もっとも多く用いられるのは、我、余、吾であり、他に予、朕などがある。文章を作るさいに、なんども一人称を用いるさいには、ふつうこのうちの二語をえらび、それを交互に、また適当に按配して文章にリズムを付し、単調におちいらないように心がける。このような配慮はすでに古代の経典の中に見うけられる。そしてもっとも多い組合せは、我と吾、および余と吾である。

伊藤東涯の『操觚字訣』「実字上」に、我吾余予の区別を述べた条があるが、じつはあまりはっきりした意味の違いはないらしい。ただそこに古来の文例をあげて、種々の組合せのあることを示しているのは有益である。我吾の組合せの例は、

我張吾三軍、而被吾甲兵（『左伝』桓公六年）
　我は吾が三軍を張りて、吾が甲兵を被らせん（武装さす）。

この場合は、吾が二回くりかえされるのは修辞上故意に重ねたのであって、ちゃんとした対になっている。しかしふつうには、

我有好爵。吾与爾靡之（『易経』「中孚」）
　我に好爵あり、吾れ爾に与えて之を靡がん。

のように我と吾を一対一に用いる。

とくに我と吾の組合せは『論語』の中に多く用いられている。『論語』は当時の口語体と思われるので、中国古代人は日常の言語の中においても、我吾を混用して、抑揚をつけたことが分る。

回也非助我者也。於吾言無所不説。（「先進」）
　（顔）回や、我を助くる者にあらざる也。吾が言において、悦ばざる所なし。

如有用我者、吾其為東周乎。（「陽貨」）
　如し我を用うる者あらば、吾は其れ東周とならんか。

我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人。（「公冶長」）
　我れ人のこれを我に加うるを欲せざるならば、吾れも亦たこれを人に加うること

なからんと欲す。

次に余と吾の組合せは、『楚辞』においてひじょうに多く見うけられる。とくに「離騒経」のごときは、全文が余吾によって鏤(ちりば)められていて、神秘的とも見える綾紋様をなしている。「離騒経」は相当の長文であるから、その全文をここに掲げることは見合わせるが、文中に余字五十、吾字二十六を含み、みごとなアラベスクを展開する。いまその二、三個所を例示すれば、

汨余若将不及兮、恐年歳之不吾与。

汨(いつ)として余れ将に及ばざらんとするが若く、年歳の吾と与にせざるを恐る。

忳鬱邑余侘傺兮、吾独窮困乎此時也。

忳(うれ)え鬱邑として余れ侘傺(たてい)たり、吾れ独り此時に窮困せり。

霊氛既告余以吉占兮、歴吉日乎吾将行。

霊氛(うらない)の既に余に告ぐるに吉占を以てせり。吉日を歴(えら)んで、吾れ将に行かんとす。

本当のところ、我・余・吾のおのおのの語感はわれわれ異国人には分らない。おそらく中国人にとっても各種各様であって、一定の規則がないのであろう。しかし三字それぞれ発音が少しずつ違うので、それに従ってニュアンスが異なっていることは疑いない。そこで各人の感覚に従って適当に混用するのであろう。私の感じでは、我と余とが先行し、吾が次に現われるように思われるが、しかし吾が先行する場合もあるから、いちがいには定められない。

『楚辞』の中でも「離騒経」は、『史記』『論語』とともに古代文筆家の必修の典籍であった。稲荷山鉄刀などの銘文作者もおそらくその例に洩れず、文中に余と吾とを用いて前後に照応させたものと思われるが、その余を固有名詞の中へ読みこまれてしまっては、作者の苦心が無になってしまう。

全文の読解

そこで銘文の全文を私の読みに従って提示し、その意訳を付加しよう。

辛亥年七月中、記乎獲居臣。上祖名意富比垝。其児多（名？）加利足尼。其児名弖已加利獲居。其児名多加披次獲居。其児名多沙鬼獲居。其児名半弖比。（以上表面）

其児名加差披。余其児名乎獲居臣。世々為杖刀人首。奉事来。至今獲加多支鹵大王。寺在斯鬼宮時。為左治天下。令作此百練利刀。記吾奉事根原也。（以上裏面）

辛亥の年の七月中、記ノ乎獲居の臣。上祖は名は意富比垝。其の児の名は加利足尼。其の児の名は弖已加利獲居。其の児の名は多加披次獲居。其の児の名は多沙鬼獲居。其の児の名は半弖比。（以上表面）

其の児の名は加差披。余は其の児にして名は乎獲居臣。世々杖刀人の首と為り、奉事し来りて、今の獲加多支鹵大王に至る。侍して斯鬼の宮に在りし時、天下を治むるを佐(たす)けんが為に、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記せしむる也。

(以上裏面)

右の文中、もっとも重要な点は、なんといっても、獲加多支鹵大王の読みとその比定である。私はこれに関する諸説の主なものを紹介したが、あまりにも立場の懸絶したものについては、読者の頭脳が混乱せんことをおそれて、まったく触れなかった。そしてやはり、最初に読解した岸グループの読みが、目下のところではもっとも妥当な見方であるという結論に落ち着いた。

私は七支刀の場合においても、もっとも重要な年号の識別においては、最初の研究者なる菅政友の鑑識を採った。そこで思うには、異論の多かりそうな問題の解答には、どうも最初に取り組んだ人の見方にもっとも採るべき点が多い。それはなぜだろうか。最初に手がけたときには、まだどこからも雑音が聞えてこない。問題はまったく白紙のままで、あらゆる方向への解答が可能である。そういうさいにはおそらく後出の異論の方向についても、いちおうは考慮して見たにちがいないと思う。その考えられる多くの可能性の中から、もっとも妥当な一つをえらんで解答としたわけであるが、そのさいにも

っとも公平に取捨を行なうことができたのは、最初の研究者であった。いうなれば、だれに勝とうという意図が働かず、もっとも邪念が少なかったわけだ。もっともそういいだせば私のこの小著などは、はなはだ罪深き所業になるわけだが、それをそうと自覚しておれば、それはそれでいいではないか。

二 江田船山大刀

刀背銀象嵌銘文

七支刀銘文の影響の一つと考えてよいものに、熊本県玉名郡菊水町江田の船山古墳出土の大刀銘文がある。明治六年(一八七三年)、そこから二十本ほどの刀剣類が発掘されたが、その中の一本、鉄製の大刀は、全長九〇・六センチで、茎(なかご)の部分が欠けて短くなっているが、刃の部分は八五・三センチあり、その背に銀象嵌の銘文がある。字数は約七十五字で、剝落した部分が相当あるが、先学諸家の努力によって、確められるほどの字は確められたようである。いいかえれば考古学的作業においてはほぼ限界まで成功しているといえる。しかしその意味をたどってゆくと、おおよその内容は推察できるものの、いまひとつはっきりしたところが摑めない。いま諸家が解読した成果について、ほ

ぼ最大公約数と思われる帰結を述べれば、次のようになる。

治天下獲[加][多][支]鹵大王世奉事典曹人名无利弖八月中用大鉄釜并四尺廷刀八十練□十□三寸上好利刀服此刀者長寿子孫□々得□恩□不失其所統作刀者名伊太加書者張安也

船山大刀の研究でもっともいちじるしい成果をあげた福山敏男は、最初の治天下の三字に注意し、これは日本天皇がとくに用いる称号であるとし、この刀は日本製であると断じたのはあたっていると思う。次の獲□□□鹵大王の七字について、従来は最初の字を多く獲と読み、五字目を鹵と読んで、タジヒノミズハワケ、すなわち反正天皇に比定しようという説が有力であったが、その後、稲荷山鉄刀の銘文が世に出てから、その中の獲加多支鹵大王と同一視できるのではないかと考えられ、現今では両者ともワカタケル大王、すなわち雄略天皇に比定する説がほぼ承認されているようである。

これで一番大切な点はおおむね解明できたわけであるが、それから以下の文が、なにをいおうとしているのか、おぼろげながら分ったようで、はっきりした意味がつかめない。それはこの漢文が読めないからだ。しかし、それは不思議なことではあるまいか。これだけ多くの漢字が列んでいる以上は、ふつうならば読めぬというはずはないのだ。それが読めぬというのは、明らかに文字に誤りがあるにちがいない。それならどこが間

違っているのか。漢文の文体として、一字分れば一句が分り、一句が分れば前後の句も推測できる場合が多い。だからこの場合も、なるべく多くのもとの文字を生かして、もっとも意味のつうじやすい文章を作ってみて、それを原文の上に重ねあわせれば、不適当な文字は自然に浮びあがってくるはずである。いいかえれば、最小限の訂正で、最高に意味の暢達した文章を創作すれば、それは同時に原文、もしくはもっとも原文に近い文章になるにちがいないのだ。そこで以下、私の試案を披露して、大方の批判を仰ぎたいと思う。

治天下獲[加][多][支]鹵大王世

天の下治（しろ）しめすワカタケル大王（雄略天皇）の世

この句の下に当然あるべき、何年とか、あるいは干支が記されないのは不思議である。もっとも、世には三十年という意味があり、文字の上ではそう読んで読めないこともないが、年表によれば雄略天皇の治世は二十三年で終っているから、このところ、強いて解を求めない。

奉事典曹人名无利弖

奉事という言葉は稲荷山鉄刀の銘文中に出ているが、（大王に）奉仕するの意。典曹の典は掌る。曹は、むかし軍隊にあった軍曹、曹長の曹で部局のこと。ゆえに典曹人は部

局長。无利弖はムリテと読むか。そこでこの九字は、
奉仕する部局長で名は、无利弖

八月中用大鉄釜并四尺廷刀

八月中、このような中字の用法は、古代の銘文中にしばしば見うけられる。用字の下は、ほとんどすべての先学は大字をあてているが、大鉄釜ではこの場合意味をなさない。思うにこれは美字が残欠して、上半分の羊を失い、下の大の部分だけを存したものにちがいない。美鉄とつづけて、うましくろがね、とは鋼鉄、はがねのことであろう。

釜はこの場合、飯を炊く釜ではつうじない。われわれがよく聞かされた二十四孝のうち、郭巨の場合、家が貧乏で一子をあげたが、母が孫の栄養をおもんぱかって減食しだしたので、郭巨夫婦が相談し、四人分の食糧は補給しかねるので、子を殺すにしくはなしと決心し、埋めるつもりで土を掘ると、黄金一釜が現われ出た。その上に文字が彫ってあり、

天は孝子郭巨に賜う、官も奪うことを得ざれ、民も取ることを得ざれ。

と書いてあったという。ところでこの黄金一釜であるが、もし本当の飯炊き釜ならば、一釜という言い方はしない。黄金釜だけでたくさんである。もしぜひとも一つといいたいときには、上へつけて、一黄金釜というべきである。

釜とは何か

まずこの場合の釜は理屈から考えて容量の単位でなければならない。ふつうに釜は容量の単位とされるときは六斗四升のことになるが、郭巨の掘り出した黄金はそんなに多量ではない。たんにふつうの釜に入る分量というくらいの意味であろう。妻は幼児を抱き、郭巨は片手に鍬をもち、他の片手でらくらく下げてもち帰ったと思われるから、せいぜい五キロくらいしかなかったはずである。その黄金の形状は分らないが、おそらく小さい方形の板であったであろう。そこでいま、銘文の釜のところを、鍛刀の必要性を考えると、板金とでも訳したいところである。



郭巨が掘った黄金釜（山崎美成『世事百談』より）

この釜がなにを意味するかについて、もっ

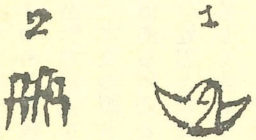
とも親切に資料を集めて、考証に役立つのは、物集高見の『広文庫』七冊、郭巨の条である。そこには、『蒙求』『太平御覧』、伊藤東涯の『秉燭談』、山崎美成の『世事百談』などを摘録している。それによると一釜とは、釜に満つるほどの分量だということで、『法苑珠林』の中にも、一釜の黄金という言葉があるそうである。しからば、その釜の中の黄金そのものはいかなる形状をしているかといえば、マッチ箱ほどの面積の菱形の板を指輪のような形に曲げたもの（左図1）で、『画史会要』に載するところの郭巨の図の中では、ちょっと見たところ、田螺（たにし）が塊まっているように見え、べつに板切れを寄せ集めたように描いた（左図2）古画もあるという。それでは天が孝子に賜う云々の文字を書きつけるところがないが、『太平御覧』によると、それは釜に書いたのではなく、べつに鉄券が上に載っていて、鉄券に文字が書かれていたのだという。

漢の劉向に『孝子伝』という著述があったというが、孝子伝が盛んになったのは晋以後、とくにいま問題にしている南朝宋の時代が全盛で、じつに七、八種の孝子伝が世に出て、現今では佚書となって、部分的に伝わっている。中国の流行はすぐ百済、日本にも伝わるから、船山鉄刀銘文の書者張安はおそらく、これを書くときに、郭巨のことを思い浮べながら釜という字を用いたのであろうと思う。そうすると、銘文には一釜という一の字がないが、私はあえて黄金一釜と同じように、鉄板の一釜の美鉄の板と訳したのである。

美鉄一釜と四尺廷刀

ここまで考えてくると私は、船山鉄刀銘文の美鉄釜は、じつは美鉄一釜とあるべきところを、一字を脱したのではないか、という気がしてならない。銘文ののちに、四尺廷刀とあり、さらに上好利刀とあり、物を指すときには四字句を用いているところからも、美鉄釜と三字では照応が悪い。美鉄一釜として形を整えたいところである。

そのうえに一釜は次の四尺と対になる。そこでもう一歩進んで、一釜美鉄と倒置すれば、四尺廷刀と完全な対句になる。漢文ではことのほかに対句を重んじ、もし対句ができれば、他の少々の不合理は見逃してもらえるのである。それを知らぬはずはないのに、この場合、わざと対句にしなかったのは、文字がそうするために洗練されていないためである。対句ともなればそれは文学作品になってしまい、それにはそれだけの利点があるが、しかしこの時代にはまだ、廷刀のような俗的表現を対の中に書きこむことは、周囲が許さなかったのである。



一釜の中の黄金の形

考証ということは、本文を信頼しなければ成立しない。しかしあらゆる手段をつくして、突きつめた最後には、本文の誤りを疑わねばならぬ場合がいくらもある。私はかつて『論語』の研究を企てたことがあるが、最後の結論は、『論語』のような経典においてすら、本文の誤りを認めざるをえない、という現実であった。またそこまでゆかなければ自信ある研究とはいえないのである。

次に、廷刀とはなんであろうか。廷はおそらく鋌であって、金石文中で偏を省略することは珍しくない。鋌は荒金であり、古代鉄鋌の実物は、朝鮮半島でも日本でも、各地で発見されているが、もっとも有名なのは奈良県、宇和奈辺(うわなべ)六号古墳の出土品で、平均四五〇グラムの大鉄鋌二八二個、平均二三グラムの小鉄鋌五九〇個が発見された。その形状は種々であるが、いま銘文の場合、廷刀とあるから、刀状の地金であり、いいかえれば刀身の形をなした地金である。刀を鍛えるときには錬鉄の刀を主として、そこへ鋼鉄の刃を合せて、火に焼いては槌で鍛えるのであるが、廷刀はその錬鉄、美鉄はその鋼鉄の部分を指したものにちがいない。

八十練□十□三寸上好利刀

八十練とは上記の錬鉄と鋼鉄とを合せ、八十回鍛錬する意味であろう。他の金文には

しばしば百練という言葉が出てくるが、それを減らして八十練というのは、いかにも日本的な表現である。もちろん、実数ではない、たんなる比喩で、古代日本で八十(やそ)というのは物事の多いという形容で、八十氏とか、八十梟帥(たける)とか、八十島、八十国、八十万(よろず)とか、例をあげだせば限りがない。

練の字の下はふつうは六と読まれているらしいが、もっとも腐蝕のはなはだしいところで、諸家はおそらくさらに下に十とあるのにつられ、数字に読もうとして六に落ち着いたと思われる。しかしこのところはどうしても造という字でないと納まらぬはずで、実際にそう読まれる可能性は十分にあると思われる。すなわち上からつづけて、八十練して造った、のである。しからばなにを造ったのか。

十の下の字を諸家の説の多くは捃に、また振に読むが、それではどうも下へうまくつづかない。この字は写真にも比較的明瞭に現われているが、私が見た目には握の字に読めそうである。上から十握とつづくきわめて日本的な表現である。握とは握り拳の掌の幅であり、十握剣の十握は刃渡りの長さ、大約八〇—一〇〇センチなる意という。その下の三寸は十握よりはみ出した茎(なかご)の長さ、約九センチであり、合計すると十握の部分約九〇センチ、三寸の部分約九センチであるから、おそらく全長約一〇〇センチになるであろう。十握と三寸とは、ここで小さな対句を形成する。

その下の上好利刀は、そのままでよく意味が通ずる。八十練して造り上げたものは、約一〇〇センチの上好の利刀だったのである。これを現存する船山大刀の実長、九〇・六センチに失われた部分若干を加えて比較すると、大体ぴたりと合う。さらにこの十握あまり三寸の句は、上文の四尺に照応し、廷刀は利刀と相応ずるもので、漢文文体によく現われる前後照応の法、一種の係り結びということができる。じつはこの照応があったからこそ、難解な十握という文字が読めたのであった。

そこで四尺の地金から、約一〇〇センチの利刀を打ちあげたというのであるから、鍛錬のさいに生ずる損耗を差し引いて、歩留りを七掛けとすると、出来上り二尺八寸、もし原尺が高麗尺ならば、曲尺になおして三尺二寸七分ほどになる。高麗尺の一尺は曲尺の一尺一寸七分にあたるからである。曲尺の三尺三寸が一〇〇センチにあたることは申すまでもない。くわしくはその道の専門家の計算に待ちたいが、ただしこのような問題はむりに辻褄を合せるために精密な数値を出してみても、それがただちに大きなメリットになるかどうかは保証のかぎりでない。

大刀三口

江田船山古墳発掘のさいには、この銀象嵌銘文の鉄刀とともに、これときわめて形状

の似た、長さ一メートル強の大刀二口が出土した。この三振の大刀、あるいはさらに多くの大刀が同時同所で造られたのかもしれない。とすると、銘文にある四尺の廷刀は複数のつもりであったかもしれない。そして美鉄の釜は多くの刀にも分用されたかとも思われる。そしてその中の一本だけに他をも代表しての銘文が刻せられたものと考えられぬでもない。

藤堂明保はこの個所を次のように読んだ（『京都新聞』昭和五十三年十月五日「夢誘う雄略時代の東国開拓」）。

八十練六十振して、三寸上好の刀を〔作〕る（原注、〔作〕の個所は欠文を補ったもの）。

この文中の六十振はどうもいただけないが、刀を作ると、作るという字が必要だと考えたのはさすがである。じつは作るという意味の字を、六と読んでしまったから分らなくなってしまったのである。三寸の刀では余りにも短すぎるではないか。また同じような意味でも、この場合は作ではまずい。それはすぐ後に刀を作りし者は云云とあって、作った人が重複してしまうからだ。やはりこの場合は、前に出てくる注文主には造、後に出る工作人には作と区別しなければならぬ。中国石刻に多く見られる造像銘などでも、施主の場合には造という字を使っている。

服此刀者長寿子孫□々得□恩□不失其所統

第一句の此刀を服する者は長寿、までは問題がない。次の句は子孫囯々と読まれているが、これでは意味がとれない。このところは不完全な写真によっても、偏が糸の略字と見られるから、綿々と読めそうである。子孫が綿々と長くつづくことはなによりめでたいことである。第三句、得□恩の三字の中の欠字は、其、一、三などと読まれているが、これはおそらく王であろう。王恩はワカタケル大王の恩であって、冒頭の大王と、ここの王とが相応じ、ここにも前後照応の法が見られる。

恩の字の下の□は、諸家いずれも也と読むが、ここで也字で句を切ってしまっては、後へつづかない。この□は世と読んで下へつづけるべきである。世一字で世々の意となる。その統するところとは、所部というに同じく、ここでは部曲、部民のことをいうのであろう。『宋書』「倭国伝」に倭王武の上表を載せ、その中に、統するところを駆率して云云とあるのは、国王のことであるから、その統するところとは軍隊のことである。そこで銘文の意は、

此の刀を佩服する者は長寿にして、子孫が綿々と続き、王の恩を得て、世々その所部を失わざらんことを。

となる。その統するところを失わぬのは、すべて王恩によることであって、父母の恩と

か、衆生の恩とかはこの場合は関係ないであろう。

作刀者名伊太加書者張安也

上に名の出た无利弖はこの刀を造らせた注文主であり、その場合には造の字を用いる。これに反し作刀者とある作者は直接製作にあたった工作者のことである。造と作と相対するので、この点からいっても上文に造の字を必要とするので、諸家がこれまで、磨滅のもっともはなはだしい個所を六と読んだのに対し、私があえて造と読んだ理由もこの点に存する。

書者張安の張安はおそらく百済起原の朝廷史臣であろう。上出の典曹人にも、この作刀者にも名という字を冠して日本名を記すのに対し、この張安には名という字をつけないのは、中国式の姓を冠することによって、一瞥してただちに識別されるからという理由であろう。このように日本人の名には、初めに名とことわる書き方は、稲荷山鉄刀銘文中にも見らるるとおりである。そこでこの部分は読んで字のごとく、

刀を作りし者の名は伊太加、（この銘文を）書せし者は張安なり。

作刀者の名を伊太加と読んだのは、福山敏男による。ところがその後、山本博が、これは伊太祁でなければならぬと唱えた。その根拠は、紀伊名草郡に伊太祁曽（留?）神

社があり、その祭社は五十猛神である。このイダケルはイダテ（伊達）と同じく作刀集団の祀る神だったであろうということである（山本博『古代の製鉄』一一 播磨国と製鉄の神がみ）。

全文の読解

以上、船山大刀銘文を段に分けて解釈してきたが、ここで全文をまとめて解読してみよう。まず原文の文字の比定において、私の読み方を掲げ、従来のそれ（下段）と対照する。

治天下獲□□□鹵大王世奉事典
曹人名无利弖八月中用[美]鉄[曰]釜
并四尺廷刀八十練[遒]十[握]三寸上
好利刀服此刀者長寿子孫[綿]々得
[王]恩[丗]不失其所統作刀者名伊太
加書者張安也

[美]ほとんどすべてが[因]
[曰]に言及した者はない
[遒]多くは[因]
[握]多くは[据]、稀に[振]
[綿]多くは[注]、稀に[洋]
[王]多くは[三]、稀に[曰]、または[畏]
[丗]ほとんどすべてが[也]

〔訳解〕天の下治しめすワカタケル大王（雄略天皇）の世、奉仕する典曹人（部局長）の名は无利弖なるが、八月中に、一釜の美し鉄（鋼鉄）の板と、并せて四尺（約九〇センチ）の刀形の鋌とを用いて、八十たび練て、十握（約九〇センチ）あまり三寸（約九センチ）の上好なる利刀を造らしめた。この刀を服する者は長寿にして、子孫が綿々と続き、王恩を得て世々其の統属する所（の部民）を失わざらんことを。刀を作りし者（工人）の名は伊太加にして、（この銘文を）書せし者は張安なり。

船山大刀を調査した福山敏男がいみじくも看破したように、この銘文には強い日本調が混っている。治天下や、八十たび、十握などの言葉、および日本人の名の上に名字を冠するごときがそれである。しかしまた一方、漢文の本来の手法をたくみに利用して、意味を暢達ならしめようと努めている。大王と王恩、四尺と一釜、十握と三寸、廷刀と利刀のごとく、前後を対比照応せしめているごときがその例である。

後漢元嘉刀



元嘉三年五月丙午日造此。
尺二。。。宜侯王大吉

宋王厚之，元嘉刀銘拓本

第四章　七支刀銘文の源流

——長文刀銘の流行遍歴の軌跡

長文刀銘の流行

七支刀の銘文がすでにいっているように、先世以来、いまだかくのごときの刀がなかったとあるから、七本の枝に岐れた刀の形は、百済王世子の独創であったわけである。しかし先端が三本に岐れている形は、加藤清正の槍にあるように、べつに珍しいわけでなく、七支刀はその枝を増やしたにすぎない。そして形状に独創が加われば加わるほど、実用からは遠ざかり、たんなる儀式用の装飾品に変ってきている。

七支刀の装飾的性質はその銘文を帯した点についてもいえる。形が実用に遠ざかったといえ、七支刀も刀であるかぎりは武器であり、武器であるかぎりは、鋭利性、強靭性が要求されるはずである。その大切な刀身の部分に、金象嵌を彫りこむことは、それだけ鉄質を弱め、武器たる機能を弱めることをまぬがれない。それにもかかわらず、あえて装飾性を高める象嵌を施したということは、百済王世子がなんら言及していないとはいえ、それが王子の独創ではなく、当時の東亜における流行に影響されたものらしいことを物語る。流行なるものは、事の適否を問わず、流行ということ自身に価値を認めて、

世上に蔓延すること、古今東西をつうじて揆を一にする。

元嘉刀

『史学雑誌』第三編第三十七号に載った星野恒の「七支刀考」には、西洋における鉾形の武器の先端が幾つかに分岐した例を掲げて七支刀との形状の比較を試みたほかに、七支刀の象嵌銘文の源流をたずね、清の馮雲鵬（ふううんほう）の「金索」から、漢元嘉刀の形を転載している。馮雲鵬は嘉慶道光期の学者で、『金索石索』計十二巻を編した。その「金索」に載するところの漢元嘉刀銘は、じつは宋の王厚之（復斎）の『鐘鼎款識』から転載したもので、二十七文字あったはずだが、うち四字は磨滅して識別できない。馮は意をもって次のごとく補っている。

元嘉三年五月丙午日造此[四]官刀長四尺二[寸][服][者]宜矦王大吉羊

元嘉三年五月丙午の日、此の官に供するの刀を造る。長さ四尺二寸、服する者は矦王に宜しく大吉羊（祥）あり。

この銘文がたんなる彫刻か、あるいは金銀象嵌であったかについてはなんら記すところがないから、おそらく刻銘、それも鏨（たがね）彫りによる陰刻であったと思われる。

さてこの元嘉刀銘を蒐録した宋の王厚之も、これを転録した清の馮雲鵬も、いちずに

これを漢の元嘉年間と信じて疑わないようであるが、私にいわせると、これはかえって不思議な現象といわねばならない。なんとなれば、元嘉なる年号は後漢の桓帝のものとともに、南朝宋の文帝のときのものがある。ふつうに歴史家が元嘉という名で想起するのは、南朝宋のそれであり、この年号は当時としては珍しく、三十年までつづき、元嘉の政と称せられるほど天下泰平であり、南朝宋の文化において一つの頂点を形造ったと称せられる。この元嘉に一言も触れることなくして、漢の元嘉と断定することに、私は大きな不安を感ぜざるをえないのである。

後漢の桓帝の元嘉三年（一五三年）から、南朝宋の文帝の元嘉三年（四二六年）まで、相去ること二七〇余年、この間には中国文化の大厄と称せられる五胡の騒乱時期があり、漢代の文物の損耗は言語に絶するものがあったはずである。そこできわめて常識的に漢の元嘉の遺物と、宋の元嘉の遺物の後世に残存する可能性を比較すれば、後者は前者に比較して断然多いこと言をまたない。これは私が七支刀の場合にもちだした理論であるが、もし他に特殊の条件がなければ、われわれはまず、両者の中では新しいほうの紀年を想定するのが安全ではあるまいか。ただそのさいにもっとも障害となるのは、これも前に述べたことだが、骨董品をなるべく古く見立てようとする異常な愛着心である。

こういう本能的な古代崇拝に反対し、私はこの元嘉刀をもって、漢代の古物とする王・

馮二氏の説を排し、南朝宋の遺品と見たいのであるが、これにはたんなる常識的な伝世の可能性の比較ばかりでなく、他にも重要な理由があるからである。

漢元嘉三年

まず後漢桓帝の元嘉三年という年を考えてみよう。この元嘉三年（一五三年）という年は、ふつうの年表には載っていない年なのである。それは『後漢書』巻七「桓帝紀」によると、この年は五月に改元して永興としたので、年表の多くは、元嘉を無視して、永興元年と記載しているからである。

改元の理由は災厄封じの呪術的な意味をもって行なわれたらしい。そもそも元嘉という年号もそれで、当時後漢の天下は外戚大臣梁冀の専横のせいでもあり、おおいに乱れて災厄が頻発し、元嘉元年という年も正月に京師に疫病が蔓延したため、和平という年号のわずか二年目であったのを、縁起を祝って元嘉元年としたのであった。しかしそんなことでは災害はいっこうに終熄せず、二月には太白が昼現われ夏には旱災あり、涼州の羌族が叛乱を起して、討伐に向かった官軍はいつも惨敗、十一月には京師に地震が起り、翌元嘉の二年になった正月にふたたび京師に地震、七月に日蝕、十月にさらに京師に地震、と息つくまもない災厄の連続で人心が動揺してやまぬ。これには権力者の梁冀

も心をいため、またぞろ改元を考えていた矢先に、元嘉三年春二月、張掖郡から、白鹿が現われたという瑞祥を奏聞してきたので、これを機会にと、五月丙申に天下に大赦令を発布して、永興と改元したというのが真相であったようである。

したがっていわゆる元嘉刀は、もし漢代の元嘉とすれば五月丙申二十二日以前に造られていなければならぬ。さらに考えれば、改元というような朝廷の大事には、相当の時間を要することなので、五月よりも相当以前から準備が進められていたにちがいない。しかもこの時代の改元にはいつも大赦天下という行事を伴っているからなおさらのことである。いわんや万事は実権者梁冀の胸中に納められているときであるから、梁冀とすれば改元の意志を固めたときから、元嘉という年号を刀に刻するようなことは、もし以前から企てられていたとしても、中止を命じたにちがいない。そう考えるとますます、元嘉三年に元嘉刀を製作しえた時間が狭められてくる。あるいはこの年には製作する時間がまったくなかったことも考えられぬことはなく、したがってもし作られたとしても、それははなはだ少数に止まるから、それが後世に残存する可能性もまたはなはだ少ないと見なければならない。

供官刀

さらに考うべきは、この元嘉刀の銘文である。五月丙午までは常套句であるから問題はないが、その次の□官刀を、馮雲鵬は供官刀と読んだが、この供官刀とはいかなる意味であろうか。

この場合の官は、官衙、官庁の官ではないと思う。製作の場所はいずれ政府所属の工房らしいから、それが官庁用の刀を作るならば、べつにいうを要せぬ。そもそも刀身に、武器としては有害でこそあれ、まったく無用な銘文を彫るということが、この刀はなにか特別な目的で作られたことを示しているにちがいないのだ。

官という語は魏晋六朝のころには、天子を指すに用いる特殊な用法がある。有名な佚話として、古来人口に膾炙しているのは、西晋二代恵帝についてである。恵帝は中国史上暗愚な天子の代表とされる人物であるが、かつて宮中の華林園に出遊して蝦蟆の声を聞き、左右の近習に向かって、

　此の蝦蟆は官（天子）のために鳴くのか、私（自身）のために鳴くのか。

という奇問を発した。近習の一人が答えて、

　天子の土地に住んでいると思っている奴は天子のために鳴きますが、自分の土地だと思っている奴は自分のために鳴きます。

といったとあるが、それではたして分ったかどうかまでは書いてない。ここにいう官とは、天子の意味で、自称するにも、他称するにも用いる。

このように天子を官と称するのは、とくに魏晋六朝において流行した用法である。清の梁章鉅の『称謂録』は、官字について、

　魏晋六朝に天子を謂う。

と説明している。この点からしても、供官刀の製作は漢代とするよりも、南朝宋を含む六朝時代とするほうがあたっている。

ところで供官の意味をもうすこしくわしく限定してみたいと思う。というのは、天子の佩刀にはまた、御剣、御刀という言葉があるからである。これは天子が直接その身に佩（お）ぶるところの刀剣をいい、されば御という敬語で呼ぶ。これに反して供官刀は、たんに天子用というだけで、それが天子親（みずか）らの佩刀となるか否かをいっていない。ただ天子の御府に納まるというだけのことである。

このような詮索をするには理由がある。もし供官刀がただちに天子の佩刀、御刀を意味するならば、この銘文の下文に、宜侯王という句がはなはだ不都合になるからである。天子の御刀ならば、天子より一段位の劣った侯王に宜しでは上下転倒である。そもそも御刀ならばとくに天子に供するとことわる文句が初めから不要なのである。しからば供

官刀ととくに記す真の意味はなんだろうか。

尚方斬馬剣

そもそも天子の所有物とされるものには二種類ある。一つは天子が本当に親ら使用するもので、生活に欠かせない器物、御剣、御刀の類、他はいったんは名目的に天子の所有物となるが、それに手をつけずに天子の名で賞賜として他人に与えるためのものである。漢代には宮内省にあたる少府の下に尚方があり、広大な組織をもち、宮廷用のあらゆる器物を製作したが、この尚方作の秘器は皇族、大臣等に賜与せられ、その中には墳墓に副葬する明器も含まれていた。

『漢書』巻六十七「朱雲伝」に、成帝のとき大臣張禹が帝に信任されて専横だったので、剛直な朱雲がこれを憎み、公卿満座の前で上言し、

　いま朝廷の大臣は、上は主を匡(ただ)すこと能わず、下は以て民に益あることなく、みな尸位素餐のでくのぼうなれば、臣願わくは尚方斬馬の剣を賜わりて、佞臣一人（の首）を断じて以て其の余を厲(はげ)まさん。

と弾劾したとあり、史上に有名な佚話である。斬馬の剣は長大なる剣で、尚方の製作といえば宮廷用であるが、それがしばしば臣下に賜与されたことがあったのであろう。

漢の尚方は、晋が南遷したのち規模を小さくし、職掌にも変動があったようである。いわゆる元嘉刀も、これが本当に漢代ならば、当然、尚方斬馬剣というべきところであるが、もはやそのような呼び方をしなくなった。代ってとくに供官刀と銘するのは、むしろこれが尚方で造られたのでないからこそ、わざと供官という必要があったからではなかろうか。それなら初めからなにもいわずにいればよさそうなものと思われるが、それでは刀にもったいがつかないためではないか。前後を考え合すと、この供官刀というのは、じつは天子の御刀ではなく、一度天子の所有物に帰したのち、これを他に贈与する目的で造られたにちがいないと思われる。そしてその贈与先はたんに朝廷の大臣や、皇族姻戚ばかりでなく、外国の国王も含まれていたのではないか。

七支刀と元嘉刀

私はこのような供官刀の一口が、いずれのときにか百済の朝廷に下賜され、百済王世子が七支刀を造るにあたって、その銘文がおおいに参考に供せられたのではないかという想像を抱いている。いま両者を比較すると、

元嘉三年五月　丙午日　造　此　供官刀長四尺二寸服者宜矦王　大吉羊

泰始四年五月十六日丙午正陽造百練鋼七支刀㠯辟百兵　宜供供侯王永年大吉祥

もちろん、七支刀表面の銘文はほとんどが吉祥句であるから、自然に同じような文句に落ち着く傾向にあるが、その列ぶ順序までがほぼ同一なのは、私の想像にも理由があることを裏づけているのではあるまいか。南朝宋文帝の元嘉三年（四二六年）から、明帝の泰始四年（四六八年）まで、中間相去ること四十二年であり、比較的年月が短い。しかしもし、元嘉刀を、後漢の元嘉三年（一五三年）とすれば、相去ること三一五年になり、模倣にしては歳月が隔たりすぎてくる。だが模倣でないとすれば、あまりに似すぎているではないか。

ここでもう一つ、考察すべき問題が残っている。それは漢代の斬馬剣の剣と、供官刀の刀との関係である。

剣と刀

ふつうに剣とは両刃で真直ぐな刃物をいい、刀は片刃で多少湾曲のある刃物を指すことになっているが、原義はまさにそのとおりである。そもそも剣は僉と刀との合文であるが、僉とは書物の巻物の題名を記した竹木の小片のことで、われわれの周囲に例をとるならば、左右相称のペーパー・カッターか、表具師が糊を練るに用いる竹篦（べら）のごとき形をしている。僉という字そのものが、その象形なのである。刀は木を削る片刃の小刀

の形で、ときにそれが貨幣に鋳られてそのまま刀とも称せられる。しかし時代とともに剣と刀との意味がすこしずつ変ってきたようである。

これは私一個人の感触ばかりではあるまいが、漢代までの古記録には、兵器としての剣という字がひじょうに多く用いられるが、六朝ころから、剣に代って刀という字が多くなる。実際に用いられた剣は古くは銅製であり、その長さは、がいして短いものが多い。それが鉄の用途が拡まるにつれて次第に長くなり、漢代になると斬馬剣と称せられる長大なものが出現した。馬を斬るためには短剣では用をなさず、長くかつ丈夫なものでなければならぬこと、いうまでもない。

一方、湾曲した刀も武器として、また護身用として広く用いられるようになり、実用的には剣よりも刀のほうが一般的となってきた。南朝梁の陶弘景の『刀剣録』に、

呉王孫権、黄武五年（二二六年）を以て、武昌の銅鉄を採り、千口の剣、万口の刀を造る。各々長さ三尺九寸。

とあるのを見ると、当時の剣と刀との実用頻度が一対十であったかと想像される。創業の君主というものは多くは実利主義者で、無用なものは造らぬからである。そこから、こんどは剣をも刀と称することが行なわれ、とくに長い剣は、むしろ刀と呼ばれることが多くなった。

そもそも剣の原始的な形状は、幅が比較的に広く、長さはむしろ短めであったようである。剣は初めから武器として用いられ、後世まで剣という名は文学的な響きをもち、古典的な器物として尊重された。これに反し、刀は実用的な利器として発達し、料理には膾刀、屠畜には牛刀などの区分がある。製鉄の技術が進歩してから、長尺の刀が造られると、武器としても護身用にも刀が一般化し、剣もとくに長尺のものは刀と称せられるようになったのである。

いわゆる元嘉刀はその形状がじつは定かではない。馮雲鵬はその供官刀の名からして、その形は片刃の刀であったとし、その銘文は字幅が狭いことから、刀背に彫られたのであろうとした。形状が剣でなくして、刀であったのはともかくとして、銘文の供官刀なる名称ははなはだ古雅でない。そういえば七支刀の名も同様、あまり優雅な響きをもたないが、それが供官刀から影響をうけたものと考えれば、むしろ当然の帰結であると合点がゆく。

日本の剣と刀

このような剣と刀との名の使い分けは、そのまま日本にも伝わったそうである。末永雅雄の説明によると、大体次のとおりになる（『毎日新聞』昭和五十四年一月十九日「稲荷山

剣と杖刀人」）。

日本古典で見ると、記・紀では刀、剣身の形態的な区分を示していない。ただ記には刀、紀には剣の用字例の多いことが眼につく程度である。それで形から区別をしたものとしては、私の知る範囲では、東大寺献物帳に、片刃を大刀、両刃を剣と区別した記載がある。しかし献物帳の、

御大刀壱佰口

と記載する冒頭に、

陽宝剣一口　並刃長二尺六寸二分　鋒者偏刃
陰宝剣一口　各銘宝剣字

とあって、どちらも剣身は片刃であると記しているが、第十九番目の記載には、

金銅荘剣一口　刃長二尺八寸二分　両刃

とあり、その中央に溝、中世以後のいわゆる樋のあることを記すのは、たしかに剣の字は両刃である説明となる。

以後平安時代から近世まで、剣と呼ぶのは貴族的、もしくは貴重性の名称となり、儀仗剣は原則として片刃で、鋩（きっさき）は両刃、小烏（こがらす）造りの刀身を収（?）容するのが多かった。公卿は朝廷の儀式に参列の際、身分を表した餝剣、かざりだちを

佩用し、武家の戦闘用大刀と区別したので、この場合、剣の名は貴族的なものとして取扱われた。

以上の用法に従えば、七支刀も、稲荷山刀も両刃である点からいえば、剣の範疇に属する。しかし時代からいえば中国ではすでに六朝にはいって、両刃のものをも刀というのに慣れ、銘文自身が刀と名乗っている以上、ここではそのまま刀の名で呼ぶことにしたのである。

刀剣銘文の起原

前にも述べたが、刀剣は武器である以上、いやが上にも頑丈であるべく、いかなる衝撃にも耐えて、折れたり曲ったりせぬことを至上命令とする。その刀剣の身に多くの銘文を彫りこむことはそれだけ堅牢さを損ずることであるから、本来の目的からいえば明らかに邪道といわねばならない。それにもかかわらず、こんな邪道をあえてさせるのはなぜかといえば、それは今も昔も変らぬ流行というもののなせる業である。しからばこのような流行は、いったいいつ、いかなるところからおこったか、これに対する返答をだすのは容易なことではない。

近時中国の国内において、考古学的発掘が盛んに行なわれ、ときには目をみはらせる

ような貴重な遺品の発見されることも珍しくない。その中に越王勾践の銘の入った銅剣が出現して世人を驚かしたことがあった。これは長さ五十五センチほどの短剣に、越王鳩浅の文字を金象嵌したもので、この銘文によって、これこそ春秋時代にいまの浙江省によって覇を唱えた越王勾践（前四六五年歿）所持の宝剣であったことが分明した。

鉄製の刀剣が普及するようになってからも、象嵌の銘文がしばしば彫られているが、漢三国のころまでは、その文句は当然のことながら、きわめて短いのがふつうである。南朝梁の陶弘景の撰と称せられる『刀剣録』に、そのような類例を多く著録するが、その多くは二字で、晋の武帝の刀には司馬、成帝の刀には興国、五胡前秦の苻堅の刀には神術とあるごときはその例である。

『刀剣録』に載するところ、四字銘のものが数例あり、三国呉の孫皓の剣には皇帝呉王、五胡後趙の石虎の刀には皇帝石氏、前燕の慕容儁が造らせた二十八口の刀にはそれぞれ二十八将とあったという。日本の四天王寺に伝わる丙午椒林という四字銘の剣は、この系列に属する。『刀剣録』にはほかに五字、七字の銘を著録するが、がいして字数はあまり多くない。

龍雀刀

ただその中にあって五胡時代末期の大夏天王、赫連勃勃が造った龍雀刀の銘はすこぶる長文である。龍雀刀とは、彼がその龍昇二年（四〇八年）に造らしめた大刀で、龍雀の環を有したのでこの名がある。龍雀とは辞書を引くと飛廉のことだとあり、その飛廉とはふたたび辞書によると神禽のことだとあり、けっきょくはっきりしたことは分らないが、思うに鳳凰に類した神秘的な瑞鳥なのであろう。

龍雀刀についてはべつに『晋書』巻百三十「赫連勃勃載記」にもほぼ同様な記述がある。その銘文は刀背に彫られ、

古之利器、呉楚湛盧、大夏龍雀、名冠神都、可以懐遠、可以柔邇、如風靡草、威服九区

古から名器と称せられるのは、春秋呉王闔廬が愛用した湛盧の剣である。わが大夏の龍雀刀は、その名が首都に響き渡っている。その功徳により、遠方の夷狄を懐（なず）かせることもでき、近傍の人民に慕われることにもなる。それは風が草を靡かせるごとくであり、威を用いては九州を服せしむることもある。

とあって、八句三十二文字の銘文の長さは、まさに破天荒である。

初めてこのアイデアを出した赫連勃勃は、匈奴出身の異色ある君主であるが、明主にして同時に暴君であり、いろいろな佚話が物語られ、後世にまで伝承された。彼は都城を陝西省の北部、長城のそとに築いたが、粘土を蒸して城壁を築かせ、できあがると錐をさして堅さを験し、もし入ること一寸なれば工人を殺した。この城に統万城と名づけたが、龍雀刀の銘文にいうところの神都とはこの統万城のことであろう。

華北から江南へ

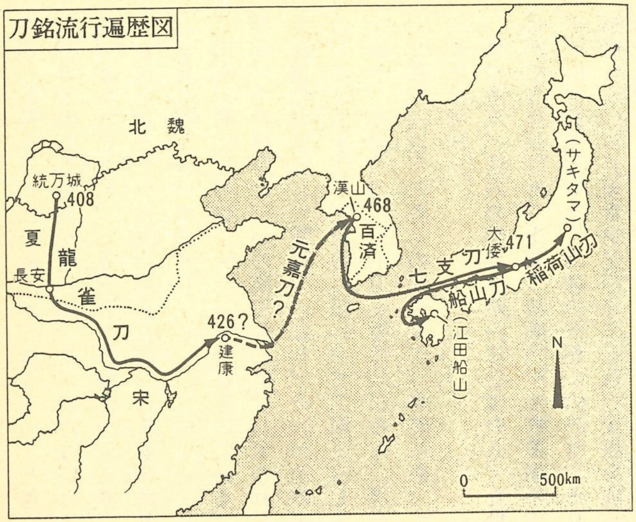
赫連勃勃は長城外から、南下の隙をうかがっていたが、折しも長安に拠っていた後秦の勢力が衰えたおり、東晋の将軍、劉裕が軍をひきいて北伐し、後秦の主、姚泓以下百余人を捕えてことごとくこれを殺した。しかし劉裕は華北の占領に対してさほどの興味をもたず、またそれだけの実力もなかった。彼はいったんは占領した長安に、僅少の守備兵を留めただけで引き上げた。この機会をうかがっていたのが赫連勃勃であって、劉裕の主力が撤退するのを見届けると、軍をひきいて南下し、長安とその付近一帯を平定した。

劉裕は江南の首都建康に凱旋すると、戦勝の威光に乗じて権力をふるい、東晋安帝を弑して、その弟、恭帝を立てたが、たちまちにして恭帝を廃して、自ら帝位に即いた（四二〇年）。これが南朝宋の初代武帝である。

この武帝が長安にいたあいだに、どんな経路によったか分らないが、赫連勃勃の造った龍雀刀を手にいれてもち帰った。この最初に長文の銘をもった大刀は、そのまま帝室の宝庫に蔵せられ、梁の代まで伝わったというから、もちろん宋一代をつうじて保管された。武帝の死後、少帝を経て、三代目として即位したのが、少帝の弟、文帝であり、その元嘉三年（四二六年）に、前述の元嘉刀が造られた。刀背に刻せられた長文の銘は、その父がもち帰った夏王赫連勃勃の龍雀刀からヒントをえたと見なして、大過ないであろう。それにしては異民族君主の銘文がすこぶる古雅なのに対し、中国伝統的な帝王の銘文がはなはだ実利主義なのが面白い。

宋から百済日本へ

この元嘉刀の類品がはたして百済王家に下賜されたか否かは、史に明証がない。しかし文帝の子、明帝の泰始四年（四六八年）、百済王子にしてのちの文周王が、倭王に贈るために造った七支刀の銘文の吉祥句が、いわゆる元嘉刀に酷似するところを見れば、たとえ史に明証がなくても、そういうことはありえたと考えて、べつに付会の説とはいえぬであろう。



七支刀が日本に渡り、雄略天皇の朝廷で、儀礼用の装飾品として展示された以上、天皇が斯鬼（磯城）宮に滞在したおり（四七一年）、その杖刀人の首たる記ノ乎獲居臣が、天下を佐治せんがために、とて、鉄刀を製作して、七支刀にならい、その奉事の根原を象嵌せしめたのは、十分に考えられることである。彼はそれを出身地の埼玉へもち帰り、最後にはなんぴとかがそれを墓中に副葬せしめた。

一方、江田船山刀は、雄略天皇治世下の製作であることはほぼ疑いないとして、その年代を明らかにすることができぬ。しかしこれを稲荷山刀と比較して、日本人名にはかならず名の字を冠らせる点などに、はなはだ共通した近似性を示している。そして文章の構

成は、稲荷山刀よりも船山刀のほうが、より多く日本化が進んでいると見られるので、このほうが多少年代が遅れているのではないかと想像される。ただ船山刀の銘文は刀背に刻せられた点が、七支刀および稲荷山刀と異なり、かえって宋の元嘉刀に近いが、しかし長い銘文という点からすれば、これもやはり、七支刀の影響下によって成立したものと見て誤りないであろう。

由来刀剣には神秘とロマンがつきものである。いま長文の刀銘の流行について考える場合、その根原は、かの漢王朝に対立してこれを苦しめた匈奴遊牧王朝の末裔、大夏天王赫連勃勃に発して龍雀刀となり、それが南朝宋の王室に渡って明帝の元嘉刀となり、こんどは海を渡って百済に伝わって文周王の七支刀となり、ふたたび海を渡って日本に伝わり、稲荷山刀、船山刀を製作せしめた。現今に伝わるものは二刀だけであるが、二刀の存在はさらに多くの類似品が、当時にあって生産されたであろうことを推測せしむるに十分である。

事は帝王、豪族の好尚にかかるとはいえ、五世紀という古い時代に、長文の刀銘の流行が、万里長城外、内蒙古沙漠内の遊牧王朝の首都に起り、宋朝創業の英主劉裕の手によって江南佳麗の地、南朝の国都に伝わり、それが海を渡って百済に至り、若い王子が永遠をこいねがう希望をのせてもう一度海を越えて日本に達し、さらに近畿から一方は

埼玉に、一方は熊本に分岐した経緯は、刀自身が自然に踊りだす、その事実だけで、まさに潤色を要せざる、壮大なる夢をかきたてるロマンではあるまいか。そしてこのようなロマンを掘りおこすことこそ、本当の歴史学の任務なのだ。ただしそのためには、やはり一つ一つ地味な考証を積みあげてゆくよりほかに、よい途はない。

第五章　五世紀東亜の形勢



宋武帝劉裕像

東晋から南朝宋へ

雄略天皇は、中国の史書『宋書』に見えるところの倭王武に比定されるが、倭王武はいわゆる倭の五王の最後にあたる。五王の最初の倭王讃からのち、最後の武に至るまで、江南に国を立てた南朝宋とのあいだに、その前後の時代と比較して、ことに密接な国交を持続したことは、ひじょうに特異な現象である。というのは、中国でいう六朝のあいだに、江南に国を立てたのは、東晋から始まり、宋、斉、梁、陳と五代にわたっているのであるが、その中でなにゆえに宋に至って日本と関係をもつにいたったか、この疑問が解ければ、当時の東亜における国際関係推移の大勢が大略理解されるであろう。

二つの国家間における国交の開始ということは、双方からの要求が合致したときにおいて初めて実現するものであるが、ただし、そのためにはなんらか特別な契機がそれを促進することを要した。しからば、時は西暦五世紀、日本では大和朝廷と、中国では揚子江流域を中心とした江南政権とにおいて、どんな変化がおこったのであろうか。それを説明するためには、まず中国の形勢から説きおこすのが便利である。当時においては、

なんといっても、主導権を握って東亜を領導したのは中国であったからである。

漢代の倭人

古代においては、中国内部に大きな政変がおこるたびに、それが四方に波動を及ぼして、重大な影響をひきおこすのをつねとした。

このような現象はすでに古く、春秋戦国のころから見られたところであるが、とくに決定的であったのは、前漢五代の君主武帝の領土大拡張政策である。武帝はその即位の三十三年に、兵を出して古朝鮮国を滅し、その地に中央政府の直轄地として四郡をおいた（前一〇八年）。四郡の中でもっとも繁栄した楽浪郡の治所は、現今の平壌にあたり、その統治はソウルのあたりまで及んだと考えられる。これに刺戟されて、その南方にあった馬韓、弁韓、辰韓の、いわゆる三韓の民族のあいだに、ようやく国家結成の動きが現われてきた。その南に位する日本の存在が、中国本土に知られるようになったのも、この楽浪郡における中国人官僚および商人らの手を経てであって、当時の日本人、いわゆる倭人は百余の小国に分れて地方に割拠していたという。その百余国のうち三十国ばかりが、これ以後、楽浪郡へ貿易に赴くようになった。

武帝以後、漢政府の統治力はしだいに弛緩し、その末期王莽の時代に、群雄が四方に

割拠して独立したが、光武帝が現われて全国を再統一し、後漢王朝を樹立すると、その勢威がふたたび四方に向かって伸張した。いわゆる倭人百余国の中の奴国が、使を遣わして東漢の都洛陽に至って朝貢したのは、光武帝即位の三十三年目であり、帝から印綬を貰って帰ってきた。この奴国は九州の西海岸にあった国で、その位置は現今の福岡から長崎に至るまでのあいだにおいて求めらるべきであろう。

後漢の中期、安帝の永初二年（一〇八年）に、倭国王帥升という者が、使を出し、生口（奴隷）百六十人を献じて、天子に朝見を願ったことが『後漢書』に記されている。このたびの朝貢はどうやら倭国のほうから積極的に働きかけたのであって、その理由は倭国王帥升による、国内制覇が実現したためであるらしい。記録に倭国王帥升らと複数に書いてあるのは、あらたに倭国政権下に組み込まれた地方の小王が、その使者を加わらせたためであり、もしこの小王らが、完全に倭国王に臣属しているならば、このような書き方はしない。代表として倭国王一人でよいのである。献上した生口百六十人という数もはなはだ多い。かかる場合、献上品の価値に応じて、漢朝廷から下賜品があるので、初めからそれをあてにしての朝貢であって、朝貢とは一種の貿易なのである。

倭国は小王たちに分に応じて生口を醵出させ、下賜品があると、それぞれ出資額に応じてこれを分配したものであろう。このように倭国が一人の国王を代表者としてもつよ

うになったのは、中国の史書にはこれが初見であり、事実この前後に、倭人百余国の統一が新段階に到達したと思われる。おそらく覇権を樹立した倭国王が、外交上にも新体制を創り、従来のように三十余国が銘々勝手に楽浪郡へ出かけて朝貢し、貿易の利益をえて帰るのを止めさせ、倭国王の統制のもとに、秩序ある朝貢貿易を開始させた。この新体制を後漢の朝廷に認めさせる必要があって、さてこそこの年の朝貢が実現したものであろう。

三国魏と倭女王

　それから約百年して後漢の末期、いわゆる黄巾の蜂起によって、天下が分裂におちいり、遼東に拠った公孫氏政権が朝鮮半島をも手中に収めると、楽浪郡の南、いまのソウル地方に、あらたに帯方郡を設けた。これは半島の中国化が進んだというよりも、むしろ三韓、倭国との貿易の起点として、従来の楽浪郡では北に寄りすぎているためである。さらにもう一つ考えられることは、公孫氏政権は、江南の呉国の孫氏政権との結託を望み、海上から交通を開始したが、揚子江口から船を出し、貿易風に吹かれて北上すると、日本の五島列島、さらには朝鮮半島の南部に到達する。これも楽浪郡へはほど遠いのである。帯方郡が設置されてから、従来の楽浪郡が占めていた外国貿易港としての地位は、

帯方郡に奪われるようになった。

　滅亡に瀕した後漢王朝の大臣として、華北黄河流域一帯を斬り従えた曹操は、子の曹丕の代になって、漢の禅（ゆず）りをうけて帝位に即いたが、これが魏の文帝である。次代の明帝のとき、大臣の司馬懿を遣わして遼東に拠った公孫淵を攻め滅し、朝鮮地方は自然に魏の領土に組み入れられた（二三八年）。地方的な割拠政権に代った魏の統一政権の圧力は、比べものにならぬほど強い。公孫氏の滅びたその年に、倭の女王卑弥呼の使者、難升米、および副使都市牛利らが帯方郡に渡って、魏の朝廷に赴いて貢献したいと申しでた。

　帯方郡太守の劉夏は倭国の使者を都洛陽に送り届けたが、そのさいの貢物は、男生口四人、女生口六人、斑布二匹二丈というささやかなものであったのは、司馬懿の意をうけた帯方太守が、倭国の朝貢を催促し、急いで使を送らせたからであろう。だから魏の朝廷は久しぶりで帯方郡を恢復した効果が、このように早く現われたことに満足し、その年末に詔書を下し、女王を親魏倭王に封じ、金印紫綬を帯方郡をつうじて送り届けさせた。中国政府はひじょうに現金で、自分が招いたときには、せいいっぱい優遇する建前である。

　倭国の魏に対する朝貢は以後もひきつづき行なわれ、魏が大臣の司馬氏に簒（うば）われて晋

の代にはいってからも、遣使重訳入貢という記録がのこされている。重訳とはおそらく、朝鮮半島において馬韓を統一して成立した百済国人を伴い、日本語をひとたび百済語に、さらに百済語を中国語に翻訳させて意をつうじたことをいうのであろう。いいかえれば、当時はまだ倭国朝廷には中国語を話す通訳がいなかったことを物語る。

司馬氏の立てた晋王朝は、江南の割拠政権呉を滅して天下を統一したのはよかったが、一族間の政権争奪の武力闘争が禍因となり、中央政権の衰えたのに乗じて、領内および辺疆の異民族が蜂起して独立をはかり、いわゆる五胡の内乱時代を現出した。華北がこれ以後長期の擾乱に明け暮れしているあいだ、倭国からの朝貢も自然に中絶して、史に記録がない。

晋王朝は華北を五胡に明け渡したが、退いて江南に拠り、いまの南京、建康を都として、東晋と呼ばれ、さらに一百余年の命脈を保った。しかしその対外態度もがいして消極的であり、四方の諸国を招撫して朝貢を促す熱意を示さなかった。

しかるに東晋の末年に至って、俄然、中国の対外政策が活気をおび、東方においてはまず百済、ついで倭国が久しぶりに朝貢使を派遣している。そしてそのいずれの場合も、江南政権内部のお家の事情に利用された形跡がある。いったいなにが東晋政府に起ったのか。

東晋江南王朝

洛陽の西晋王朝が五胡の騒乱によって崩壊したとき、一族の元帝が江南に逃れ、建康、いまの南京によって東晋王朝を開いた当初にあっては、揚子江流域はまだ未開拓の蛮地のように考えられていたが、そこへ華北から豪族、難民が続々と南下して土着し、同時に優れた文化、技術が移植されて、土地の開発がいちじるしく進んだ。こんな形勢が百年近くもつづくと、沈滞がちであった江南の生産力もようやく活気を呈し、それが政治力にも現われて、江南政権の華北に対する反撃が可能に思われてきた。ただしそのためには、東晋という亡命政府の貴族的な官僚の指導を待っていてはだめだ。江南という土地で新しく発生した実力者の集団の蹶起によらなければならなかった。

東晋政府はその樹立の初めから、華北における貴族政治を踏襲し、官僚はすべて貴族、官僚の人事進退はすべて家格の上下によって決定されるという、門閥制度を頑迷なまでに固執した。これが一面においては官僚間の自由競争を抑止し、内紛を最小限に止めるという消極的な効果があったのは事実である。しかし同時にあまりにも形式的な貴族主義の人事に反感をもち、不平家が叛乱をおこす事態が生ずることをまぬがれない。このような叛乱がおこるたびに、これを討平するには軍隊の力にたよらざるをえず、軍隊が

功を立てるごとに、これを指揮した将軍が権力を握り、かくして貴族政治とは両立できぬはずの軍閥が勢力をのばしてきた。

東晋治下における軍閥には二個所の中心があった。その一は首都建康に近い京口に鎮する北府の軍閥で、その実戦部隊は揚子江の北岸に展開して、首都を北方からの攻撃に対して防衛する任務を有した。その軍人は多く華北から逃れてきた戦士で、中には五胡の異民族をも混え、子孫代々地位を世襲した。他の中心は揚子江の上流、荊州にあり、湖北平野の中心に位置して、一面では関中、四川からの侵入に備え、一面では強大な水軍を擁して、揚子江流域における叛乱の防遏（ぼうあつ）に任じていた。

軍閥の擡頭

最初に頭角をあらわしたのは、荊州軍閥の首領、桓温である。桓温は荊州の軍隊をひきいて、揚子江の流れをさかのぼって蜀を討ち、この地に六代四十五年にわたって割拠した氐族の成漢国を滅ぼしたが、この桓温の西征にあたっては、朝廷の貴族官僚たちのあいだには、事の成否を危ぶむ声が高かった。

蜀道は昔から険岨で長遠だといい伝えているのに、桓温が少数の軍隊をひきいて敵地に乗り込むのは危険千万ではないか、という輿論のやかましい中にあって、劉惔がただ

一人、こんなことをいった。

> 桓温は博奕が上手ということだ。かならず勝てるという見込みがつかなければ、戦争を買って出る男ではない。ただ問題は蜀を平定してからあとで、手柄を鼻にかけて、朝政に干渉してくること必定と思われるのだが。

じつは桓温がこのように、やすやすと功業を立てられたのも、当時の華北は五胡擾乱が長くつづくあいだに、分裂が分裂を生んで、地方政権が極度に細分化されていたからである。

そこで桓温はさらに第二の功業をもくろんだ。当時華北は、強大な石勒、石虎の後趙政権が崩壊したのち、四分五裂の混乱におちいり、長安から洛陽にかけての、かつての中国の首都圏には羌族の軍閥、姚襄が割拠し、まさかの場合を考慮して、東晋にも款（よしみ）をつうじていた。東晋朝廷では姚襄の勢力が弱体なのを見くびり、殷浩を総帥として北伐軍をおこし、姚襄に奇襲をかけたが、純然たる貴族出身の殷浩には、桓温ほどの才略がなく、かえって大敗して逃げ帰り、さらに淮水以南まで攻めこまれた。

ここで桓温は朝廷に強制して殷浩を罷免させ、代って自ら北伐軍の指揮を取る任についた。これ以来、朝廷の全権が彼の手に帰し、政治、軍事両面にわがままを通すことができるようになった。桓温は殷浩をしりぞけて兵権を握るやいなや、たちまちその才能

を発揮し、江陵から兵をひきいて北伐し、関中に拠った氐族出身の苻氏の前秦国を攻めて、おおいにその前軍を破り、古都長安を目前に控えた覇上に陣を構えた。覇上はむかし、楚の項羽が漢王劉邦を召見した、いわゆる鴻門の会の折に、漢王が軍を留めたところである。しかし秦軍の抵抗が強く、糧食の運輸がつづかなかったので、長安を目前に見ながら軍を返した。

　糧食の補給が遠征に不可欠の条件であることを悟った桓温は、江南に発達した水運を利用しての再挙を計った。そのためには後世の大運河の線に沿い、後世の大運河の一部となった水路を利用し、軍需品を舟で運んで黄河にいで、姚襄の軍と戦ってこれを破り、西晋の故都、洛陽一帯を平定した。古都の恢復は東晋の貴族士大夫の夢寐にも忘れない宿願であったので、彼の得意や思うべしである。彼は郊外にあった西晋天子の陵墓を清掃して祭奠を捧げ、朝廷に戦捷を報告するとともに、ふたたび都を洛陽に遷して、華北恢復に専念せられんことを奏請した。もちろん朝廷はこの献議を採用するに躊躇した。桓温が攻略したのは、荒廃した古都洛陽と、付近の狭い伊水盆地だけであり、河北には前燕の慕容氏、陝西には前秦の苻氏の政権が根を張って、虎視眈眈として南下の機をうかがっている状態なのである。桓温は朝議が北伐にきわめて冷淡なのを見て、兵をまとめてひきかえした。

桓温北伐の失敗

　ここまでくると桓温の立場ははなはだ微妙なものになる。彼がいったん掌握した軍政の大権を維持するためには、たえず行動していることが必要になった。すこしでも停滞すると彼に対する反対勢力が蠢動し、蠢動しはじめるとそれが拡大する懸念があった。位人臣をきわめた権力者にはいささかの失敗も許されなくなる。たとえ小事でもそれが失脚の原因になりかねない。

　桓温がせっかく恢復した古都洛陽は、河北の前燕国が南下し、東晋の駐屯兵を追い払って占領した。桓温はその最大の手柄として誇った洛陽恢復が無に帰したので、いかなる犠牲をはらってもこれを取りかえさなければならない。彼はふたたび大運河の線に沿って、舟運によって軍需品を運び、水陸両軍平行して、前燕討伐の兵を進めた。大軍が黄河流域の平野にでて、河道に沿って北に進み、枋頭まできたときに、前途におそるべき強敵が現われた。前燕国の名将、慕容垂で、東晋の水軍の行手を遮って、通過させず、騎兵八千を集結して、機をねらっている。桓温が舟に積みこんできた糧食もここまできて尽きたので、さすがの桓温も危険をおかして前進するよりは、軍を全くして退却したほうが得策と考えた。

彼は空になった軍船を焼き払って敵の手に落ちるのを防ぎ、徐々に軍を返して退去しはじめた。戦争に慣れた桓温は後尾に精鋭を配して、用心ぶかく後退したが、数日たっても前燕軍が追いかけてくる気配がない。つい安心して隊伍を乱し、ひたすらに道を急いで、味方の陣地に辿りつこうとした。そこをねらっていたのが、慕容垂の戦略で、時機はよしと、精鋭を尽して急追し、襄邑で追いついて、東晋軍の油断を突いた。桓温軍は大敗、死者三万人を戦場に棄てて、命からがら逃げ帰った。前代未聞のさんたんたる敗戦である。桓温の評判はいっぺんに急転落下した。

東晋と百済

こういうさいに桓温のとるべき態度は、硬軟二者のうちの一でしかない。本来ならばいっさいの公職を辞し、門を閉じて謹慎し、朝廷の処分を待ちうけるべきだが、彼がこういう素直な態度に出るためには、これまであまりに多くの敵を作りすぎていた。ひとたび弱気を示せば、反対派から袋だたきにあい、自分の地位はもちろん、生命さえも奪われかねない。ここまできた以上は、いままでどおりの強気一本で、ゆけるところまでゆくしかない、というのが彼の決心であった。

彼はまず敗戦の責任を問われないために、罪を部将の袁真になすりつけ、作戦の齟齬

はすべて袁真が彼の命令に従わなかったことからおこったと弁解した。そして袁真の処分を朝廷に願ったので袁真は怒って、陣地、部隊もろとも敵国の前秦に降参した。桓温はこの叛乱討伐に向かって勝利を収めたことを、あらためて自分の手柄とし、莫大な賞与を朝廷から捥（も）ぎとった。

しかしどんなに隠蔽しようとしても、真実はかならず知れわたり、彼の立場はますます苦しくなる。この苦境を切りぬけるには、革命を行なって、自身が天子の位につくにしくはない。しかし革命を強行するためには、その準備段階をふんで、いっそう彼の威光を内外に示しておく必要がある。それには廃立を行なうのが、古来もっとも有効な手段であると考えられた。桓温は軍隊をひきいて、とつじょ首都建康に入って宮中を占領し、皇太后に迫って、天子に退位を宣告させた。この天子は在位五年、べつに失徳はなかったのであるが、廃せられたために帝号の諡（おくりな）がなく、廃帝、または海西公と称せられる。代って廃帝の祖父の弟、簡文帝が擁立され、その年のうちに改元が行なわれ、太和六年が、十一月で咸安元年と改められた。こうなればもう禅譲革命はだれの目にも必至の成行と思われた。

その翌年、咸安二年（三七二年）正月七日辛丑の日に、初めて百済王の使者が、南方林邑国の使者と共に入朝して朝賀した。これにはなにか深い仔細がなくてはならぬ。そ

れは桓温によって代表される東晋朝廷の勢威が、北は百済、南は林邑までとどろいているぞ、と内外に誇示する示威運動にちがいないのだ。古くは周の成王を輔佐した周公が徳を治めたために、交趾の南の越裳氏の使者が来朝したというではないか。こんどは越裳氏の後身、林邑王の使者の上に、さらに百済の使者が加わったのだ。これはどう考えても桓温のさし金で、百済使者の来朝を誘ったにちがいない。

　さればこそ、入朝した百済の使者は、破格の優遇をうけた。六月使者の帰国にさいし、東晋の使者が同行し、百済王余句を拝して鎮東将軍に任じ、楽浪太守を領せしめた。そしてその翌月、五十三歳の天子、簡文帝がとつぜん病死した。桓温はあらかじめ天子の死を察知していたのか、死ぬ前に自分に位を禅(ゆず)ることを望んでいたのに、大臣らがただちに、皇太子孝武帝を擁立して位に即かせた、といってはなはだ立腹したという。

廃帝海西公

　その桓温も、孝武帝即位の寧康元年三月ころから病気にかかり、七月に入って病状悪化して死んだ。この病気は都の建康において獲たもので、朝廷の大臣たちは、彼が再起不可能なことを予知して対策を怠らなかったというのも不思議である。この前後の事情には、後世からうかがいしることのできぬ秘密がかくされているらしい。ただ一つたし

かにいえることは、すべてが桓温の禅譲革命の陰謀と、これに対する朝廷の名門出身の大臣、謝安らの抵抗をめぐって政局が変転していた事実である。

　さて、私は前に、七支刀の研究回顧の条において、この刀の製作年を海西公の泰和(=太和)四年と読み、東晋朝廷が百済王世子に命じて、この刀を倭王の許に届けさせたという説があることを紹介した。しかし、東晋の廃帝海西公治世前後の状況を私のように理解すると、当時の政情ではそんな悠長なことが行なわれそうにない。ことに百済の東晋への入貢が私の解するように、桓温の簒位陰謀がしだいに顕在化した咸安二年とすると、太和四年はそれより三年前である。かつこの年こそ、桓温が前燕討伐に北進して、枋頭で燕将、慕容垂に大敗を喫した年である。日本においても、はたしてこのころ、倭の五王の最初なる倭王讃が即位していたかどうかも定かではない。要するに東亜の外交情勢は当時まだまだ未成熟であって、東晋朝廷によって手のこんだ芝居が百済、倭国をも捲きこんで演ぜられるなどは、とうてい考えられうる状態ではなかったと思われる。

　桓温の野望は一陣の夢となって消え失せたが、しかし彼がのこした問題は消滅しなかった。それは東晋政権の体質であって、兵権を握った武将は、貴族官僚が囲繞する朝廷に対して、決定的な影響を及ぼしうるという現実である。げんに桓温はなんの罪もない天子を廃立して、革命の一歩手前まで漕ぎつけた。もし彼が存命ならば、革命はわけも

なく実現したにちがいない。こういう現実の状況が変らなければ、第二、第三の桓温が出現するのは、時機のあり次第ということができる。事実それが出現したのであって、第二の桓温は、なんと桓温自身の末子、桓玄、そして第三の桓温は、その桓玄を殪(たお)してこれに代った京口軍閥の劉裕、すなわち宋の武帝である。

桓玄の簒奪

桓玄は父が死んだとき、わずか五歳であったが、父に愛せられて、その臨終のさいに家督を譲られた。桓温が武力を背景に専横に振舞った例を開いてから、東晋の政界に権力崇拝の風が流行し、上下をあげてその風に染められた。すなわち、朝廷では文官が互いに派閥を作って、陰謀をめぐらして権勢を争い、地方では軍閥同士が私闘をくりかえして、軍隊、領土を私物化し、朝廷の命令が及ばなくなった。この間にあって桓玄は、父の行状がたたって、朝廷から冷遇をうけ、久しく志をえないで、不運を託(かこ)つ身であった。しかし軍閥の私闘に参加して、頭角をもたげると、さすがに父桓温が長いあいだ培養してきた軍閥の潜勢力は、侮りがたいものがある。

歴史を大観して六朝時代は、貴族制度の栄えた時代であるが、貴族制とは要するに血脈の尊重である。ところで文官官僚に貴族制があれば、軍人にも軍人的な貴族制がある。

かつて桓温の下で働いた軍人たちは、できるならその相続者、桓玄のために戦争したいのだ。その上に桓氏は大きな氏族で、一族の中に各地の軍隊内に重要な地位を占めている者が少なくない。有力な条件を背景として、桓玄の勢力はめきめきと成長していった。軍閥の揚佺期、およびこれと結託した殷仲堪の連合勢力と、荊州の支配をめぐって争った私闘において、桓玄が勝利をえて敵手をたおすと、揚子江上流一帯の兵権は、完全に彼の掌中に帰した。

これに対し建康朝廷においては、実権が王室の一族で会稽王に封ぜられた司馬道子、およびその子、元顕の掌握するところとなった。元顕は荊州軍閥の桓玄の勢力伸張に脅威を感じ、首都に近い京口の北府軍閥の首領、劉牢之を語らい、これと同盟して、桓玄に対抗した。

劉牢之は先祖以来の軍人の家に生れた。たびたび軍功を立てたが、ことに前秦王、苻堅がほぼ華北を統一し、朝鮮半島における高句麗、百済、新羅までも朝貢せしめ、連勝の勢いに乗じて東晋領に怒濤のように侵入してきたとき、その鋒先を挫いて、江南併合の野望を粉砕したのはじつにこの劉牢之の功が多きに居る。この天下分目の戦いは、史上に有名な淝水の戦いであり、史書にはその功が朝廷の大臣謝安、その甥で前線の指揮官であった謝玄に帰せられているが、これは貴族社会に成立した史書の歪みである。

会稽王世子の司馬元顕は、天子安帝の詔命をうけ、劉牢之を先鋒として西征の軍を興し、桓玄の軍と戦ったが、頼みとした軍閥、劉牢之が桓玄に買収されて寝返ったため、西征軍は大敗し、総帥の元顕以下の首脳部がぜんぶ殺された。桓玄は意気揚々として都に入り、自ら宰相の位につき楚王と号し、やがて安帝に迫って位を譲らせ、大楚皇帝と名乗り、元興二年の年号を廃し永始元年と改元した（四〇三年）。桓玄は父温の事業を背景にしたとはいいながら、当然踏むべき数々の段階を飛びこえて、いきなり禅譲革命を実行したのである。

劉裕の登場

これはさすがに世間に反感を招き、四方に反抗運動が起った。なかでも有力なのは、北府軍閥を代表する武将劉裕であった。この劉裕はもと劉牢之の配下である。劉牢之が進退を誤り、桓玄に内通して莫大な褒賞を望んだあてがはずれ、かえって桓玄に迫られて自殺するはめとなり、同時に有力な北府の将軍たちはおおむね殺害されたが、このことはかえって劉裕に自由行動を起す機会を与えた。北府軍閥は古い将領を失い、かわって才能のある新指導者の出現を待望したからである。劉裕はひそかに反桓玄勢力を糾合し、義兵をあげる謀を定めたのち、自ら軍閥の根拠、北府を乗っ取って、兵権を掌握し、

首都建康を急襲した。気おくれした桓玄はほとんど戦わずして、都をすてて根拠地荊州に引き上げた。権勢家がひとたび権力を失うと、その末路は哀れなもので、頼みにした江陵の城内にも叛乱がおこり、城を脱出した桓玄も道で殺された（四〇四年）。彼によって廃位された安帝は都に帰って復位したが、しかしこれ以後、朝廷の実権は劉裕の掌握するところとなった。

劉裕は北府軍閥を背景として、桓玄を破って荊州軍閥を併合したが、彼にはもう一つ戦わねばならない敵手があった。それは首都の近く、海岸地方の民衆のあいだに蟠踞する原始道教の集団である。その信者の中心となったのは海上交通業者であったと思われる。

海上勢力道教集団

東晋以来、都が建康、いまの南京におかれると、南船北馬のたとえのとおり、地方との交通は多く船舶に頼ったが、南方の海岸地方との交通が頻繁となるにしたがって、海路の安全のために巨大な船舶の建造が始まった。船の中央の居住区は巨大なビルであり、その高さが十二丈にも達した。交通はもともと民間の業者が異なった土地のあいだを往来して、産物の交換売買を行なって利を求めたことから始まったのであるが、政府もま

た租税の上供などにこれを利用せざるをえなくなった。そして交通が盛大になるとともに、これに従事する労働者の数も彪大なものとなったが、もともと水上交通は危険の大きいこともあって、彼らのあいだに現世利益を追求する道教が拡まっていったのである。

　この宗教は後漢の張陵がはじめたもので、天師道、五斗米道などと称せられるが、儒教の立場からいやしめていうさいには、妖術、道術などと呼ぶ。その教義はまだ理論化されていないので、後世の組織化された道教に比較することはできないが、しかし、同じ系統に属する信仰であったから、両者のあいだに多くの共通の要素を認めることができる。その最大の目的は不老長生であり、その党を長生人と号した。長生のためには養生の仕方が必要であり、これを秘術と称した。秘術を習得した者は登仙し、仙人になれる。秘術の中には予言も含まれており、この予言の仕方によってはしばしば反体制的となる。教義が未発達で、予言を信仰する新興宗教のつねとして、教主崇拝が盛んである。原来はべつに反体制的な色彩をもたず、一般民衆と軋轢することもなく、知識人、資本家をも包括して矛盾しなかった団体であるが、教主の予言によっては、ときの政権から弾圧をうけるのは、いつもありがちなことである。

　首都建康の東方、いわゆる三呉、いまの江蘇南部から浙江北部にかけて盛んとなった五斗米道の開祖は、この地の人、杜子恭であって、彼はいろいろな奇蹟を行なって、愚

民をまどわしたという。そこへ北方から孫泰が移ってきて、その術を習い、代って教主となり、晋王朝の命脈もそろそろ終りに近づいたぞ、早く自衛の策を考えなくては、と予言して政府から憎まれ、死刑に処せられたのは、会稽王道子、元顕父子が政局にあたっていたときのことである。

　孫泰の徒党はしかしその死を信じない。蟬が殻（から）から抜け出したように、肉体から脱却して登仙したのだといい、泰の甥の孫恩を教主とし、恩が隠れている海島へ資金を献納した。この海島はおそらく舟山列島のことと思われるが、当時の史書はこのことを、海に入る、と記しているのが面白い。なんとなればこの表現はそれからのち、千余年をへて明代の倭寇について記しているのとまったく同一である。事実この五斗米道集団は海をもって領土とし、船をもって城とした海上王国で、貿易の利によって集団を維持し、平和なときは陸に上って人民と同居するが、弾圧をうければ船に乗って海島に逃匿する。そのやり方はまったく倭寇と同一であった。

道教集団の叛乱

　会稽王道子の父子に怨みをいだいた孫恩は、道子に指導された東晋朝廷の政治が無方針で民心を失ったのに乗じ、呉郡をはじめ、三呉八郡の信徒に蜂起をうながし、地方長

官を襲殺して宗教王国の建設をくわだてた。一時は数十万と称せられたその集団も、つぎつぎと官軍から討伐をうけると、敗散して海に入った。しかし孫恩は初志を棄てず、再度、三度、兵を挙げては内地に侵入をはかったが、そのたびに失敗して海に返った。最後の挙兵は、桓玄が実権を掌握した当初の政治的混乱をねらってであったが、このたびも手痛い敗北をこうむり、海におもむいて死んだ。しかしその徒党は、これを水仙と称して、永遠に生き長らえていることを信じた。そして孫恩の妹の夫、盧循を推して教主とした。一方、桓玄は自身が禅譲革命の遂行に熱中していたときなので、この強力な敵手に対し、懐柔政策をとるのが有利と考え、盧循を永嘉の太守に任じて、その徒を取り締らせた。

劉裕が簒奪者桓玄を破って、東晋の安帝を復位せしめた戦争で、江南が動揺している隙をねらって、盧循はその徒党をひきいて、福建の沿海を南下し、現今の広東、番禺を占領してあらたな根拠地とした。海上国家とはいえ、当時においてこの遠征は、おどろくべき機動力であるが、しかし彼らは、その後いっそう盛んな機動力を発揮してみせるのである。

劉裕が安帝を奉じて、朝廷の実権を握った翌年（四〇五年）から、義熙という年号に替ったが、以後は東晋王朝の存在はまったく名目だけにすぎなくなった。劉裕も位人臣

をきわめてしまうと、次にねらうのは天子の位である。そのためには、かつて桓温がやったように外征をおこして功業を立てる必要があった。幸いに当時の華北はふたたび分裂傾向が強まって小国が割拠し、東晋に近い山東には前燕から分れた南燕が、わずか五州の地を領して皇帝と名乗っていた。これに着目した劉裕は、これも前に桓温が行なった故智にならい、後世の大運河の水脈に沿って水陸相並んで兵を進め、その首都、広固を陥れ、南燕皇帝と称していた慕容超を捕虜として帰った。

この劉裕の北征の隙に乗じて、広東にいた盧循が五嶺を越えて江西に入り、林木を伐って軍艦を造り、贛江(かんこう)に沿うて揚子江まで進出した。その部隊の中核はもと三呉の住民であるが、その後百戦をへて訓練を積んだ精兵になっており、手足を動かすように行動させることができた。それが江州を占領し、都の建康近くまで攻めよせたときには、軍勢十余万人にふくれあがっていた。しかし戦争にかけては、劉裕のほうが、もう一枚上手である。彼は三呉の地方から、叛乱軍を追い払ったあと、土地の住民を募集して、海軍の建造を進めつつあった。おそらくその水夫はもともと孫恩、盧循の徒と同じ五斗米道の信者であったのであろう。

この新建の海軍が、さきに盧循が南下したあとを追い、福建の沿海をくだって、広東に達し、盧循の留守部隊を襲撃して、広東を奪回したのである。盧循の本隊は、揚子江

上において、劉裕に前途をはばまれ、上流に向かって領土の拡張を試みたが、これも思うにまかせず、そこへ広東陥落の報がはいったので、戦いを棄ててひきかえした。しかし一度官軍の手に渡った広東は、攻めても恢復することができず、落胆して海岸づたいに交州、いまのインドシナへのがれたが、勢いが落目になると、つき従う軍隊も次第に少なくなり、追討軍のために討ちとられた。

倭国の朝貢

劉裕が南燕を攻め滅したのは、東晋安帝の義熙六年、同じく盧循を討って、五斗米道の叛乱を平定したのは義熙七年である。そして義熙九年（四一三年）には、高句麗と倭国とが入貢して方物を献上している。ことに倭国の江南への朝貢はこれが初めてである。この一連の事実には、かならずや相互になにか関連がありそうである。このときの倭国の使者はおそらくは優遇をうけたはずだが、史には記載が欠けている。ただすぐ三年後にふたたび朝貢したのは、この間の消息を物語るものである。

日本は従来、中国と交通するに、朝鮮半島の西海岸に沿い、渤海湾に入って上陸し、黄河をさかのぼって洛陽に達するをつねとした。しかし南朝との交通にはこの道筋をとることができぬから、東シナ海を横断して、ただちに揚子江口付近に到着するのが順当

である。そしてこの海道を最初に利用したのは、桓温が招致した百済の貢使であったと思われる。ただこのときは百済が一度朝貢したあとは、ぷつりと跡がとだえ、次回の倭国遣使まで、その間に四十一年の空白がある。このことは桓温時代には渡洋航路の技術がまだ未発達で不安が多く、連続して往復するに自信がなかったことを物語る。

しかるに東晋末に倭国が朝貢してのちは、その三年後に百済も加わり、以後数年おきにぞくぞくと貢使の往返が見られる。これは航路の安全がおおむね確保されていなければ、おこりえない現象である。しからばいかにして、このような航海術の進歩がありえたか。私はそれは、五斗米道と呼ばれた三呉の道教信徒、海上交通業者の手によって航路が開発された結果ではないかと考える。私は日本古代における道教の影響をあまり重視したくないほうであるが、しかしもし若干の影響があったとすれば、それは上述のような事情によるものであろう。

劉裕は孫恩、盧循を敵手として戦う一方、その降伏者を吸収し、同じ三呉の徒衆を募集して、あらたに大海軍を建造した。その中には当然、熟練した水先案内者もはいっていなければならなかった。

由来道教の信者には、はなはだ好奇心の強い科学者、探険家を含んでいた。彼らが望む不老長生のためには、適当な薬を飲むのがいちばん早道だ、そこで秘薬を探して歩く。

また探険心が旺盛で、高い山があれば、頂上まで上ってみる。同じように海があれば、さきのさきまでいってみる。とくに中国人は南方や北方にはあまり興味をもたず、西方と東方に憧憬をもった。西方には西王母があり、東方には仙境があって、不老長寿の薬があるという伝えが古くからあった。秦始皇帝が治世の二十八年（前二一九年）に、斉人徐市（徐福）に命じ、童男女数千人をひきいて東海に入り、三神山に至って、そこの仙人について不死の薬を求めしめたことは、『史記』「始皇本紀」に見えているから、伝説ではなくて史実であった。しかしそれが不成功に終ったことも事実であるが、徐福のことは『漢書』「伍被伝」にも転載されているから、東海三仙山の信仰が、以後長く中国人のあいだに信ぜられていたのは疑いない。

　だから後の道教信者の海上交通者の中には、そういう土地へいってみようという冒険家があっても不思議はない。もちろん彼らは、高句麗、百済諸国の同業者から、十分な基礎知識を獲得したうえでの実行であったことも間違いない。劉裕が桓温の先蹤にならい、禅譲革命のための予備段階として、外国の中でも珍客の資格ある倭国の入貢をうながすに、あらたにその配下に入った三呉海上交通業者の経験を利用しなかったはずはない。

宋王朝の成立

倭国使者の入貢した義熙九年には、高句麗の朝貢も行なわれているが、おそらく両者は同道したのではあるまい。高句麗の入貢の航路はずっと西寄りに、山東半島先端をかすめて南下したと思われるからである。そして、倭国貢使が百済貢使を伴わずに、単独で入朝したことも注意に価する。百済が無視されたのは、さきにすでに桓温のとき入貢しているので、劉裕にとっては、自己の武威宣伝に利用するために、効果が少ないと考えたからであろう。しかしその三年後の義熙十二年には、百済からの入貢がふたたび記載されている。

　義熙の年号はさらにつづくが、その十三年に劉裕は北伐軍をひきいて関中に入り、長安を一時占領するという偉勲を立てると、翌十四年十二月、劉裕は安帝を弑して、その弟、恭帝を位に即け、その翌々年には位を簒って、宋王朝を立てた。これが初代の高祖武帝である。宋一代、倭国は百済と列んで、たえず朝貢使を江南の首都、建康へ送った。

　百戦苦闘の末にようやく帝位についた武帝は、在位わずか三年で死し、代って少帝が立ったが、その不徳なるがために、群臣がこれを廃してその弟を立てた。これが太祖文帝であり、その治世は珍しく三十年に及び、その年号によって元嘉の政と称せられる、太平の時代であった。清の馮雲鵬の「金索」に載するところの、いわゆる漢元嘉刀は、

私の考えでは、この文帝の元嘉三年の製造にかかるものと思われる。文帝の元嘉の政は二つの瑕瑾をまぬがれなかったが、その一は北魏の侵攻をうけて、江北一帯が荒廃に帰したことであり、その二は元嘉三十年に、自身がその太子劭のために弑せられたことである。

宋と倭の五王

文帝の元嘉二年に、倭王讃がふたたび入貢し、司馬の曹達を遣わして表を奉り、方物を献上しているが、これは文帝が自己の即位を報せて朝貢をうながした結果と思われる。それは朝貢を行なわなかった百済に対して、この年に文帝がとくに使者を派遣して、入朝を催促していることから察せられる。

宋の文帝の在位中、倭王讃が死して、弟珍が立った。讃は仁徳天皇、弟珍とは反正天皇に擬せられているが、これには異論もある。その倭王珍が使を遣わして宋に入貢し、自らの肩書を、

使持節都督倭・百済・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大将軍倭国王

と名乗り、このままの職位を正式に承認せんことをもとめた。宋ではこの要求を鵜呑みにせず、詔して安東将軍倭国王に任じたが、倭王珍はそれに満足せず、なんども前に申

し出た肩書の承認を要請しつづけた。そしてそのたびに宋朝廷はこれを拒否しているが、これはいったいなにを意味するものであろうか。ひと口でいえば、それは宋朝廷の百済重視政策と、これに対して日本が、自国の実力伸張を理由として、あらたなる現実の認識によって、宋朝廷に日本重視策への切りかえを迫った経緯なのである。

百済が東晋に朝貢したのは、前述のように日本よりも早い。そして劉裕がすでに実権を掌握した義熙十二年（四一六年）には、百済王が使持節都督百済諸軍事鎮東将軍に任ぜられ、劉裕が宋王朝を建てた年には、号を鎮東大将軍に進められ、以後代々この肩書を保っている。

これに対し倭国からは、宋代にはいって初めて武帝劉裕の永初二年（四二一年）に朝貢使を派遣したが、いかなる位号を与えられたか、史に記載がない。それが文帝の時になって、倭王珍から、百済王の位号と抵触する、使持節都督倭百済云云、および百済王の鎮東大将軍に匹敵する、安東大将軍の肩書をもとめてこられたのである。ところで当時の倭王にとって、都督百済諸軍事という肩書は、そもそも具体的にはなにごとを意味したであろうか。

当時の沿海諸独立国は、それぞれの支配海域をもつこと、今日の世界各国と同然であったと思われる。されば黄海に面する高句麗と百済、および玄海に面する日本は、それ

ぞれのシーレーンによって、江南王朝と交通した。もしそれが敵対関係にあれば、互いに相手のシーレーンを妨害しあった。百済の文周王の二年（四七六年）、南朝宋に朝貢使を派遣したが、高句麗が路を塞いだために、達せずして帰ったことが、『三国史記』巻二十六に見えている。同様のことは、東城王の六年（四八四年）にもおこっており、このときは南朝では、すでに斉の時代にはいっていた。

倭と三韓

当時の倭国は海上において、すでに対馬海峡を制圧していたので、半島南端の任那・秦韓・慕韓および新羅は、もし南朝に入貢したくても、倭国の同意、ないしは許可をえなければ、海上に船をだすことができない。おそらく当時これらの諸国は、倭国船に付随して、江南王朝に朝貢貿易を行なう恩恵にあずかっていたものであろう。それがすなわち、倭国から見れば、都督新羅・任那・秦韓・慕韓諸軍事なのである。ところがいま倭国はさらにこの上に、百済を加えようというのである。いいかえれば、百済は独立のシーレーンを失い、これを倭国の海域に包含されてしまうことになる。さらにいいかえれば百済は、独立に江南王朝に対して朝貢貿易を行なう権利を失い、倭国のかげにかくれてでなければ、朝貢することができなくなるわけである。そこで南朝宋の政府は、困

惑せざるをえないのである。

『三国史記』によると、当時の百済は連年北隣の高句麗と戦ったが、なんといっても高句麗は大国なので、しきりに敗北を重ねていた。そこで海をへだてた日本、当時の倭国に援助をもとめ、ときには太子を人質としてさし出したりして、結好をもとめたりしていた。このころの倭国は瀬戸内海海面の統一に加えて、山陰沖、九州周辺の海域を領有し、進んで対馬海峡を制圧して、海上の一大勢力となり、百済をはじめ、半島南部の諸国は、これに敵対するよりも、味方として利用する効果を考えざるをえなかったのである。これを『北史』巻九十四「倭国伝」に、

新羅・百済は皆な、倭を以て大国にして珍物多しと為し、並びに之を仰ぎ（『隋書』では、敬仰し）、恒に使を通じて往来す。

といっている。そこで百済はおそらく、倭王が南朝宋に対して、無法とも思える要求をだしていることは、うすうす知っていたであろうが、べつに事を荒立てることなく、知らぬ素振りをして、連年、宋に対して奉表貢献を怠らなかった。

倭国の要求

一方、倭国から宋朝廷に対する要求は、いっこうにやまない。文帝の元嘉二十年、倭

国王は珍の弟、済の時代になって、世代の交替を告げて、ふたたび前の要求をくりかえしたと思われるが、このときも、宋からはたんに、安東将軍倭国王と、前代の肩書をそのまま相続するを承認したに止めた。しかしその文帝も元嘉二十八年にはやや折れて、倭国王に、

使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事安東将軍

という位号を与えた。つまり、倭王が要求している百済をのぞき、加羅を加えて、数だけを六国として、その都督諸軍事とし、安東の号は大将軍ではなくて、たんなる将軍たること故の如し、というわけである。この倭王済は允恭天皇に擬せられる。

倭王済が死んで、世子興が嗣いだとき、彼は自ら倭王と名乗ることをせず、倭王世子の肩書で宋に使を送って貢献し、地位の相続をもとめたが、これは倭王という位をも、宋朝廷からの詔命を待って名乗ろうという、はなはだ慎重な態度である。これに対して宋では、世祖孝武帝の大明六年に、優渥なる詔を下して、爵号の相続を認めたが、ただしその内容は依然として安東将軍倭国王たるに止まった。このへんは年代の上で前後齟齬するところがあり、倭王興とは安康天皇にあたるはずであるが、日本の年表によれば、その元年は孝武帝孝建元年（四五四年）であり、それから八年目が初めて大明六年になり、この年は日本ではすでに倭王興が死んで、その弟雄略天皇六年になっている。雄略

天皇は宋朝廷からいえば、倭王武で、いわゆる倭の五王の最後の王である。

七支刀の贈主

宋の孝武帝は治世十二年で死に、太子が十六歳で即位したが、近臣老将を理由もなく、つぎからつぎへと殺戮したため人望を失い、叔父に使嗾された近臣らのために暗殺された。これがいわゆる前廃帝であり、叔父が代って即位したのが明帝であり、宋の天子としてともかくもその位を保ちえた最後の天子で、それも在位わずかに八年であった。

明帝の初めの年号を泰始というが、その泰始四年（四六八年）が、私の考える七支刀製作の年である。ときに百済は蓋鹵王の十四年であり、北方の高句麗から連年侵寇を被って苦しみ、最後には北魏に使を送ってその援助をもとめたが、この企ても成功しなかった。のちに蓋鹵王が高句麗と戦って敗北したのちに王位に即き、文周王と称せられるその太子は、父の在位中から上佐平に任ぜられて、国政を運営していた。これが七支刀銘文中に現われる百済王世子にちがいないと思われる。上佐平とは、腆支王の四年に初めて設けられた官職で、『三国史記』に、今の冢宰の如し、とあるから、いわば内閣総理大臣のような職権者である。もしこのような職務をもった太子のいる時でなければ、専断で外国に貴重な贈物を送るようなことは、ちょっと考えられぬことではあるまいか。

蓋鹵王の最後はまことに悲惨なものであった。時は南朝宋の末期、明帝の後を嗣いだ後廃帝の元徽三年（四七五年）、王は高句麗長寿王の攻撃を支えきれず、都の漢城を脱出して逃れようとしたが、もとの部下であった敵将に捕えられて殺された。太子文周王はこれよりさき、新羅に赴いて援兵を借り、一万の軍を獲て帰り、高句麗軍の撤退したのち、位に即いたが、敵を避けて南に移り、熊津に都して挽回を謀った。

倭王武の上表

百済の没落は、それに反比例して、日本勢力の上昇を結果した。その三年後、宋の後廃帝の後を嗣いだ順帝の昇明二年（四七八年）、雄略天皇と思われる倭王武が、自ら使持節都督倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大将軍、倭国王と称して、使を遣わして上表した。その中に先祖以来の功業を述べて、

東は毛人を征すること五十五国、西は衆夷を服すること六十六国、渡りて海北を平ぐること九十五国。

という有名な文句がある。彼はこうして自国の武威を誇り、ついては高句麗が無道で、百済や倭国の入貢の航路を妨害しているので、これを征伐して暴虐を懲らす許可をえたいと請い、さらにそのために、かりに開府儀同三司の位を名乗っているので、これを承

認してもらいたいと吹きかけた。

じつはこの中の高句麗征討云云はいささか見当はずれであって、当時の南朝にとって正面の敵は、華北を占拠している北魏であって、高句麗はさらにその北方にあって北魏を牽制しうる立場にある。敵の敵は味方であるの論理からすれば、高句麗はむしろ南朝宋にとって与国といってよい。しかし百済の衰頽は宋朝廷にもきこえていたにちがいない。たび重なる倭国の要請をむげに拒否することもできなかったか、倭王武の位を一段上げ、安東将軍を安東大将軍に昇格したが、その他の肩書は以前のままであった。

『宋書』「倭国伝」に記載してあることは、当初後進国であった倭国が、東晋の衰運、宋朝の興起という転換期にあたって、初めて東亜の勢力関係のあいだに介入し、しきりに宋朝に対して自己の地位向上を訴えつづけ、最後にようやく安東大将軍にまで昇進したという、執拗な外交努力の記述だとして読むと面白いのである。

こうして倭王武が、征東大将軍に除せられた昇明二年という年は、じつは宋王朝最後の年であり、実権はすでに大臣蕭道成の手にあり、その翌年には蕭道成が順帝に迫って帝位を譲らせて、斉王朝を立てた。これすなわち南朝斉の太祖高帝であり、前の順帝はまもなく殺される。

南朝斉は七君二十四年継続したのち、南朝梁に位を譲り、梁朝は高祖武帝の盛時を含

め、五十四年つづいたのちに、南朝陳に代られる。いわゆる倭国の江南王朝への朝貢は、梁代まで断続して行なわれるが、南朝陳は国力が衰えたためか、あるいは記録の不備によるか、史にその記載を見ない。

倭国は江南王朝に朝貢をつづけたといっても、それは心から忠順な藩臣であったわけではない。隋唐時代になって、あらわとなった旧秩序に対する反抗の態度は、その以前からすでに兆しが現われていたのである。このように、うまく後世へつなげるのがほんとうの歴史の読み方なのである。

あとがき

司馬遷はその著すところの『史記』の最後の巻、第百三十巻を「太史公自序」と名づけ、自らの家系、生いたち、学問に対する抱負を述べたのちに、『史記』各巻の題目を掲げ、そのかんたんな内容をも紹介している。これはいまから見れば目録にして索引を兼ねたものということができよう。

私のこの書は、分量も少なく、もとより『史記』の浩瀚なのに比すべくもなく、さらに冒頭に、はしがき、目次もそなわっているのであるが、しかし読者に対するサービスとして、「太史公自序」に倣って、ごくかんたんな内容の要約をここに摘録することも、まんざらむだではあるまいと思う。

というのは、七支刀を含めた雄略三刀については、従来すでに前人の手によって、室を満すほど多くの文献が公けにされ、微に入り細を穿って研究され、このうえさらになにを加えるものがあろうか、と思われるほどである。しかし私は私としてべつに見ると

ころがあって、小形ながらも一部の書を成したのであるから、それが研究である以上、前人の見解とは異なるところがなければならぬ。その点が読者として一番関心のあるところではあるまいか。そこでいま、あらためて私の新しい発言をまとめておくのは、あながちむだではあるまいと思う。

七支刀はまずその年代について、従来は西晋泰始四年（二六八年）、東晋太和四年（三六九年）、北魏太和四年（四八〇年）などの諸説あるに対して、初めて南朝宋泰始四年（四六八年）であることを唱えた。銘文表面の最初の泰の字は、最近はこれを太と読みかえる説が有力であるかにみえるが、私は年号なるものの性質上、泰字はそのまま活かして用い、第二字は菅政友が認識しえた形から、始字を構成しえたと信ずる。

日付の五月十六日は、従来はその理由づけに失敗したるに対し、私は泰始四年にかぎり、それはもっとも夏なる月の、もっとも夏なる日にあたることを証明した。表面の最後なる□□□□作と従来読まれてきた作字は、じつは祥字なるべく、それより従来まったく復原不可能と見られていた上の四字は、永年大吉の四字なるべきを推測した。

裏面の銘文、百済王世子の下につづく句は、奇生聖徳、奇しくも生れながらにして聖徳あり、と読むことによって、従来は下二字を聖晋、あるいは聖音と読んだために、多くの弁を費さざるをえなかった苦しみを解消することができた。もっとも、最下の徳は、

あるいは賢、資、質などである可能性は否定しえないが、世子の徳を頌する方向に解すべしとする点は変らない。

為倭王旨造の第四字を従来は倭王の名、あるいは聖旨の旨と読み、いずれも違和感をまぬがれなかったが、私は旨を嘗と見て、嘗造、はじめて造ると読み、上の句、先世以来未有此刀、に相応じて意味の暢達するをえた。

七支刀銘文六十一文字に、とにもかくにも、一字残らず文字を埋めたのは私が最初である。そして読み下しただけで、それ以上の多弁を要せずして意味が疏通するをえたのも、おそらく私が最初であろう。

次にあらたに発見された稲荷山出土鉄刀の銘文について、冒頭の七月中記は、もちろん、七月中に記す、と読めるが、私はあえて記字を下につづけて氏族名と見なし、記ノ乎獲居臣と読んではどうかと提言した。漢文の法則として、同一文字はなるべく重複を避けるのがよいので、終のほうに、奉事の根原を記す、とあるから、もし純粋の漢文として読めば、初めのほうの記字をべつの意味にとるのが通例なのである。

次に加差披余の四字は、固有名詞としても日本語の調子に合わないように感ぜられること、またこのへんで主格を明瞭にうちだす必要があることなどから、余を切りはなして一人称代名詞に読むべきを唱えた。修辞上この余は、下方の吾に対するものである。

至今獲加多支鹵大王の句は、従来はほとんどすべてが、今に至る、で句を切るに対し、今の獲加多支鹵大王に至る、と読むべきを主張した。大王のところで句を切るためにそのつづきが、侍して斯鬼宮に在りし時、というふうに、苦もなくすらすらと読める。

[為]左治天下、の第一字を吾に作るのは、大なる僻言であると論じた。これを吾とすればすぐ下にある吾とまったく無用の重複となり、かつ左治天下を、歴史的事実とうけとらねばならぬゆえに、文章全体の意味がおかしくなる。

乎獲居臣の家系中に現われる人名は目下のところ、ふつう史上の人名に比定することができないので、あえて無用な詮索を試みない。

江田船山出土大刀については、私としては最初に発表する意見である。大鉄釜を美鉄一釜と改め、[大]十[振]三寸上好利刀を、造十握三寸上好利刀、十握三寸の上好の利刀を造る、と改めて意味を疏通させた。

そのほかにも也と読まれてきたものを世と改めるなど、少々の改変を行なった。この銘文は従来全体を読み下した人がなかったと思われるが、もしそうならば、私の試みが最初のものだといえるであろう。

七支刀の源流を考えるうえで、いわゆる漢元嘉刀をとりあげ、これはじつは南朝宋の元嘉三年刀なるべきを考証した。さらにつづけて長文刀銘の源流は五胡の夏王赫連勃勃

にまでさかのぼるべきを明らかにした。

最後に五世紀、いわゆる倭の五王時代の東亜の形勢を一瞥するところあり、私がもっとも心を用いたところは、当時の倭国の実力、その国際地位を、あまりに重く見すぎることは、もちろん避けなければならぬが、さりとてこれを無視軽視してはならず、両者中間のぎりぎりの線を定めようとしたのである。その点で従来の諸家の説と異なったところが多いかもしれぬが、その異なった点が私の特色なのである。

私の考えによれば、七支刀こそ、五世紀の東亜の形勢を端的に代表する遺品である。五世紀ころになると日本の情勢も大体わかってくる。日本古代史の研究は、まず五世紀から始めて、次第に上代へさかのぼってゆくのが、もっとも有効な方法なのではあるまいか。

歴史学には創造性がない、独創性は要らぬともし考えるなら、それは大きな間違いだ。すでに過去になって現在存在しない世界のこととはいえ、一度忘れられた価値を復原するのは、新しい価値の創造に参与すると同じ。またいずれの学問分野においても、ある程度進んだところで、だれがやってみても越えられぬ厚い壁にぶつかることがしばしばある。そういうとき一歩前進するためには、従来のやり方から一度離れて、新しいべつの方法を考案することが必要だ。そこに独創が要求される。

私は学校を離れ、学生をもたなくなってから、すでに長い歳月を経た。こんど久しぶりに学生たちと漢文解読の演習をやるような気になって、この原稿を書いた。書中、無用と思われる重複や、ぎごちない説法調が随所に現われるのはそのためである。だが筆のついでに、もうすこし説法をつづけようか。

研究の対象が小さいからと言って、初めから狭い分野を区切り、その中でたとえば油田を試掘するように、ボーリング機械を借りてこようなどというやり方ではだめだ。やはり昔の先生方がやったように、まず広い範囲をとり、周辺から逐次に目的に向かって掘り進めるのでなければ、有効な深さをうることができぬであろう。もしそういう手段の一助として、コンピューターを導入しようというなら、私にも話はわかる。私は学生たちがやがて指導的立場に立ったときに、後進の前途を誤らないためにも、自らの若いうちにまっとうな研究方法を身につけるように望んでやまない。そしてこの書も、たんなる五世紀の東亜史の一面としてだけでなく、いかに歴史を学ぶかという立場からも読んでほしいと思う。

参考文献

主なる参考書

菅政友全集（国書刊行会　明治四十年）
福山敏男　石上神宮の七支刀（上田正昭編『日本文化の起源』2　平凡社　昭和四十六年）
栗原朋信　七支刀銘文についての一解釈（同上）
榧本杜人　七支刀銘文再考（同上）
坂元義種　文字のある考古学史料の諸問題（『ゼミナール日本古代史』下　光文社　昭和五十五年）
村山正雄　「七支刀」銘字一考（『朝鮮歴史論集』上巻　龍溪書舎　昭和五十四年）
佐伯有清　七支刀と広開土王碑（吉川弘文館　昭和五十二年）
村山正雄　七支刀銘文の〈侯王〉について（『朝鮮学報』一〇四　昭和五十七年）

本著者による国史関係述作一覧

日出ずる国と日暮るる處（星野書店発行　昭和十八年　後に『アジア史論考』上に収録）
東洋史の上の日本（『日本文化研究』Ⅰ　新潮社　昭和三十三年　後に『アジア史論考』下に収録）
世界史から見た日本の夜明け（『日本の歴史』Ⅰ　読売新聞社　昭和三十四年　後に『アジア史研究』Ⅴに収録）

日本の官位令と唐の官品令（『東方学』一八　昭和三十四年　後に『アジア史論考』中に収録）
三韓時代の位階制について（『朝鮮学報』一四　昭和三十四年　後に『アジア史論考』中に収録）
打出の小槌考（西田先生頌寿記念『日本古代史論叢』昭和三十五年　後に『アジア史論考』中に収録）
幕末の攘夷論と開国論（『信濃教育』九三五　昭和三十九年　後に『アジア史論考』下に収録）
論語を読んだ人たち（『思想』六〇〇　昭和四十九年）
天皇なる称号の由来について（『思想』六四六　昭和五十三年）
稲荷山古刀銘文の文脈（『毎日新聞』　昭和五十三年十一月十一日夕刊）
記紀をどう読むか—日本上代史の素描—（『思想』六六九　昭和五十五年）
七支刀銘文試釈（『東方学』六四　昭和五十七年）
大和朝廷の水軍基地（『信濃毎日新聞』　昭和五十七年十月二十一日—二十三日）

文庫版あとがき

中央公論社から新書『謎の七支刀』を文庫版で出そうという提言があったとき、一瞬わが耳を疑った。この書がそんなに多く読書人を惹きつける力があろうとは、夢想だにしなかったからである。

私が従来の諸先輩の七支刀銘文解釈に疑問を抱いたのは、昨日今日からのことではない。いつか自分の考えを述べてみたいと思っていたところ、東方学会から講演を頼まれたのを機会に日頃の意見を述べることが出来た。私が従来諸家の所見に最も不満であった点は、文中の読めない文字を、倭国王、又は百済王の実名に宛てて読もうとする企てが、何等の反対もなく堂々と罷り通っていることにあった。自ら実名を名乗り、或いは相手を実名で呼ぶということは、事外交に関する限り重大な意味を持つのが、当時の東亜における約束事であった筈である。すなわち自らの実名を名乗ることは相手に臣属しているとの表明となり、相手を実名で呼ぶことは相手を臣下として取扱ったことにな

る。どうも従来の読み方の中にはこういう約束を全く度外視したものが多いのである。

私の講演は程なく会誌「東方学」第六十四輯に活字となって発表された（昭和五十七年七月）。私は内心自分の新見解に過大な自信を抱き、甚だ得意であった。それは先輩で朝鮮史研究の専門家、内藤雋輔教授が、ああこれで七支刀も片が付いた、と賞めて下さったと確かな筋から伝え聞いたことにもよる。そこで翌昭和五十八年九月、この論文を種にして、外に稲荷山鉄刀、及び江田船山大刀の銘文に対する私見を付し、中公新書703『謎の七支刀』と題して、再び世に問うたのである。

著述の内容については、自分ながら内心ある程度の自信があった。特に従来先人が、表面の銘文の末尾を、□□□□作と読み、□□□□を工作人の固有名詞ならんと推定し、□□□□作る、と解して来たが、私の考えではこんな所に、某々作る、というような文字を挿むのは何としても不自然である。しかも次は裏面に続き、そこには百済王世子が造らせた意味のことが記されているではないか。

いろいろ考えた末、この五字は矢張り上の文字を受けた吉祥語の続きであるべきだとの結論に達した。それには最末尾が作という字では吉祥句にならない。実はこれこそ読み違いではないか。然らば原字は何かと言えば、それはその物ずばりの祥という字に違いない。表面が剝落したため、祥字の扁、ネがイ扁に読まれ、旁の羊が乍と受取られ、

合して作となったに違いないのだ。正に推理小説もどきの名解決ではないか。これが祥と分れば、すぐ上の□□は大吉、更にその上の□□は例えば永年というような二字の吉祥語が考えられる。合して永年大吉祥、これは屢々金属器の銘文に見られる常套語である。

この五字の新解釈は私が内心で大傑作と自負したものだが、誰も賞めてくれない。流石に『点と線』の作者、松本清張さんからは、従来作と読んでいた字を祥と読みかえたのは、千古不易の鉄案だ、と賞讃して頂いた。

その他にも全銘文を通して、私の新読法は従来の解釈の総ての難点を克服してみせたつもりである。先ず最も肝心な製作年代は冒頭の四字を泰始四年と読み、これを南朝宋明帝の泰始四年（日本雄略天皇十二年、西紀四六八年）に比定した。銘文の文字の二番目は最も腐蝕が甚しく、先人が苦心して色々の文字を宛てがったのであるが、私はこの銘文の最初の研究者、菅政友の読み方に従った。後に諸人が或いは赤外線、或いは顕微鏡を用いて透視し、種々の新説を出したが、何を使おうと原来見えない物は、見えないのである。残っている痕跡は決定的な判断を下すには不足し、むしろヒントを与えるに止まる、と言うべきである。菅政友の時はそれでも、後人が磨（みが）いたり、削ったり悪業を重ねる前であったから、まだしも原の形に近いものが残っていた筈である。但し泰始の解釈

については、私は菅政友の晋武帝の泰始四年説（二六八年）を退け、南朝宋明帝の泰始と改め、二百年ほど新しくした。当時東亜では日本の倭王武と称せられる雄略天皇が活発な外交を展開していた時期であり、更に百済においては蓋鹵王の晩年で、世子（後の文周王）が摂政として実権を握っていた折なので、父の名代として七支刀を日本へ贈ってもおかしくない。このような百済王世子が外交の表面に立つような時期はこの折を除いて滅多に起るものではない。

次に銘文に製作の月日を、五月十六日丙午正陽とあるが、五月十六日は注意すべき日付である。五月は仲夏で最も陽気の強い暑月であるから問題ないが、普通ならば次の日付は月の中日、すなわち十五日とあるべきを、何故に一日ずらせて十六日としたか。従来この点を多くの研究家は頬被り（ほほかぶ）をして通してきた。私の考えでは、泰始四年という年の夏は、四月小、五月大、六月大であり、通じて八十九日、若しその中日を求むれば正しく五月十六日となる。故に作銘者は五月の中日十五日とせず、夏三月の中日を求めて五月十六日としたに違いないのである。そしてこのような条件にあう年を求めれば、多数の候補者のうち、宋の泰始四年より外にないのである。この点からも宋の泰始四年説が断然有利である。

次に丙午という干支は実際の如何に拘わらず、金属の鋳造の日付に普遍的に用いる慣例になって居り、何等問題はない。次の正陽もまた同じく、最も陽気の盛んなる日の意味である。

次に裏面の銘文について、初の部分は

　先世以来、未だ此のごときの刀あらず、百済王世子、奇生聖□、

と読めるが、最後の四字については諸説紛々、或いは聖［晋］として、中国の王朝名に宛てようとするが、全く苦しまぎれの感を免れない。私の考えでは、ごく普通の表現、

　奇しくも聖［徳］に生れつき

と読むのが最も自然だと思う。これに続く

　故為倭王旨造

の六字は、文字の宛て方には略々異論がないが、その解釈については、同様多岐多様である。最も大切なのは五字目の旨であり、一時はこれを倭王の名と解する説が有力であったが、これは当時の外交上の約束からその不当なこと、今更弁を待たない。かかる場合、すべて金属器の銘文においては、字画を省約した略字を用いる通例を適用すべきである。すなわち旨は嘗の略字形である。嘗はなめるを原義とし、それよりこころみる、更にははじめるの意味を生ずる。この場合は、こころみにでもよいが、はじめてと解すればもっとよく分る。すなわち

故に倭王の為に旨めて造る

と読んで意味がよく通ずる。

この通り前後を貫通して合理的に説明したものは従前嘗て無かったところである。そこでこの書が一たび世に出れば、日本古代史の一節は当然書き換えられるべきものと窃かに期待していた。ところが実際は、一部熱心な賛成者があるにも拘わらず、学界そのものの反応は全く冷淡で、いわば完全に無視されてしまったのである。以前から薄々感じていたことだが、我国の国史学界は東洋史に比べても、ずっと封建的である。特に考古学界が最も甚しい。だからこそ、「三国志魏書倭人伝」に、卑弥呼が死んで、大いに冢を造るに徑百餘歩（大約百五十メートル）と明文があるのを錯誤として黜け、狭い見識の上に立って、間違った古墳時代年表を造ったりする結果に陥るのである。

平成三年十二月

宮崎市定

中公文庫
謎の七支刀

一九九一年一二月二五日印刷
一九九二年一月一〇日発行

著者 宮崎市定

発行者 嶋中鵬二

整版印刷 三晃印刷
カバー トープロ
用紙 本州製紙
製本 小泉製本

発行所 中央公論社
〒104 東京都中央区京橋二—八—七
振替東京二—三四
ISBN4-12-201869-2
Printed in Japan

中公文庫 既刊より

ノンフィクション Ｉ

- 日本人の知恵　林屋辰三郎・梅棹忠夫 他
- 日本史のしくみ　林屋・梅棹・山崎正和 編
- 騎馬民族国家—日本古代史へのアプローチ　江上波夫
- 考古学 西から東から　森 浩一
- 考古学の先覚者たち　森 浩一 編
- 古代日本と朝鮮〈座談会〉　司馬・上田・金達寿 編
- 日本の渡来文化〈座談会〉　司馬・上田・金達寿 編
- 朝鮮と古代日本文化〈座談会〉　司馬・上田・金達寿 編
- 日韓 理解への道〈座談会〉　鮮于煇・高柄翊・金達寿・森・司馬
- 日韓 ソウルの友情〈座談会〉　司馬遼太郎・鮮于煇 他
- 義経伝　黒板勝美
- 正倉院の謎—激動の歴史に揺れた宝物　由水常雄
- エミール・ガレ 人と作品　由水常雄
- 鏡の魔術　由水常雄
- 日本のアウトサイダー　河上徹太郎
- 吉田松陰 武と儒による人間像　河上徹太郎
- 帝王後醍醐 「中世」の光と影　村松 剛
- 醒めた炎 木戸孝允 全四巻　村松 剛
- 血と砂と祈り 中東の現代史　村松 剛
- 実録 後藤又兵衛　綿谷 雪
- 利休の死　小松茂美
- 徳川家康　北島正元
- 徳川吉宗とその時代—江戸転換期の群像　大石慎三郎
- 歴史随想 菅公と酒　坂本太郎
- 史書を読む　坂本太郎
- 原敬百歳　服部之総
- 東西ものがたり　吉田小五郎
- 敵 討　平出鏗二郎
- 町 衆 京都における「市民」形成史　林屋辰三郎
- 武士道の系譜　奈良本辰也
- 叛骨の士道　奈良本辰也
- 地獄の思想 日本精神の一系譜　梅原 猛
- 対話 日本の原像　梅原 猛・吉本隆明
- 鉄砲を捨てた日本人—日本史に学ぶ軍縮　ノエル・ペリン 川勝平太 訳
- 明治人物閑話　森 銑三
- 史伝閑歩　森 銑三
- 思い出すことども　森 銑三
- にっぽん音吉漂流記　春名 徹
- 坂本龍馬 海援隊始末記　平尾道雄
- 中岡慎太郎 陸援隊始末記　平尾道雄
- 新選組の哲学　福田定良
- 榎本武揚　加茂儀一
- 江戸の芸者　陳奮館主人
- 維新俠艶録　井筒月翁
- 江戸の夕栄　鹿島萬兵衛
- 残されたる江戸　柴田流星
- 日本橋檜物町　小村雪岱
- 史談蚤の市　村雨退二郎
- 史談あれやこれ　村雨退二郎
- 明治維新 三大政治家　池辺三山 滝田樗陰 編
- 順礼紀行　徳富健次郎
- 尾崎三良自叙略伝（上中下）　尾崎三良
- 観樹将軍回顧録　三浦梧楼

一九九二年一月

- 風雲回顧録　岡本柳之助 平井晩村 編
- 児玉大将伝　杉山茂丸
- 自叙益田孝翁伝　長井 実 編
- 高橋是清自伝（上下）　高橋是清 上塚 司 編
- 一老政治家の回想　古島一雄
- 蘇翁夢物語 わが交遊録　徳富猪一郎
- 回顧録（上下）　牧野伸顕
- 回顧七十年　斎藤隆夫
- 安田善次郎伝　矢野竜渓
- 自伝点描　馬場恒吾
- 人材水脈—日本近代化の主役と裏方　小島直記
- 社会廓清論　山室軍平
- 廃娼ひとすじ　久布白落実
- 娼妓解放哀話　沖野岩三郎
- 平民社時代　荒畑寒村
- 竹久夢二　青江舜二郎
- 狩野亨吉の生涯　青江舜二郎
- 畜生道の地球　桐生悠々
- 城下の人　石光真清
- 曠野の花　石光真清
- 望郷の歌　石光真清
- 誰のために　石光真清
- 青春日記（上下）　大宅壮一
- 異国遍路 旅芸人始末書　宮岡謙二
- お遍路　高群逸枝
- 貢太郎見聞録　田中貢太郎
- 明治世相百話　山本笑月
- 明治大正見聞史　生方敏郎
- 明治メディア考〈対談〉　加藤秀俊 前田 愛
- 三陸海岸大津波　吉村 昭
- 世界の大災害　金子史朗
- 東京灰燼記 関東大震火災　大曲駒村
- 東京埋蔵金考　角田喜久雄
- 江戸の坂 東京の坂（正続）　横関英一
- 中山道を歩く　児玉幸多
- 揚子江は今も流れている　犬養 健
- 上海時代（上中下）—ジャーナリストの回想　松本重治
- 日本軍閥暗闘史　田中隆吉
- 敗因を衝く—軍閥専横の実相　田中隆吉
- 陸軍省軍務局と日米開戦　保阪正康
- 占領秘録　住本利男
- 朝鮮戦争　神谷不二
- 太平洋戦争（上下）　児島 襄
- 秘録 東京裁判　清瀬一郎
- 自滅の戦い　渡辺銕蔵
- わが囚われの記—第二次大戦と中南米移民　天野芳太郎
- キナバルの民—北ボルネオ紀行　堺 誠一郎
- ゾルゲ事件 尾崎秀実の理想と挫折　尾崎秀樹
- ドイツ参謀本部　渡部昇一
- アーロン収容所　会田雄次
- アーロン収容所再訪　会田雄次
- 敗者の条件　会田雄次
- 流れる星は生きている　藤原てい
- 果てしなき流れのなかに　藤原てい
- 三十八度線　佐々木祝雄
- 墓標なき八万の死者—満蒙開拓団の壊滅　角田房子
- 甘粕大尉　角田房子
- 真珠湾メモリアル　徳岡孝夫
- 太陽と砂漠の国々—ユーラシア大陸走破記　徳岡孝夫
- 六機の護衛戦闘機　高城 肇

泡沫の三十五年—日米交渉秘史　来栖三郎
太陽にかける橋　グエン・テラサキ　新田満里子訳
東京焼盡　内田百閒
絶後の記録 広島原子爆弾の手記　小倉豊文
焼跡少年期　吉岡源治
敗残の記 玉砕地ホロ島の記録　藤岡明義
決定的瞬間　岩川隆
裏切られたベトナム革命　友田錫
近衛内閣　風見章
陶庵随筆　西園寺公望　国木田独歩編
細川日記（上下）　細川護貞
細川護貞座談—文と美と政治と　細川護貞
外交官の一生　石射猪太郎
外交五十年　幣原喜重郎
外交六十年　芳澤謙吉
時代の一面—大戦外交の手記　東郷茂徳
日米外交三十年—安保・沖縄とその後　東郷文彦
岡田啓介回顧録　岡田啓介　岡田貞寛編
侍従長の回想　藤田尚徳
人間中野正剛　緒方竹虎

大磯随想　吉田茂
吉田茂　今日出海
悲劇の将軍—山下奉文・本間雅晴　今日出海
吉田茂とその時代（上下）　ジョン・ダワー　大窪愿二訳
マッカーサーの二千日　袖井林二郎
拝啓マッカーサー元帥様—占領下の日本人の手紙　袖井林二郎
スターリン獄の日本人—生き急ぐ　内村剛介
特攻体験と戦後〈対談〉　島尾敏雄　吉田満
ある昭和史 自分史の試み　色川大吉
戦争私書　室伏高信
昭和 東京 私史　安田武
おやじの昭和　遠藤一夫
満鉄厚生船の最期　深瀬信千代
ニュースカメラマン—激動の昭和史を撮る　藤波健彰
失敗の本質　戸部・寺本・鎌田・杉之尾・村井・野中
清朝の王女に生れて—日中のはざまで　愛新覚羅顕琦
辻の華 くるわのおんなたち　上原栄子
遺された妻 BC級戦犯秘録　上坂冬子
女の胸算用　上坂冬子
女たちの数え歌—奄美の原爆乙女　上坂冬子

妻たちの二・二六事件　澤地久枝
私のスイス　犬養道子
アウトサイダーからの手紙　犬養道子
日本人が外に出るとき　犬養道子
クラウゼヴィッツ—『戦争論』の誕生　P・パレット　白須英子訳
愛　J・ミシュレ　森井真訳
政治学の任務と対象　蠟山政道
危機の構造—日本社会崩壊のモデル　小室直樹
未来の衝撃　A・トフラー　徳山二郎訳
エコスパズム—発作的経済危機　A・トフラー　福島正光訳
第三の波　A・トフラー　徳岡孝夫監訳
未来適応企業　A・トフラー　徳岡孝夫訳
ザ・ライト・スタッフ　トム・ウルフ　中野圭二・加藤弘和訳
宇宙からの帰還　立花隆
脳死　立花隆
脳死再論　立花隆
エコロジー的思考のすすめ—思考の技術　立花隆
ベルクソンの科学論　澤瀉久敬
アンリ・ベルクソン　澤瀉久敬
土地と日本人〈対談集〉　司馬遼太郎

日本人と日本文化〈対談〉　司馬遼太郎　D・キーン
人間について〈対談〉　司馬遼太郎　山村雄一
日本の星 星の方言集　野尻抱影
日本妖怪変化史　江馬務
日本の幽霊　池田彌三郎
民話の思想　佐竹昭広
萬葉古徑 一—三　澤瀉久孝
芭蕉　安東次男
與謝蕪村の小さな世界　芳賀徹
随筆 柚の木　川瀬一馬
随筆 蝸牛　川瀬一馬
雪日本 心日本　高田宏
ことばのある暮し　外山滋比古
ことばの四季　外山滋比古
ことばの力　外山滋比古
本のなかの本　向井敏
大正期の文藝評論　谷沢永一
森鷗外覚書　成瀬正勝
追想 芥川龍之介　芥川文　中野妙子記
年譜 宮澤賢治伝　堀尾青史

わが荷風　野口冨士男
私のなかの東京—わが文学散策　野口冨士男
倚松庵の夢　谷崎松子
湘竹居追想—潤一郎と「細雪」の世界　谷崎松子
谷崎文学と肯定の欲望　河野多恵子
長谷川伸論　佐藤忠男
秋艸道人随聞　宮川寅雄
父 西條八十　西條嫩子
茂吉の周辺　斎藤茂太
北杜夫の文学世界　奥野健男
川端康成—精神医学者による作品分析　栗原雅直
立原正秋 風姿伝　鈴木佐代子
物語の女 モデルたちの歩いた道　山本茂
アルファベット26講　谷川俊太郎
対談 現代詩入門　大岡信　谷川俊太郎
対談 日本語を考える　大野晋編
日本語で一番大事なもの　大野晋　丸谷才一
ことばの四季報　稲垣吉彦
笛鳴りやまず—ある日の作家たち　有本芳水
スペイン語入門　井沢実

英語のなかの歴史　バーフィールド　渡部・土家訳
こんなふうに英語をやったら？　加藤恭子
アメリカン・ユーモア　加島祥造
文明開化の英語　高梨健吉
津田梅子　吉川利一
書物の解体学　吉本隆明
本の神話学　山口昌男
歴史・祝祭・神話　山口昌男
雪片曲線論　中沢新一
野ウサギの走り　中沢新一
ハリウッドの黄金時代　川本三郎
ネヴァーランドで映画を　川本三郎
主体の変容 現代文学ノート　三浦雅士
グローイング・アップ　R・ベイカー　麻野一人訳
ボブ・グリーンの父親日記　ボブ・グリーン　西野薫訳
チャリング・クロス街84番地　ヘレーン・ハンフ　江藤淳訳
ペンギン・ブックス—文庫の帝王A・レイン　モーパーゴ　行方昭夫訳
都市回廊　長谷川堯
隠れた秩序—二十一世紀の都市に向って　芦原義信
アール・ヌーボーの世界　海野弘